

女性労働者通信

第62号

アジアの仲間

2000年に向けてCAWは何を目指すのか

「リストラとアジアの女性労働者」

CAW運営委・スライド作成計画

CAW（アジア女子労働者委員会）は、3月11日～15日、ネパールの首都カトマンズで運営委員会を開催しました。昨年5月の全体会で決められた3年計画の実施状況を点検し、今後の活動をより充実させるためのものです。

ここで議論された重要課題の一つは、リストラに関するビデオ作成についてです。CAWは、地球規模で進む産業再編成が、女性の雇用と労働に及ぼす影響について、アジア6カ国の実態調査をはじめ、さまざまな取り組みをしてきました。それらの内容を、労働現場の女性労働者に知ってもらい、経済のグローバル化やリストラの背景について理解を深めようというものです。ビデオ作成には、東アジアから韓国、東南アジアからタイ、南アジアからスリランカの3カ国を選んで撮影をすることを決めました。来年3月完成予定。

また、北京世界女性会議で採択された「行動綱領」でも、世界経済のグローバル化とその女性労働への影響が指摘されています。その中で、「各国政府は、多国籍企業が国の法律を守り、労働条件や環境保護についての国

アジア女子労働者交流センター
〒169 東京都新宿区西早稲田

2-3-18-34

発行人代表者 塩沢美代子

編集責任者 広木道子

電話 03-3202-4993

郵便振替 00100-3-70086

際的な協定や条約に従うことを保障すること」と述べています。2000年に向けて、グローバル化がより深化していく中で、アジアの女性労働者の運動はどうあるべきか。より広い視野を持ち、世界の女性グループや他の運動団体との交流をも広げながら、アジアの女性労働者のエンパワーメントに取り組んでいくことがCAWの課題です。

第10回アジア研修ツアー

インドネシアへのお誘い

*訪問先 スラバヤ、ジョクジャカルタ

*日 程 7月28日(日)11時成田発
～8月4日(日)08時成田着

*参加費 24万円

*募集人員 12名

*申し込み締切日 5月31日

(申し込みはお電話で。但し、定員になり次第締め切ります。)

外国資本、とくに韓国、台湾、香港、シンガポールなど、NIES資本の進出がめざましいインドネシア。最大の出資国・日本のODAの現実は？首都ジャカルタに次ぐ第二の都市、スラバヤで工場地域を訪ね、女性たちと交流する。ボロブドール遺跡の見学も楽しみの一つ。

~~~~~ ネパール訪問記 ~~~~

## 女性の仕事は農業と零細自営業 ダウリーや相続権など課題も多く

ヒマラヤ山脈の懷に抱かれ、中国とインドの両大国に挟まれて東西に横たわるネパール。春を迎えたばかりのネパールでCAW運営委員会が開かれた。交流センターは、1990年11月にCAWと共同で日本で開催したアジア女性労働者会議に、ネパールから2人の女性を招いている。ネパールでは、その年の5月に、民衆の大闘争によって王政が立憲君主制に変わり、多党政治が始まった。来日したネパールの女性は、王政の下で長い間地下活動を余儀なくされながら、国の民主化のために女性たちがどんなに頑張ってきたかを静かな口調で語り、日本の女性たちに大きな感動を与えた。今回は、そのネパールの姿を直接見ることが出来る良い機会となった。

### 小さな村の家内労働

カトマンズからバスで一時間ほどのところにある小さな村を訪ねた。土埃をあげて走るバスの車窓から、赤いレンガ造りの家の集落が見えてきたと思ったら、まもなく終点。時の流れが止まったかと思うほど、静かな静かな村だった。両側に、レンガ造りの二階家が長屋のように連なり、細い路地は迷路のようである。突然の来訪者に、小さな子どもたちが興奮して私たちの回りを走り廻る。小学校3年生くらいの女の子は器用に編み物をしながら、ずっと私たちの後についてきた。学校

には行ったことがないという。

家の中は真っ暗で、外からは何も見えない。別の路地に入ると、半間ほどのドアの前で、お年寄りの女性が糸を紡いでいた。その奥に裸電球が一つ。その下で、若い女性が二人並んでじゅうたんを織っている。5kgの羊毛糸をつむぐのに5日かかる、その手間賃はわずか75ルピー(約150円)だという。一枚のじゅうたんを織るのに二人で5~8日かかるが、工賃は900ルピー。市場価格は5000ルピーくらいの物だそうだ。仕事は、仲介者が原料やデザインと一緒に運んでくる。途切れることはほとんどなく、彼女たちは毎日ここで暮らしのリズムを刻んでいる。

年に一回、カトマンズまで山車を引くというヒンズー教の寺の前には、石畳が敷かれ、その両側はやはりレンガ造りの長屋。そこでは、若い青年たちがヒンズー教の神々の彫刻を彫っていた。高校を卒業してから始めたと



文字通りの井戸端会議に話がはずむ

いう若者、12歳から祖父に習って12年も続いているという青年。じゅうたん織りと木彫は、この村で若い男女が従事できる数少ない仕事である。

村のあちこちに、井戸がある。そこには家庭で使う水を汲みにくる人もいれば、洗濯したり、体や髪を洗ったりする人もいる。文字どおりの井戸端会議で、どこも女性たちで賑わっている。男性たちの多くは畠で働いていりらしく、村の中ではあまり姿を見かけなかった。家の軒先に、トウモロコシの束が、いくつもぶら下っていた。

### ペプシコーラの工場を訪ねて

ネパールの産業といえば、農業と観光産業の他には、じゅうたんやジュート、レンガ工場などの地場産業が中心だが、政府は外資導入にも熱心である。ペプシコーラはその一つ、85年にアメリカ資本51%、ネパールの個人企業49%の出資による合弁企業として出発した。

ペプシコーラの工場を見学させてもらった。門を入ると、広い敷地の奥の工場へ着くまで、よく手入れされた花壇が続く。見慣れたペプシコーラのびんのケースがぎっしり積まれ、それを運び出す車の動きも活発である。現在、従業員は150人、うち女性は18人のみ。仕事はほとんど機械がやるので、労働者は監視労働と機械のメンテナンス、そして流通関係が多いようだ。女性が二人、向かい合って椅子に座り、コンベアーで運ばれてくるビンの流れを見つめている。回収され再利用されるビンに傷がないかどうか監視しているので

ある。コンクリートの床は水浸しで滑りやすい上、ガラスの破片があちこちに落ちていて危険なのに、労働者は皆サンダルやゴムぞうりを履いているだけ。私たちが工場にいる間にも、ビンが一本破裂して、ガラスの破片が飛び散った。

91年に労使紛争があり、現在も裁判が続いている。休憩時間の後、仕事を戻るのが遅れた4人の労働者を会社が解雇したため、労働者は裁判に訴えた。彼らは、遅れた時間をその日のうちに夜勤で取り戻したという。労働者が勝訴したが、会社が上告し、今、最高裁で審理中とのこと。この事件をきっかけに労働組合を作ったが、会社はいまだに組合敵視の姿勢を変えていない。組合員は54人。執行部に二人の女性が入っている。7年前にナショナルセンターとして組織されたG E F O N T (ネパール労働組合総連合会) の加盟組合である。

労働者の不満は賃金が低いこととボーナスがないこと。その賃金は1日当たり基本給が58ルピー、最高でも月額1500ルピーまでである。ある男性組合員の2月の給与は、基本給1450ルピー、その他住宅費、交通費、昼食手当、医療手当などにつき、10時間分の残業手当73ルピーを加えて計2547ルピーであった。そこから退職準備金の積み立て分145ルピーが引かれる。

ちなみに、ネパールの法定最低賃金は、月額1000ルピー、熟練労働者の場合は1300ルピーである。しかしこれでは1日2回の食事も取れないし、住宅費に500~1000ルピーかかるので、そもそも実情に合わない。都市に住む労働者は交通費もかかるし、

合弁企業で働いていても生活のたいへんさがうかがわれた。



外資との合弁企業ペブシコーラ

### 全ネパール女性協会（ANWA）の役割

ANWAは、ネパールの民主化運動で大きな力を発揮した、ネパール最大の女性組織である。全国に40万人の会員がいる。CAWのネットワークグループでもあるので、皆でANWAの事務所を訪ね、話を聞いた。

ANWAの創立は1950年。男女差別撤廃、民主主義の確立、平等の権利、社会保障、女性の社会参加を目標に掲げ、そのためにたたかう強力な女性運動を作ることをめざして結成された。当時、ネパールの女性に選挙権はなく、女性に教育は不要とされていた（51年に女性の参政権獲得）。60年に王政が敷かれてから、他の政治団体と一緒にANWAも解散させられ、81年に再建を果たしたが、90年の民主化まで地下活動を余儀なくされた。

今ネパールの女性が当面する問題は、まず結婚の時に女性の親が相手の男性や父親に贈るダウリー（持参金）の問題。さらに、女性

に対する暴力の問題も緊急課題の一つ。とくに交通事情が悪い中で、夜の帰宅時に若い女性がレイプに遭うケースが増えているという。女性、とくに少女の人身売買は非常に深刻で、1年に数千人の少女がインドの買春宿に売られていくという。女性の権利については、財産相続権の男女差別是正を求めて国会請願やキャンペーンを行なっている。その他、ANWAの日常活動としては、識字教育を重視している（ネパールの女性の識字率は18%）。女性労働力の82%は農業を含む零細な自営業で、賃労働者はわずか12%である。女性たちが家庭や社会のあらゆる場所で縛られている社会的な制約を打ち破り、女性の権利を自覚できるように、学習や話し合いを進める一方で、女性の経済力を高めるための職業訓練などにも取り組んでいる。

\*

さて、民主化以降のネパールでは、94年12月の総選挙で、ネパール共産党が与党ネパール会議をわずか4議席の差で破って第一党となり、単独で政権を握ることになった。ネパールの人口は1940万人、その9割が農村や山岳地域で農業に従事している中で、共産党政府は、山村の住民の暮らしを助ける政策や、高齢者保護、労働法の改正などで、人々の支持を強固なものにしてきたという。その支持の広がりに危機感を強めた保守政党が、連立を組んで共産党を政権から引きずりおろしたのは昨年11月のこと。この新政権の行方をめぐって、今ネパールでは、政治情勢が大きくゆれており、労働組合も女性団体も、自らの課題と政治課題を密接に結びつけて、活動を一層強めている。（広木道子）

## &lt;アジアの出稼ぎ労働事情(3)&gt;

マレーシアに

300万人の外国人労働者

マレーシアは、労働者の輸出国であり、また輸入国でもある。人口1800万人を抱え、急速な工業化をめざし、半導体の世界十大輸出国の一つである。政府の推定によると、マレーシア半島では貧困層が人口に占める割合は、1970年の49.3%から現在の15%に減少している。経済の急成長、生活水準の向上、国内の労働者が肉体労働をしたがらないこと、賃金や労働条件に魅力がないために労働力の移動性が高いこと、海外に魅力的な雇用機会があることなどの理由で、マレーシアは労働力不足に直面している。この労働力不足が最も深刻であるのがプランテーション、建設業、製造業である。

マレーシアの外国人労働者の数に関しては様々な推定がある。公式の統計では100万人の外国人労働者がプランテーション、建設現場、工場、個人の家で働いているといわれるが、実際は約300万人の外国人労働者がいると推定される。その大部分がインドネシア人であり、その他バングラデシュ、タイ、パキスタン、ミャンマー、インド、フィリピンなどである。

## 大部分が「不法」労働者

非熟練の外国人労働者が最初に雇用されたのは70年代後半で、サバ、ジョホール、パ

ハン州のプランテーションに斡旋業者を通して雇用された。現在、外国人労働者はすべての州、様々な部門、とくに建設やサービス部門で働いている。

その数は、農業部門（民間のプランテーション、国土計画、木材を含む）の労働力のおよそ30%、建設産業の70%、民間のサービス部門（家事使用人、行商、小売りなどインフォーマル部門を含む）の10%、製造業（とくに零細工場）の3%を占めている。その大部分が「不法」労働者で、85年から91年の間にマレーシア半島全体で労働許可をもつ外国人労働者は6万6824人すぎなかった。

## コスト削減に「寄与した」外国人労働者

プランテーション部門の場合、国内の労働力の農村から都市への移動がその労働力不足に大きく影響を与えている。この結果、プランテーションの労働力の供給源が枯渇し、機械化・自動化・労働者の教育訓練やより良い賃金や労働条件を通して効率的な労働力の活用、生産性の向上を目的としたリストラをせられた。しかし、プランテーション産業はこのリストラを行なわずに「不法な」移住労働者の労働力に依存するようになった。91年にその数は55万500人と推定される。



この移住労働者への依存はプランテーションのコストを下げた。業者を通して間接的に彼らを雇用することにより、雇用主は共済基金や社会保障、保健、住宅手当などの支払いをしなくてすむからである。外国人労働力が、生産コストの削減に寄与するかぎりは安価な労働力として利用され続けるであろう。

### 建設ブームが去った後で

建設産業は、70年代後半から80年代前半の建設ブーム時の高い賃金を維持できなくなり、国内の労働者を引きつけることが困難になった。また、経済成長により国内の労働者が危険な労働を好まなくなり、深刻な労働力不足に直面した。建設労働者労働組合の推定によると、87年までにこの産業では、30万から35万人の労働者のうち60%は外国人労働者であった。

90年代に入ると、製造業での労働力不足が報告されるようになった。90年後半には、産業全体で5万人から10万人の労働力の不足が叫ばれたが、そのほとんどが非熟練工であった。労働力不足が最も深刻なのが、繊維、電子、ゴム製品、紙・印刷、プラスチックである。

### 深刻化する少女たちの性搾取

急速な経済成長によって多くの女性たちが労働市場に参入することにより、家事使用人の需要が拡大した。この部門では多くの外国人女性労働者が働いている。最初の契約とは違ってレストラン、ビジネス・センター、親

戚の家などで働くように言われる者も少なくない。その労働条件は概して悪く、残業手当が支払われないことも頻繁にある。彼女たちは合法であることを疑われ、「不法」労働者として逮捕されることもある。

少女たちの多くは、良い仕事につけるとだまされて性産業に従事させられる。彼女たちは観光ビザで入国し、いったん入国すると常に監視された状態におかれる。カラオケバーや観光地、ゴルフクラブで働く多くの外国人の少女たちは、やはりセックスワーカーとして使われる。国内出身の少女たちは、外国人旅行者や外国人労働者のためのセックスワーカーとして使われることが多い。

### 悪質な斡旋業者、拘置所内での虐待

斡旋業者にリクルートされたインドネシア人労働者のグループは、1年間も仕事の許可がおりるのを待っている。彼らは数ヵ月前に労働許可を取得し、お金の支払いをすませているのに誰一人として仕事を与えられていない。外国人労働者の問題に関わるグループの一つであるテナガニタ（女性の力）は、斡旋業者と交渉したが、問題は解決しない。労働者は、斡旋業者が権力とうまく繋がっており、関係当局に苦情を申し出てもどうしようもないと考えている。

マレーシアには9ヵ所の外国人労働者拘置所がある。警察の「不法」労働者の手入れの仕方とその扱いかたが疑問視されている。94年、テナガニタは「移住・健康とHIV・エイズ」に関する1年間の調査プロジェクトを行い、外国人労働者拘置所で虐待、拷問、

病気、汚職、死亡事故などがあることを明らかにした。テナガニタは、拘置所4ヵ所に以前拘留されていた340人のフィリピン人、インドネシア人、バングラデシュ人の労働者にインタビューをした。その結果、拘置所内で虐待や栄養不良、死亡などがあったことが明らかにされたのである。大多数、とくに1ヵ月以上拘留されていた者は弱っていて、栄養不良状態で痛みに悩まされたと述べている。また、多くは拘留中、警官に腹部を常に蹴られたりなぐられたりしたために極度の腹痛を訴えていた。政府も、拘置所4ヵ所で42人が亡くなっていることを最近認めた。この中には28人のバングラデシュ人や軽い病気でなくなった10人の労働者も含まれている。

テナガニタをはじめ、外国人労働者やその支援グループによる公正を求めるたたかいは続く。彼らは、多くの団体が抗議や啓蒙活動を行なって、受け入れ国、送りだし国両方の政府が移住労働者の生活向上、権利の保護のために積極的行動をとるように働きかけてほしいと呼びかけている。(アジア移住センター「アジア移住フォーラム」1994年6月号その他より)

(つづく)

## 海外短信

## バングラデシュ：週休要求キャンペーン

全国衣料労働者連盟(NGWF)は、週一回、金曜日を休日にさせるキャンペーンを始めた。

NGWFによれば、バングラデシュでは約2200の衣料会社に約120万人の労働者が働いており、うち80%が女性である。

1995年最初の7カ月間に20億米ドルの衣料品が輸出された。これは国の総輸出額の60%を占めている。しかし労働者の労働条件は、週100時間労働で、1ヵ月10米ドルの最低賃金を受け取るだけである。週7日、毎日午前8時から夜の10時や11時まで休みなく働くなければならない。労働者の多くは地方出身で、友だちにも、家族にも、子どもにさえも会えない生活を送っている。労働組合活動や社会的活動に参加することはできないし、家族や一般の社会から完全に孤立してしまっている。バングラデシュの社会が女性たちに期待する家族責任を果たすことができないので、多くの女性労働者が家族関係に苦しんでいる。

このキャンペーンは、95年7月25日の「奴隸労働はもうやめよう—週休を要求する」と訴えた記者会見から始まった。それに続いて、一般の人々に訴えるデモ行進などさまざまな運動が展開された。経営者はまだこの要求に耳を貸さないが、衣料労働者は95年12月8日の金曜日から自主的に休日をとると主張している。(CAWニュースレター・1996年1月号)



— ブールサイド —

## ご意見を 聞かせて下さい

塩沢 美代子

本号の95年度決算報告をみてお気付きのことと思うが、センターの財政がたいへんきびしくなってきた。このままでは現在の活動体制を先長くつづけることはむずかしい。これは当事者としては予想されていたことなのだが、私は昨年3月までは大学の授業で頭がいっぱいだったので、退職後にこの件が、大きな課題としてどつとのしかかってきた。スタッフとの話しあい、運営委員会での話しあいを重ねているが、なかなか発展的な解決の方向がみえない。この悩みをある親しい会員にもらしたら、このセンターは小さいながらも貴重な存在なのだから、直接の当事者だけでなく、広く意見を求めて、どうやって生きのびるかを考えたほうがいいといわれた。そこでまず現在このセンターを支えて下さっている会員の方々に、財政の内情をお伝えしようと思う。それには財政からみたセンターの歴史についてもふれる必要がある。

私がCCA-URM(アジアキリスト教協議会-都市農村宣教委員会)の要請を受けて、アジア地域の女子労働者の人権擁護運動の国際連帯をはかる活動に乗り出したのが1976年、そしてCAW(アジア女子労働者委員会)が発足したのが81年であった。この時点で私は、それまでの労をねぎらわれながらも、窮地に立たされた。企業進出母国である

日本に、CAWの受け皿になる活動グループが何もないのではないかというのが、仲間たちの不満だったのである。ミヨコという個人だけが頼りでは彼等も不安だし、私も背負いきれるものではない。しかしどんなにささやかな活動でも、先立つものはお金である。しかしなんら社会的地位もない私が、"アジアの女工哀史をなくすために"と募金を呼びかけても集まるはずがないし、当時の私は定収入がなかったから、募金を呼びかける郵便代もなかった。

そんなとき"これは日本のキリスト者の社会的責任のひとつだ"と決断され、募金活動をはじめて下さったのが、故高倉徹牧師であった。高倉先生はじめ呼びかけ人に名をつなげて下さった方々の人徳で、約200万円が集まり、机一つ電話一つでとりあえず塩沢事務所を構えて下さったのが、当センターの前身である。

やがて次々と実務を担う協力者に恵まれ、活動が具体化し、アジア女子労働者交流センターと名乗るにつれ、海外からの援助金を受けることができた。85年度の決算をみると、WCC(世界キリスト教協議会)から302万円、アメリカのNCC(キリスト教協議会)から83万円が送られており、947万円の年間経費の4割をしめている。経済大国の日本の活動グループが、いくらアジア第三世界に関わることをしているからといって、WCCなどから援助を受けるのは例外的なことで、本来は恥しいことでもあった。当時WCCの支援申請をとりもって下さったCCAの担当者ジョージ・ナイナン氏(インド人)が、日本の教会も労働組合も、アジアの貧しい労働

者への関心などをもってくれない実情を私は知っているからといわれた言葉が、マクロ的にいえばその通りなので、私の心に痛かったことを覚えている。そこで申請書には、活動が軌道に乗るまでというただしがきをつけた。

かくして始まった海外からの援助は、ドル建てなので、急速に進んだ円高のために、5年後には半減し、更に日本への援助額そのものが漸減し、95年度は47万円となり、今年はまだ送金されていない。85年度の援助金額が95年度の不足額とほぼ見合うので、10年たっても自立がむずかしいという現実である。

とはいっても、アジアとの関わりに貢献しようという志だけでよせられる個人の会費やクリスマス献金で、年間600万円余りが国内で集まっていることは、すばらしいことで感謝にたえない。よきスタッフに恵まれ、地道に活動を重ねた成果でもあろう。また会員拡大を困難にしている要因のひとつは、この10年余りのうちに、自主的にアジアとの関わりにとりくむ、さまざまの草の根グループが生まれ、いずれもがお金を必要としているからで、日本全体からみれば喜ぶべき現象なのである。こういう状況のなかで、センターがやってきた活動をどういう形であれ、絶やさないようにするにはどうしたらよいか、ご意見をきかせていただければ幸いである。

(交流センター所長)



### 海外短信

## スリランカ：自由貿易地域に病院を

カトナヤケ自由貿易地域の労働者を対象に健康調査が行なわれ、女性労働者の多くが、恒常にさまざまな病気に苦しんでいることがわかった。もっとも多い病気は、頭痛、手足の痛み、風邪である。女性労働者の健康状態は自由貿易地域の労働条件や生活条件と密接な関係があることも明らかになった。

女性労働者の毎日のストレスは、家族から離れ、高い家賃で条件の悪い寮での生活、交替勤務による時間的な制約、長時間の残業で睡眠不足になったり、料理や食事をする時間がなくなること、生産目標達成要求、工場での労働安全の欠如、通勤途上での安全が確保されていないことなどから生じている。

この調査は女性センターが行なったものである（女性センターは、1982年から84年にかけて自由貿易地域内にあるポリテクス織維会社の女性労働者支援のためにうまれたグループ）。センターでは女性労働者の健康問題を訴え、政府に対して自由貿易地域に病院を建てる要求をしている。95年9月、厚生省および労働省の担当者と話し合いを行なった結果、当局はカトナヤケとビヤガマ、コッガラの三つの自由貿易地域それぞれに労働者医療センターをつくる必要を認めた。

一方、女性センターでは、臨時の保健クリニックと安価で栄養のある食事を供給するプログラムを開始した。女性労働者には「健康の手引き」も配布された。（C A Wニュースレター・1996年1月号）

## 1996年度 交流センター活動計画

昨年北京で開かれた世界女性会議は、民間の女性たちの活躍もあり、大きな成功をおさめました。今年は、そこで話し合い交流した内容を、それぞれの場で具体的に取り組み、活動を強化する年です。また、本会議で採択された21世紀へ向けての「行動綱領」を各国政府に実行させるために、アジアの女性たちとの交流を一層進めたいものです。国際連帯の課題を改めて考えてみたいと思います。

- 1、第10回アジア研修ツアー インドネシア・7月28日～8月4日
- 2、交流プログラム タイ女性労働者を招き、労災・職業病、保育所問題で  
交流 10月
- 3、CAW東アジア交流プログラム 香港・97年1月または2月
- 4、CAW運営委員会 スリランカ・97年1月
- 5、「アジアの仲間」発行 年6回
- 6、英文資料「日本の女性労働」発行 年2回
- 7、その他、翻訳グループ学習会、講師派遣、資料収集、翻訳、国際・国内連帯活動への参加など。

### 〈図書紹介〉

松井やより著

「北京で燃えた女たち

——世界女性会議'95」

本書は、昨年中国で開かれた世界女性会議、とくにNGOフォーラムに参加した各国の女性たちの報告を紹介する中で、今世界の女性たちが直面している問題を提起している。

経済が地球規模で動くようになり、女性たちはODAや多国籍企業などの影響を大きく受け、貧しい女性たちはますます貧しくなっ

ている。その結果、国際的な人身売買やマイノリティの女性たちに対する迫害など女性に対する人権侵害が深刻さを増している。

今回の会議には、アジアから草の根で運動をしている女性たちが数多く参加し、現状の変革を訴えた。これに応えて、より人間らしく生きられる社会をめざして、日本の女性たちも共に運動することを呼びかけている。

(岩波ブックレットNO.391・400円)



## 1995年度決算報告

1995.4.1—1996.3.31

## &lt;収入の部&gt;

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 会費              | 3,467,000 |
| カンパ             | 3,143,077 |
| WCC-URMからの活動費補助 | 467,011   |
| 事業費             | 622,387   |
| 雑収入             | 10,237    |
| 運営基金より繰入れ       | 2,000,000 |
| 前年度繰越金          | △375,138  |
| 合計              | 9,334,574 |

## &lt;支出の部&gt;

|         |            |
|---------|------------|
| 国際交流費   | 1,248,658  |
| 国内交流費   | 39,210     |
| 資料費     | 617,510    |
| 調査研究費   | 585,802    |
| 交流プログラム | 447,280    |
| 編集印刷費   | 898,414    |
| 翻訳費     | 1,993,520  |
| 通信費     | 718,201    |
| 人件費     | 3,759,576  |
| 事務管理費   | 594,495    |
| 予備費     | 20,050     |
| 次年度繰越金  | △1,588,142 |
| 合計      | 9,334,574  |

予算では会費440万円、カンパ390万円を見込みましたが、いずれも目標に及ばず赤字となりました。基金より200万円を繰り入れましたがなお150万円を超える収入不足です。中身のある活動を維持するため、一層のご支援をお願いいたします。(会計)

## 1996年度 会費納入のお願い

多くの方々のご支援により活動を続けることができ、心から感謝しあげます。決算報告の通り累積赤字が150万円を超えました。助成金を受ける努力も重ねておりますが、なかなか実現が難しく苦慮しております。会費およびカンパがセンター運営の基本です。どうか新年度もぜひ会員としてセンターの活動を支えて下さるようお願いいたします。

## 会費(一口)は以下の通りです

## 一般会員

- a、 3,000円
- b、 5,000円
- c、 10,000円

## 賛助会員(個人および団体)

20,000円

## 郵便振替

00100-3-70086

アジア女子労働者交流センター

|         |       |
|---------|-------|
| 運営委員長   | 中嶋正昭  |
| 運営委員・所長 | 塩沢美代子 |
| 運営委員    | 青地 恵  |
| 伊藤義清    | 大津健一  |
| 加藤 勇    | 塩原節子  |
| 東海林路得子  | 高戸 要  |
| 古川幸子    | 松浦順子  |
| 山野繁子    |       |

## &lt;事務局日誌&gt;

- 2月1日～4日 日教組教育研究集会(塩沢)
- 2月19日 玩具産業安全キャンペーン国際会議報告集会(広木、仁田)
- 2月20日 「アジアの仲間」第61号発行
- 2月21日 翻訳グループ学習会
- 2月22日 2月定例事務局会議  
均等法ネットワーク会議(広木)
- 2月24日 国際労働研究センター研究会(広木)
- 3月6日～17日 CAW運営委員会、PP21(ピープルズプラン21世紀)全体会(ネパール・広木)
- 3月16日～17日 国際女性シンポジウム(仁田)
- 3月19日 タイ・メイジョウ大学、サワラク・チャイタウィークさん来室
- 3月21日 3月定例事務局会議
- 3月22日 第28回運営委員会
- 3月27日 翻訳グループ学習会

## 英文資料

**「日本の女性労働」No.17**

雇用機会均等法が施行されて10年が経過した。今回は、雇用機会均等法の改定にむけての女性たちの動きを紹介。また、神戸ワーカーズユニオンの黒田智恵さんの「神戸発女性と仕事」は、震災の影響による女性たちの労働の変化を伝える。トピックスとして、

- (1) 沖縄の女性たち
- (2) 日比混血児を支えるネットワーク  
(交流センター 400円)

☆緊縮財政の折から、「アジアの仲間」の印刷方法を変えることになりました。ごくシンプルなワープロとパソコンで手づくりです。回数も分量も減らさず送料にもひびかないギリギリの線で、どうにかでき上りました。(H)

☆事務所で愛用しているワープロ使用中バーンと音がして、インクリボンキャリッジがこわれてしまいました。続いてもう一台故障。ニュース発行で最もワープロが活躍する時なのに。肝心な時に体をこわす人っていません?(Y)

**▲▼ 事務局だより ▼▲**

☆ずっと一人で暮らしていた82才になる母が体調を崩し、昨秋からわが家に来ていた。「ひとりで」をモットーに、息子・娘にまったく頼ることのなかった母。6ヶ月「世話になる」ことにより復調、また「ひとり」に戻っていった。(K)

☆寒い春のおかげで今年は、そめいよしのを心ゆくまで満喫。夜桜も暁空の桜も味わい深い。山桜、垂れ桜、八重桜とこれから続き、通勤途中の自転車で花見の予定。近所の公園の立替工事で桜も切り倒されている。来年は、立派な建物とひきかえに私のお楽しみがずいぶん小さくなってしまうな。(N)

女性労働者通信

第63号

# アジアの仲間

アジア女子労働者交流センター

〒169 東京都新宿区西早稲田

2-3-18-34

発行人代表者

塩沢美代子

編集責任者

広木道子

電話 03-3202-4993

郵便振替 00100-3-70086

## 韓国・馬山輸出自由地域の日系企業で また 組合つぶし攻撃

韓国の馬山輸出自由地域の日系企業で、組合つぶしを狙った労働者弾圧事件が、また起きています。

韓国山本は、東京板橋区に本社のある山本製作所の100%出資子会社で、1974年に設立され、時計の文字板を生産しています。山本製作所では、ここ数年の間に主力製品の転換が進み、中国に大規模な工場が建設されるなどの動きがあり、韓国の労働者は、このことが韓国山本の経営縮小、資本撤収につながるのではないかとの不安を持ってきました。

事実、昨年12月頃から、本社からの注文が激減。年が開けると、1日2~3時間の作業しかできないほどになり、給与の遅配が続きました。会社は、地元子会社の売却をはじめとするいくつかのリストラ案を、労働組合が無条件で受け入れることを要求し、労組がこれを拒否すると、公然と組合破壊活動に乗りました。

1月以降、男子社員や一部組合員を動員して組合つぶし工作を始め、3月には組合事務所に彼らを乱入させて、組合幹部を負傷させました。4月12日、会社は、争議行為を行

なわないことなどを内容とする「協定書」と「誓約書」に組合が無条件に署名することを求め、組合がこれに応じないと、数日後、代表理事が食堂に全社員を集め「4月30日付けで廃業する」と発表しました。その後、管理職や男性社員を煽って一般組合員には組合の脱退を強要する一方、労組執行部を軟禁して、脅迫、暴行を行ない、彼らを総辞職に追い込みました。

労組役員がやむなく辞職すると、会社は廃業宣言を直ちに撤回し、本社からの注文も再開され生産が始まりました。その上、元労組役員の退職を強要し、5月14日、これに応

### 韓国山本の日本本社に 要請のFAXを!

&lt;宛先&gt;

(株) 山本製作所

代表取締役社長 山本輝一

所在地: 東京都板橋区清水町4-4

FAX: 03-3961-6646

じなかった6人のリーダー（委員長は男性、他の5人は女性）を一方的に解雇しました。

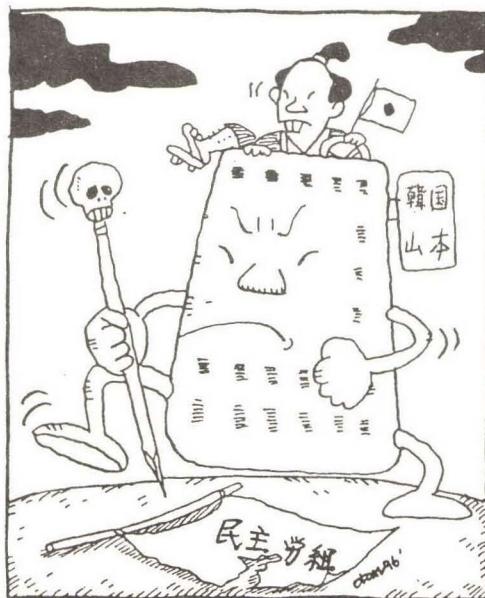
これらは明らかに会社の不当労働行為であり、「経営縮小」や「廃業宣言」で労働者の不安を煽り、民主的な労組をつぶして、会社の思い通りのリストラをスムーズに行なおうとする日本本社の意向が感じられます。

解雇された労働者は「韓国山本解雇者闘争委員会」を結成し、馬山にある民主党桧原地区事務所に籠城しながら、労働部（労働省）に不当労働行為と救済申請の申し立てを行ない、各界に支援を訴えています。

「委員会」の要求は以下の通りです。本社である（株）山本製作所が責任を持ってこれらの要求に応えるように、要請の手紙またはFAXをお送りください。

### <要求>

①労組幹部に対する暴言、暴行、暴力につい



ての責任者の処罰

- ②辞表を強要された組合幹部および組合員の復職および原状回復
- ③労組委員長ほか6人に対する告訴・告発および損害賠償訴訟の取り下げ
- ④受注量の減少および民主労組抹殺のための偽装廃業に対する社長の謝罪
- ⑤会社の指示による労組の器物破損や焼却についての責任者の処罰
- ⑥物理的に損傷を受けた労組事務室の原状回復
- ⑦労組幹部6人に対する不当解雇の撤回と復職、原状復帰



日本企業が多いことで知られる韓国の馬山輸出自由地域ですが、この事件の背景について、馬山・昌原女性労働者会は、韓国女性労働者会協議会の機関誌「働く女性」29号（96年2月）に、つぎのような記事を掲載しています。

### 企業撤退・外注拡大で 馬山輸出自由地域の雇用激減

馬山輸出自由地域では、1987年をピークに事業所数が大幅に減っています。労働者数で見ると、95年末には87年の40.5%という激減ぶり。これは、外資企業の経営戦略の変化と、産業構造的な要因によって、企業撤収と大量の人員削減が相次いだためです。

87年の労働者大闘争以後、輸出自由地域にも労働組合が結成されて活動が活発になるにつれて、賃金上昇、外資企業を優遇する特

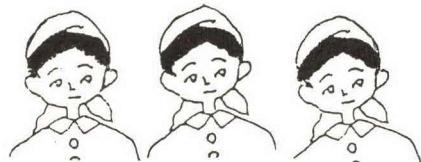
惠期間の完了など投資環境が変化し、外資企業は新しい経営戦略を追求し始めました。つまり、斜陽産業および労働集約的業種に進出した中小企業は、生産費節減のために他のアジア諸国に移動し、残った企業は大々的な人員削減をしたり、外注を拡大することで雇用規模を縮小していったのです。そのために、多くの女性労働者が仕事場を失いました。またその過程で、会社は、救社隊（クサデと呼ばれるもので、反労組活動のために男性社員や管理職を組織したもの）の動員や、一方的な宣伝攻勢によって労組破壊工作を行なうなど、労組弾圧を強めました。

たとえば、昨年8月に民主労組を結成した韓国サンニョンは、韓国民主労総加入を決議すると、会社は直ちに、雇用不安を煽り、労組弾圧を強めてきました。韓国サンニョンは、3年前から大幅な規模縮小を目標に外注を拡大してきており、人員削減問題が出ていました。その第一次対象となったのは中間管理職の男性たちでしたが、彼らの反発を予測した会社は、人員削減の原因を労組の民主労総加入に転化しようとしており、男性社員を労組の無力化のために動員しています。

韓国山本も、労組弾圧の典型的な例の一つです。

### 雇用縮小は何をもたらしたか

まず共通するのは、労働強化です。削減した人員を補充せずに生産量を維持したり、自動機械の導入にともなって作業配置や作業方式を変更することで、結果的に労働強化を進めているのです。馬山輸出自由地域全体で見



ると、95年の雇用人員は87年の40.5%と急激に減っているのに、総輸出額は14.5%も増加。労働強化によっていかに生産性向上が図られているかがわかります。

つぎに、正規職を減らして、臨時職に置き換える政策が進行しています。多くの企業で労働者の自然減が生じても、会社は正規職による不足人員の補充はせず、臨時職やパートタイムなどに置き換えています。臨時職の増加は、結局、正規職との競争を誘発し、正規職社員の雇用条件や労働条件を悪化させることになります。

第3に、継続的な雇用減少は、労働組合の組織力を弱め、労働者のたたかいを困難にします。

第4に、このような過程で、会社側の撤収イデオロギーが労働者の間に次第に浸透し、雇用不安を深刻化させることです。本社が注文を減少させて、"経営が悪化しているので賃上げを自粛せよ"といったり、"労組が闘争的なので本社は撤収する"など労働現場に雇用不安を作り出し、労働者が闘争を避けるように仕向けています。とくに、職場の安定性により関心が高い男性既婚者の弱点について、男女間の分裂を助長するように男性労働者を動かし、労組を無力化しようとします。

第5に、それによって、その後の人員整理や資本撤収を会社がやりやすくする基盤をつくることができ、それこそが資本家の狙いであります。自らの戦略を貫徹させるものです。

## &lt;アジアの出稼ぎ労働事情(4)&gt;

# 外国人労働者を受け入れた 東アジアの国々

## 台湾の外国人労働者

台湾政府は、1989年に外国人労働者の受け入れを決定し、92年には女性の出稼ぎ労働者にも門戸を開いた。国内の労働者を引き付けることができない主要産業(プラスチック、冶金、電機、化学、繊維、縫製)や12歳以下の子どもや高齢者がいるなど一定の条件を満たす家族が、労働院(省)に申請すると外国人労働者や家事使用人を雇うことができるようになった。現在台湾で働く外国人の数は21万人。その70%がタイ人、フィリピン人24%、マレーシア人とインドネシア人がそれぞれ3%となっている。92年5月に雇用サービス法が施行され、台湾で働く外国人はすべて許可証が必要となった。

## 台湾の女性出稼ぎ労働者

女性労働者の数に関して公式の統計はないが、製造業、建設部門に女性が多い。草の根女性労働者センターによると、製造業部門に雇用された女性出稼ぎ労働者の内訳は、日用品42%、金属30%、化学18%、精密機器10%となっている。女性たちは、自ら雇用斡旋所に申請し、2000~6000米ドル支払わなくてはならない。雇用サービス法で最低賃金を定めているが、最賃も残業手当ももらえない場合もある。

## サービス部門の女性たち

サービス部門では、女性の71%が介護人や家事使用人として働いている。マニラ経済文化事務所によると、少なくとも1万4000人のフィリピン女性が家事使用人や介護人として台湾の家庭や病院で働いている。マニラ出身で台北で家事使用人として働いていたことのあるクルーズは、台湾での生活を次のように語る。「私はまるでロボットのようでした。お風呂や食事の時間もすべて雇い主の言いなり。家族も4人しかいないのに仕事の合間に休む暇もない。一日中働いて疲れ切っていました。雇い主は隔週日曜日の午後、友人に会うために少しだけ休みをくれましたが、その他の日曜日は雇い主の妹の家の掃除をさせられました。」

クルーズは1年の契約終了後、友人に他の町の雇い主を紹介してもらい逃げ出した。雇用サービス法によると、最初の雇用主から逃げた者は自動的に「不法労働者」となる。彼女は、最初の雇用主にお金を盗んだとして裁判所に訴えられた。結果的には何の証拠も見つからず無罪となつたが、彼女は半年以上も



拘留された後フィリピンに強制送還された。

出稼ぎ労働者が性産業にたずさわるのは違法である。92年12月から95年6月までに28ヵ国、945人の労働者がサンヒア拘置所に拘留されている。その70%がタイやフィリピン、マレーシア出身の女性である。東南アジア諸国の女性は台湾への入国ビザを取るのがむずかしいので、偽装結婚や偽りのパスポートで入国する。斡旋業者は、女性たちが貧しい母国で仕事がなく、海外でお金を稼ぐために性産業に身を売らなければならぬ現実を利用している。タイやミャンマー国境沿いの難民キャンプから来る少女さえいる。3年以上も拘置所にいても国にかえれる望みのない者もいる。斡旋業者は何の罰も受ず、今だに多くの業者が暗躍している。

### 韓国の外国人労働者

韓国は、1970年、80年代は労働力の輸出国であり、83年のピーク時には22万5000人が中東の建設現場など海外に出稼ぎに出ていた。91年に初めて労働力の輸入国に転じ、その後は急速にその数が増加し、アジア諸国の中でその変化は最も劇的である。87年以降の大額な賃金の上昇、3Kの仕事が嫌われ中小企業に労働者が集まらないこと、中小企業がより安い労働力を求めたこと、88年のソウルオリンピックの時に豊かな国として韓国が宣伝されたことなどがこの急激な増加の原因としてあげられる。

91年に政府は出稼ぎ労働者の受け入れを承認した。しかし、彼らは「産業技術研修生」として受け入れられ、労働者としての権利は

韓国の外国人労働者数(1995年7月現在)

|         | 産業技術研修生 | 不法就労者                    |
|---------|---------|--------------------------|
| 中 国     | 15,070人 | 25,970人<br>(朝鮮族: 20,722) |
| フィリピン   | 5,761   | 8,476                    |
| ベトナム    | 4,369   |                          |
| バングラデシュ | 2,087   | 5,533                    |
| パキスタン   |         | 2,417                    |
| インドネシア  | 2,213   |                          |
| ネパール    |         | 2,222                    |
| スリランカ   | 1,447   |                          |
| タ イ     | 329     | 1,653                    |

日本労働研究機構「海外労働時報」NO. 235

何ら保障されていない。財政経済院によると、95年末の韓国の外国人労働者数は13万706人、その内「不法労働者」が8万186人、研修生の数は、約5万人近くに達している。外国人労働者が雇用される中小企業のほとんどは現代、大宇、三星など大企業の下請けである。車や家電製品の部品はこれらの中小企業で、大企業で生産されるよりも安く作られる。これは低賃金と社会保障のない出稼ぎ労働者の存在のおかげである。

### 韓国のネパール人研修生

95年1月、ネパール人研修生13人が、労働災害、長時間労働、低賃金、人権侵害、虐待、未払い賃金に抗議してミョンドン・カトリック教会で座込みを行なった。この研修生たちによると、1日に10~12時間の労

働を強いられ、最初の約束どおりのお金がネパールの家族に送金されなかった。彼らが賃金や労働条件に文句を言うと経営者から殴られた。その上、彼らは常に監視され、工場から出ることを禁止された。

彼らの座込みは多くの市民団体から支援を得、その結果、ネパール人労働者の送金を怠った斡旋業者の一つが政府の捜査を受けた。1週間後に韓国小企業連盟(KFSB)とネパール人研修生の間で、雇用主がパスポートを取り上げない、仕事終了後は労働者の自由を保障する、週44時間こえた場合の残業手当、座込みに参加した労働者の新しい職場配属について協定がかわされた。

しかし、新しい職場に満足しているのは3人だけである。13人のうち、2人は自らネパールに帰り、4人が新しい職場から逃げ出し、1人は工場側によって本国に送還されそうになったし、2人は工場の労働条件に不満足(食事が1日1回など)でシェルターに連絡してきた。

ミョンドンの抗議から1年が経ち、「外国人労働者対策委員会」は約120名の外国人研修生の調査をした。医療保険の適用を受けているのはわずか17%、研修生の98%が自分でパスポートを持っていらず、31%が職場での暴力を経験しており、33%が自らの意志とは無関係に働くかされていた。外国人労働者の支援グループは、「研修生といつても『不法労働者』と同じような暴力を経験していることがわかった。また、『不法労働者』は政府の産業技術研修制度の結果である」と指摘し、外国人労働者を保護する新しい法律の制定を要求している。

(つづく)

## 「ボクたちも工場へ行くよ」

シグネットックス労働組合

職場保育所設立

### 子どもたちの写真展

1995年6月21日、韓国のシグネットックス労働組合はユニークな写真展を行なった。「私たちもシグネットックス一家の構成員です」というタイトルのもとに、組合員のかわいい子どもたちの写真が飾られた。写真の横には「一人で家にいるのはとっても淋しい」「保育所で安心してあそびたい」という子供たちの言葉がそえられていた。

94年に、団体交渉に関する組合員の要求を調査したところ、「保育所の設立」が最大の要求であった。そこで組合は、その年の団体交渉の要求の一つに「職場保育所の設置」を入れることにした。当時、既婚の女性組合員の数は300人にも達し、保育の問題はもっとも差し迫った問題であり、既婚の女性が職場をやめなければならない一番の理由でもあった。組合は、3回のアンケート調査を行なった結果、組合員のうちの90人が、もし保育所が設立されればそこに子どもを預けたいと答えていた。

それから設立に至るまでの道のりは、簡単ではなかった。6月7日に会社と保育所設置についての交渉に入った時、会社は「会社の待遇が良すぎたから勤続年数が伸びて既婚者の割合が増えたのだ」というようなばかげたことをいって交渉を決裂させた。もっとひどいことに会社は「もし保育所が設置されると

しても、なぜ会社がその責任を取らなければならぬのか」と付け加えた。

これに対して労働組合は座りこみを行い、既婚の女性たちは、子育てをしながら働くことの困難さや、働く女性が個人の責任で、とくに女性の責任で子どもの世話を全面的にしなければならないことの不当性を訴えた。

### 身を切られるような経験者の話

「私が仕事をしている間、子どもを見るてくれる人が誰もいないので、職場から遠くても



見ててくれる人がいる場所に引っ越しながら、子どもを育てなければなりませんでした。

「子どもを見てくれる人がいなかったので70歳をすぎる私の母親に頼みました。でも母が高齢で弱かったので、子どもを抱いたりおんぶしたりできず、いつもベッドに寝かされていました。」

「子どもを家の近くの保育所に入れていましたが、私が夜勤で夫の仕事が夜遅くなるときには子どもを一人家に残して仕事に行かなければなりませんでした。そんな日は、子どもはいつもバス停までついてきたので、私は

必死に子どもを家まで連れて帰りました。また追ってこないかと心配で、後ろを振り向かないようにしてバスに乗り込むのですが、心の中で泣いていました。」

経験者からこのような心の痛む話を聞き、若い女性たちもこれは他人の問題ではなく、保育所設備は自分たちの将来のために必要であると考えるようになった。このような話し合いの後、組合員はより確信を持つようになった。

### ついに協約締結へ

運動の過程で一番困難だったのは何かという質問に対して副委員長は、「会社側の態度が不誠実で時間がかかったことと、男性組合員との衝突です」と話した。ある男性は「子どもを預けるところもないのに働きに出るのは人間のやることではない。」とさえ言った。男性たちは、保育は社会の責任であるという意識がなく、子育てのたいへんさを直接経験していないため抵抗が大きかったという。しかし組合は、会社とのねばり強い交渉の末、20回目の交渉で、社内保育所を作るという協約を結ぶことになった。

シグネットィックスの保育所は、今年3月9日に開設された。340m<sup>2</sup>の土地に、139m<sup>2</sup>の建物である。現在、二交替で40人の子どもを10人の保母さんが世話をしている。既婚の女性組合員たちは、この闘争を通じて新しい力をつけてきた。未婚の女性たちも加わって、保育所に”母の会”をつくり、組合と協力しながらよりよい職場保育所をめざして活動を続けている。

— ブール・サイド —————

## 12年ぶりの韓国訪問

塩沢 美代子

CCA・URM（アジアキリスト教協議会・都市農村宣教委員会）の集会が、5月に韓国で開かれたのを機会に招かれて、12年ぶりに韓国を訪れ、まさに夢のような楽しい日々を過してきた。

“夢のような”という私の実感には深い意味がある。かつて私は何度も韓国を訪れているのだが、いずれも独裁政権の朴正熙および全斗煥大統領による戒厳令下の時代で、しかも繊維工場で起こった争議に、凄惨な弾圧が行われているときであった。韓国ではキリスト者がその信仰の証として、経済発展のためには労働者や農民の犠牲はかえりみないという政策に抵抗し、とくに社会的弱者である年少労働者や女子労働者の人権擁護に積極的に乗り出していた。当然ながらその活動が官憲により弾圧され、牧師たちが次々と逮捕されたり拷問されたりしていた。”50の手習い”で英語を学びながら、同時に行動せねばならなかつた私が、真先に覚えた英単語が、逮捕とか拷問とか政治犯だったことは、その頃の状況を物語っている。もっとも1970年代から80年代にかけて、韓国に限らず、CCA・URMの活動のなかでは、これらの言葉は日常語であった。

そういう国に観光ビザで入国し、私服警官がつねに監視しているキリスト教会館や、争

議の現場に行って労働者から話を聞いたりするのだから、小心者の私は正直言ってこわかった。なぜそういうことをしたかというと、国内は徹底的に弾圧できても、独裁政権にとってただひとつ気になるのは国際世論であった。したがって韓国で何が起こっているのかの事実を正確に把握し、海外に広く知らせ、政権に抗議行動を起すことが効果的であった。事実を正確につかむには、労働争議の場合は私が適任者だったのである。聴きとりだけでは充分ではないから、ハングルで書かれた多くの記録やテープに吹きこまれた労働者の話などを託される。これを持ち出すときが緊張のピークだった。当時は出入国のさいの荷物検査はとてもきびしかつたから、いかにも観光客らしくたくさん買いこんだ土産物のなかに、いかにうまくかくすかに知恵をしぶりにしぶった。韓国人が国内の欠点、つまり弾圧の実態などを外国人に知らせること自体が重罪になる法律があったから、もし発覚したら渡した人たちがまたひどい目にあう。私が取り調べに黙秘できたとしても、内容をみれば一目瞭然である。関係している事務所の電話



民主化運動の信仰的指導者であった朴炳圭牧師（逮捕歴7回）と、当時WCCで民主化の支援に尽力したジョージ・トッド夫妻

はすべて官憲による盗聴を前提として話さねばならないし、町を歩いていても絶えず尾行の有無を気にしていた。しかしその恐怖は私にとってはたった数日のことである。幸いにもいつも出国のさいのチェックを無事にパスした私は、わずか2時間のフライトで日本という安全地帯に帰ってきた。抵抗すればするほど強まる弾圧、それに屈せぬ労働者・学生・URMの牧師たちをみると、外国人の私にとっては、この暗黒が永久に続くとしか思えなかつた。それほどまでにがんじがらめの弾圧機構だったのである。そんなやりきれない憂いのなかで、私は活動の第一線をひき、大学に勤務することになった。

## ☆

あれから12年、その間にさまざまな段階を経ながら、韓国の民主化運動はついに成果をあげ、クーデターによる軍事政権ではなく選挙で大統領を選ぶ国となつた。今回聞いたところによると、金泳三大統領が全斗煥・盧泰愚両大統領を逮捕したいきさつは、光州事件の時効が迫り、それを許すまいとする運動が大規模に強力にもり上がつた結果、やらざるをえなかつたそうである。

今回はビザもいらず、入国審査でなにもきかれず、税関でかばんの鍵をあけようとしていたら”早く行け”との仕草でノーチェック、あっけにとられて外に出ると、韓国NCC(キリスト教協議会)の若いスタッフが、堂々とローマ字書きの私の名前をかかげて迎えて下さつた。かつて労働争議とその弾圧がくり返されていた工業地帯、仁川のURMで活動していた牧師が総幹事になっているNCCには、きびしい時代に交わりのあったなつか

しい方々との感激の再会が待つていた。またその頃國の外で祖国の民主化のために極秘の活動に全精力をかけておられた人々が、帰国されてマスコミでも活躍されている様子に、”ほんとうに変わつたんだ、私には不可能としか思えなかつた民主化が実現したのだ、すごい！韓国の民衆はすごい！労働者も学生も一般市民もすごい！知識人もキリスト者もすごい！”と私は心のなかで唸りつけだつた。と同時にそのプロセスでいかに多くの犠牲があつたかが思い起つた。

日本も1925年から20年間、治安維持法によって、かつて私が恐怖を感じた韓国と同じ状況だったらしい。弾圧によって侵略戦争の道をつき進んだ。それに抗して殺された者も獄につながれていた人もいたが、日本の民主化は敗戦によって軍事政権がたおれたのと、初期の占領政策が日本の民主化をはかったからである。かくして手にいれた民主的制度も、今やほとんど機能しなくなってしまった。占領政策がすぐに180度転換したのに伴い、侵略戦争の戦犯とその後継者による自民党政治を許してしまつた結果、日本の民衆は長い年月をかけて、真綿でじわじわと首をしめられてしまつた。私自身の経験として韓国のように、学生・労働者・知識人・一般市民が連帶して、いささかでもときの政権をゆるがしたのは、60年安保闘争が最後のような気がする。その安保条約が拡張解釈されている今日、日本では何も起こっていない。”いかにして今日の韓国があるのか、若い世代にしっかり伝えてほしい”というのが、反面教師の日本人としての私の願いである。

(交流センター所長)

~~~~~ 海外短信 ~~~~~~

インドネシア：海外出稼ぎにも最低賃金

インドネシア政府は、海外への労働力輸出に関する政策の再編に乗り出した。これには、新たに雇用される労働者に対する最低賃金を月額400米ドルとすることが含まれている。

人材省のアブドル・ラチエフ氏は、新たな最低賃金制度を96年1月から実施したいと語った。これは新たに海外で働くすべての労働者に適用されるもので、すでに海外にいる労働者には契約更新時に適用される。新規雇用の労働者の最低賃金を決め、熟練労働者の賃金基準を定めることは、労働者搾取を防ぐ手段でもある。

インドネシアで認可されている海外への出稼ぎ労働者を扱う154のエージェントとそれに対応する海外の斡旋業者は、雇用主が最低賃金である400米ドルを保障し、労働者に対する社会保険や健康保険を守らせることに責任を持たなければならない。ラチエフ氏は、労働者の利益保護の重要性については、主な出稼ぎ先国であるマレーシア、韓国、日本、台湾、サウジアラビアの政府の理解は得られていると語っている。

政府は今世紀の終わりには、200～250万人のインドネシア人が建設、船舶、看護、ホテルなどのサービス産業の熟練労働者として海外で働くことを目標としている。現在、海外で働く150万人の内、10万人が家事労働者であるが、2000年までにはこれを「ほんのわずか」にしたいと考えている。

（CAWニュースレター1996年4月号）

タイ：靴工場で労働組合攻撃

アディダスやリーボック、コンバースなどのブランド名のスポーツシューズを製造しているピヤバット・ラバー工業会社の2300人の労働者はこの2年間、不当な解雇や労働組合攻撃にさらされてきた。

1996年1月以来、ピヤバット社の労働組合は積極的に苦情を訴え、会社が国が定めた労働基準法を守るよう主張してきた。工場の所有者は、労働組合が断固とした態度を取るようになってきたことに対抗して、ピヤバット工場からウォンパイトーン履物会社の工場に設備や機械を移してしまった。そして労働者に対しても、「自主的に」工場を移ることを強要した。その結果、約1800人の労働者がウォンパイトーン社の工場に移動させられたが、労働組合の役員は全員移動を希望したにもかかわらず、認められなかった。その他760人の労働者が組合活動に参加したという理由で、ピヤバット工場に残された。

残された760人の女性労働者は、3月8日、事前通告もなく解雇され、解雇手当も支払われなかった。そして工場は閉鎖された。それ以来、労働者たちは国会議事堂の前で、不当な解雇に抗議し、解雇手当を要求する行動をおこなっている。彼らはまた、労働者が組合を結成し、活動に参加する権利をも求めている。

ピヤバット社の労働者はたたかいに対する海外からの支援を求めている。

（CAWニュースレター1996年4月号）

<図書紹介>

マヌラー・W・マニケー著

中村禮子、スーシー・ウィターナゲ訳

「熱い紅茶」

著者は「現代スリランカ文学を担うシンハラ人女性作家」と紹介されている。スリランカではタミール人かシンハラ人かが重大問題なのだ。私たちも、自治を求める少数派タミール人と社会的にも優位にある多数派シンハラ人との間で内戦の続く国として、スリランカを認識している。だが、タミール、シンハラそれぞれの人々がどんな想いで暮らしているのかを私たちは知らない。

インドから移住してきて小さな町の駅前で熱い生姜入り紅茶を売るタミール人の男とそれを味わう常連客のシンハラ人の「私」。私はかなり良心的なシンハラ人男性として描かれ、主人公との関わりの中でタミール人の置かれている立場に目を開かれていく。主人公はタミール人社会を離れ、シンハラ人社会にとけこもうと腰を低くしながら健気な努力を重ね、貧しいながらも平和な生活を築いてきたが、タミール人であるという壁はとれず、一夜の暴動で何もかも失くし難民キャンプに入れられる。

ただ一冊の本だけれど、スリランカに住む人々の生活と想いを少し身近なものにすることができた。開発の波にさらされた小さな町がそこに住む人々を巻き込み一挙に変動していく。日本はスリランカにとって最大の援助国であるが、援助の中身についても知る必要がある。

(段々社発行 1800円)

ティップワーニー・サニットウオン著

中村美津子／辻道子／広川順子訳

「お祖母さんの木の遺産」

この本は、著者が子どもの頃、クンター（お祖父さん）やクンヤーイ（お祖母さん）から聞いた話をもとに書かれた30話より成る。急速な経済成長のなかでタイの暮らしもめまぐるしく変化しているが、クンターやクンヤーイが子どもだった頃、タイにはのどかな暮らしや遊びがあった。

クンヤーイのお祖母さんは子どもたちや甥、姪、孫に丹精して育てた木を分け与えた。木をもらった者たちは、その木を大事に育て、花や実を人にあげたり売ったりした。お祖母さんの木は、木を大切に育てる通じて、それをもらった人たちに小さい頃から物の価値を教えた。そして、花や実や薬草になる葉を売ることで財産を蓄えることもできた。

タイに伝わる自然や人々のつながりを大切にした生活の知恵のなかに、生n活を楽しむ豊かな財産がたくさん埋もれていた。この宝ものが、経済成長や近代化のなかで失われていってしまうのはなんともさびしい。

(段々社 1500円)

文中

「螢」より



<事務局日誌>

- 4月9日 会計監査
- 4月10日 津田塾大学国際問題研究会講演
(山本)
- 4月17日 翻訳グループ学習会
- 4月20日 「アジアの仲間」第62号発行
- 4月20日 国際労働研究センター研究会
(広木)
- 4月26日 全労連・全国一般東京地本ベトナム交流ツアー打ち合わせ
(広木)
- 4月30日 4月定例事務局会議
- 5月8日 日立男女差別をなくす裁判傍聴
(仁田)
- 5月13日～20日 CCA・URM総会
(韓国・塩沢)
- 5月15日 翻訳グループ学習会
- 5月17日 均等法ネットワーク労働省前リレートーク(広木)
- 5月24日 5月定例事務局会議
- 5月25日 横浜国際女性フォーラム(広木)
- 5月28日 多国籍企業研究会(広木)
- 5月30日 均等法ネットワーク会議(広木)
- 5月31日 日本生協連女性評議会役員来室

パンフレット紹介

「均等法改正にむけて
わたしの一言」

全国から寄せられた153通におよぶ「わたしの一言」集。" 变えよう均等法ネットワーク" が、均等法の法改正提案といっしょにまとめたもの。1部500円。

☆例年6月初めの夜2週間程、隣の公園のあちこちから、コーラスが響いてくる。近くの都立高校で合唱祭があるのだろう。何年か途絶えていた歌声が昨年からまた復活した。今年は男性の声がしっかり唱っている。ハーモニーをたのしむ若者の声は清々しい。(K)

☆6月は梅とらっきょうを漬ける。年中手に入る野菜が多くなったがこれだけは季節もの。じめじめムシムシの家中が香りでいっぱい。便利、簡単、何でもお金で買える時代に、体を使い自然のペースを考えてみるぜいたく。(N)

▲▼事務局だより▼▲

☆「ナヌムの家」を観てきました。恵まれない生活に愚痴をこぼし、「早く死にたい」と叫びながらも、若き日の歌手になりたい夢を語り、魂の叫びを絵に描くハルモニたち。日本軍は何ということをしてきたのでしょうか。どんなことをしても償えない。(Y)

☆今、大学生と一緒に改めてアジアのことを探している。日本の「豊かさ」にどっぷり浸かっている学生たちには、「貧困」の実相を理解することは困難である。が、東京のど真ん中で餓死者を生んでしまう日本の「貧しさ」を認めるることはもっと難しい。(H)

女性労働者通信

第64号

アジアの仲間

インドネシア研修ツアー
特集号

アジア女子労働者交流センター
〒169 東京都新宿区西早稲田
2-3-18-34

発行人代表者 塩沢美代子
編集責任者 広木道子

電話 03-3202-4993
郵便振替 00100-3-70086

押し寄せる「開発」の波 —立ち向かう労働者・NGOの人々と交流

7月28日から8月4日まで、インドネシアへ研修ツアーに行きました。参加者は16人です。インドネシアは91年に次いで2度目のツアーとなり、今回は地方都市や農村の実態を知りたいと思いスラバヤとジョクジャカルタ（以下ジョクジャ）を訪問しました。

スラバヤはジャカルタに次ぐ第2の工業都市。工場の中に入ることはできませんでしたが、広大な工場団地には、食料品、繊維、電機、家具、プラスティックなどの軽工業に韓国、香港、台湾などとインドネシアの合弁企

業が数多く入っており、仕事を終えた労働者たちからその実情を聞きました。

スラバヤの周辺地域では、地元の魚加工工場やバティック家内工業を見学し、ジョクジャでは農村を訪ねて、「開発」の波が、人々の生活を変えていくことを実感しました。

穏やかな風景とゆったりとした時間の流れは、他者にこの国の政治的厳しさを感じさせません。厳しい規制を受けながら、ねばり強く、しかもしなやかに活動を続けるNGOの人々の姿はとくに印象的でした。

タイの女性労働者を迎えて（交流センター1996年度交流プログラム）

”労働者の安全と健康を考える集い”

日 時 1996年10月19日（土）午後2時～5時

場 所 日本キリスト教会館4階（東京都新宿区西早稲田2-3-18）

内 容 • タイの女性労働者の現状と職場環境

• おもちゃ工場の安全を確保する労働者の運動

主催：アジア女子労働者交流センター 共催：玩具の安全生産に関する市民連絡会

インドネシア報告①

講義「日本のODAとインドネシア」

バンバン・ブリ・オノ氏
(アイルランガ大学講師)

還流する日本のODA

インドネシアの開発における日本のODAの役割についてお話しします。

インドネシアの第一次開発5ヵ年計画は1969年から始まり、日本からもOECF(海外経済協力基金)を通して援助を受けています。天然ガス、液体ガス、石油等地下資源の開発と工業化への援助ですが、これらはインドネシアが必要としたというより、安い労働力と共に日本の国内産業のために必要でした。インドネシアにおける外国からの援助は年々増え続け、とくに円借款の累積額は、下表の通り、東南アジアの国の中で最大となっています。

円借款累積額(95年度末・百万円)

| | |
|--------|-----------|
| インドネシア | 2,540,014 |
| タイ | 1,197,653 |
| フィリピン | 1,178,871 |
| マレーシア | 594,109 |
| ミャンマー | 402,972 |
| ベトナム | 124,374 |
| ラオス | 5,190 |
| カンボジア | 1,277 |
| シンガポール | 1,181 |

外国からの直接投資も多く、かつては自動車が主な産業でしたが、今はコンピューター、



バンバン・ブリ・オノ氏(右)

コピー機等電子産業に及び、その多くが日本からの投資で、これは日本からの援助と深く繋がっています。日本からの援助は、天然資源の開発や工業部門にとどまらず、道路・ダムの建設や教育(大学に農業や工業において技術修得に必要なコースをおくなど)にまで及んでいます。なぜ大きな道路が作られるかといえば、これもインドネシアのためというより、日本企業のために必要だからなのです。日本からの援助は、また日本に還っていくシステムになっているのです。

道路建設のための住民の強制立退き

日本のODAによる道路建設に伴って住民の強制立退きが起きています。住民に支払われる立退き料が土地の値段より低いために、政府と住民の間で土地をめぐる衝突が起きるのです。日本からくるお金には、住民に支払われるお金はわずかしか含まれていないからです。土地闘争が大きくなると軍隊が出てきて、住民の必死の抵抗も、非常に厳しい結果に終わってしまいます。現在、スラバヤ周辺では、港から空港までの道路建設のために、

カラという地域の住民の立退きと、サリ山にダムを作るための立退きで、抵抗闘争が起きています。立退きを迫られた人々は、長い間住んでいた村や町から遠く離れた別の町や村に行くことになり、それまでの職業が奪われ生活基盤が崩れてしまうので、一から始めなければなりません。ですから政府は、①必要な補償金を払うこと。②土地や家を保障すること。③仕事を用意することをまずやらなければならぬのに、土地代にもならないわずかなお金を与えるだけで終わっているのです。

立退かされる人の中にもいくつかの場合があります。つまり、①法的に土地を所有している人 ②国有地に住んでいる人 ③家だけを借りている人 などで、補償金が支払われるのは①の場合だけです。しかし自分の土地ではない場合でも、移転費用や新しい土地に家が借りられるだけのお金はもらえていいはずです。自分の土地を離れる場合、現実に支払われている立退き料は農村では1軒当たり(27m²)わずか70万~150万ルピア(約3万5千円~7万5千円)、都市では5000万ルピアの土地に40万ルピアしか支払われなかつた例もあります。

ダム建設に抵抗する農民たち

世界銀行の援助システムの中には、住民に対する補償金は含まれていず、援助金を他の用途に使うことはできないので、住民への補償は現地政府がやらなければなりません。

1993年、東部ジャワのマドラ島で、工業団地を造るためのダム建設が始まり、住民の立退きに抵抗する農民のデモが起こり、3

人の農民が殺されました。1人は年配の女性でした。このダム建設によって7つの村、3000世帯が先祖代々受け継がれてきた土地を奪われました。今、このマドラ島とスラバヤを結んで1kmの橋を造る計画が、日本のODAとスハルト一族によって進んでいます。この他にも、ダム建設のために、50の村を一举に立退かせたという例もあります。

ODAや外国資本による開発が行なわれるとき、政府と住民との間で衝突が起き、深刻な事態が発生することがよくあります。それは、援助や投資がなされるとき、受け入れ国には進捗状況の報告が義務づけられ、予定どおりに進まないと計画が打ち切られることがあるため、十分な話し合いがなされないまま強行されることになり、衝突が避けられなくなるのです。 (まとめ・太田 淑子)

インドネシア報告②

女性労働・法律はタテマエ?

—1日2ドルで12時間労働—

川口 和子

ツアーの中で、労働者と直接交流する機会が2回あった。スラバヤでは、工場団地に働く若い男女労働者が40人近くも集まり、職場の実情が口々に訴えられた。またジョクジャカルタでは、周辺の工場やスーパーで働く労働者が有給休暇をとって参加してくれた。さらに、ヒュマニカのスタッフをしているダメーさんの話を加えて、女性労働者の現状と特徴を述べたい。

深夜も含む長時間労働

法定労働時間は7時間、週40時間、継続4時間に30分の休憩、週1日の休日、時間外労働は週14時間以内、女子の深夜労働禁止など、法律はなかなかのもの。けれどこれはタテマエにすぎず、仕事が忙しければ、深夜を含む1日12時間の2交替勤務もザラ（繊維工場）。1日平均10時間～12時間が実態だという。

残業手当は、法律では基本賃金の1.5～2倍、休日労働は2～3倍と決められているが、これも実際は、残業時間にかかわらず一括200ルピアしか支払われなかつたり（日本のNECとの合弁下請け会社）。まったく未払いというケースも少なくない。

同様に年次有給休暇も、法律では勤続1年後から1年12日以上、勤続6年以上には3ヵ月の特別休暇が付与されるとの規定があるが、取得すると皆勤手当（ボーナス）が差し引かれ、引かれる金額は日給よりも大きく、権利として保障されていない。



皮革工場…指で接着剤を塗っている

低い賃金

法定最低賃金は地域によって異なり、スラバヤでは日額4100ルピア（約205円）であるが、最賃を払わせることが労使の争点の一つになっており、勤続年数や労働時間にかかわらず、1日4000ルピア（約2ドル）というのが相場だそうだ。さきのNECとの合弁電機工場で働く女性の賃金は、勤続7年、3交替勤務で4600ルピアであった。

ジョクジャカルタでは、繊維工場の男性が給与明細（月額）を見せてくれた（給与明細を出せというのも争点の一つ）。

基本給 102,000ルピア

週ボーナス（皆勤手当）3,900

月ボーナス（同） 3,500

残業手当 22,404（20時間）

計 131,404

ここから昼食費8,450、社会保険

1,075、組合費350ルピアが引かれて、手取り121,900ルピアであった。彼は、27歳、勤続4年、既婚で子どもが一人いる。

同じ地域の縫製労働者（女性、勤続5年）の賃金は、月61,000ルピア。業種も企業主も違うが、男女格差も大きいことが推測される。また、大手スーパーで働いているという女性が、ピンクの制服に化粧もして、仕事にいく途中に寄ってくれた。ここでは、朝7:00から夜10:00までの2交替であるが、200人の店員の標準賃金は月15万～25万ルピア、最高額で30万ルピアだという。これに比べ小さな商店では、1日9時間労働でも月10万ルピアにならない。仕事や企業規模による格差も大きいようである。



出産休暇・生理休暇など

産前産後休暇は、通算3ヵ月あり、工場でもスーパーでも多くの既婚女性が働いている。しかし公立の保育所がないため、子どもは姑か近所の人に預けており、小さな子どもを持って働き続けることはやはり困難である。

生理休暇は、法的には月2回保障されているが、実際はスーパーではないに等しく、工場では生理休暇を申請すると生理用ナプキンを机の上に出させるなど、上司（女性）による身体検査をされるところもあり女性たちの反感を買っている。こうした人権侵害に怒った女性労働者たちが、白地にマーキュロで赤く塗った布を掲げて抗議のデモを行なったこともあった。女性たちにとって生理休暇は、もっとも切実な要求の1つである。

また、セクハラもあり、会社や警察に訴えると、わずかな慰謝料（口止め料）でごまかされてしまう。むしろ多くの場合、問題にもされず、逆に脅かされ仲間にも言えずに退職した女性もいる。

その他、繊維工場では日本や中国から古い機械をいれているため、労働者の体型に合わず、踏み台を使って仕事をしたり、騒音がひどく耳栓を要求しているが、会社が支給を拒

んでいるなど、労働環境や健康管理の面でも問題が多いとのことであった。

日本企業の特徴

このところインドネシアには、韓国、台湾、香港など東アジアからの企業進出が増えている。それらと比べると日系企業は賃金はいくらかましだが、労働時間が長いことと管理が厳しいことが特徴。たとえば、仕事の前に全員で「～しよう！」などスローガンの唱和をさせたり、毎月定期的にミーティングを行い、休んだりミスをしたりすると、そこで皆の前で理由を言わせるなど、日本の管理で労働者を締め付けるという。そういえば、「日本的な管理」を豪語していたチリメンジャコ工場では、「MUDA MURA MURIをなくそう」とスローガンが掲げてあった。

労働組合、運動の現状

インドネシア政府の労働政策は、①生産、利益配分、責任分担の3つで労使が協調し、生産性を高め、国家、社会の開発に貢献することを基本に掲げ、②低賃金で外国資本の導入を図り、③労働者、労働組合の権利を抑圧することにある。

したがって政府主導の”御用組合”である全インドネシア労働組合（S P S I）だけが公認で、これ以外は認められていない。労働争議については調停委員会制度を設けているが、調停で労働者側の要求は押さえ込まれるのが常であり、労働問題での裁判ではS P S Iの支持が条件とされる。そして多くの労働

争議は、軍と警察の介入、弾圧で終わることが多い。こうした状況が女性労働者の現状改善を妨げている。

しかし、90年以降、こうした労働政策、経済開発の矛盾の深まりとともに労働者の自覚が急速に高まり、新しい自主労組が生まれるなど、各地で企業を越えた連帯行動を作り出された。法律家やNGOの人びと、学生との統一行動など、運動の質が高まりつつあり、労働者との交流の中でもその息吹を十分感じることができた。

——インドネシア報告③——

「お魚はどこ？」

—日本にチリメンジャコを売る工場—

鈴木 真弓

「日本向け水産加工品の工場を見にインドネシアまで行ってくる。」「ええっ、わざわざ？」「なんのためにーイ？」「作っている所を見たら食べられなくなるってよ。」「なんと物好きな。」周囲のあきれ顔に送られて、初めてのスタディ・ツアー参加である。

その名も「カイジンドー」

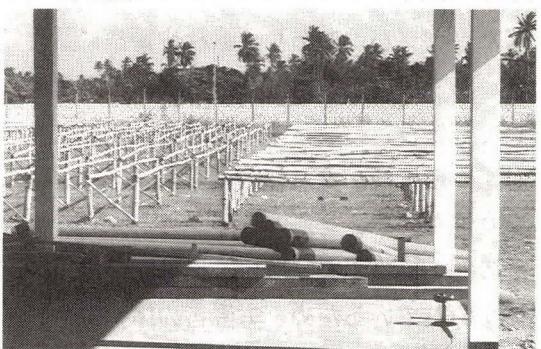
さて、スラバヤでの見学二日目の午後、いよいよ目的の魚肉加工場に向かう。スラバヤから車で3時間ほど、バンチャルという場所だそうである。海岸沿いの道となり、そろそろ目的地かと期待しているのに、なかなか到着しない。いつのまにか海岸から離れてしま

っている。いったいどこまで行くの？

いきなり車は、真新しいこぎっぱりした薄ベージュ色の建物の前に停車した。商社か何かの事務所風である。おや、休憩かしら？いいえ、ここがめざす「お魚の加工場」。それにしては異なこと、魚の臭いが全然しない。

入り口の壁に、会社名の金属パネルが光り輝いている。”P.T. KAIZINDO HASTA KENCANA”『株式会社カイジンドウ金の腕』という意味なのだそうだ。建物内に足を踏みいれると、まずカウンターがあり、内側には事務机がいくつか並んでいる。しかし、書類らしきものはほとんどない。カウンターの手前の壁には、社員の写真入りの会社機構図のパネルが、これまた誇らしげである。

工場の見学に先立ち、会社の概要および工程の説明と社員の紹介が行われたが、聞いて納得。魚の臭いのしないはずである。96年7月竣工、つまり出来立てホヤホヤ、操業開始は8月中旬の予定、まだ準備中なのであった。社名の中のKAIZINDOは、日本語の「改善」と「INDONESIA】を合成したものとか。ボスは日本の経営システムにいたく心酔し、90パーセントは日本の経営



魚が待ちどおしい天日干し場

方式を取り入れての運営を目指している。事務室裏手の工場見学の折、「NO SMOKE ING」のマークと共に、

HILANGKAN
MUDA MURA MURI

と、壁のあちこちに大書して掲げてあり、「能率的な仕事をしよう」という意味のスローガンで、"MUDA MURA MURI"は、日本語の『ムダ、ムラ、ムリ』であるという説明だった。仕事のムダとムラをなくそうというのはわかるが、ムリは何だろう？ムリはしないというのか、ムリをしようというのか。こういう標語をお題目にしている日本企業があるのかもしれない。

製品はチリメンジャコや干しエビなどが主体、70パーセントは日本への輸出となる。取引先として、三菱、東食などの名をあげて、でも、今はチリメンジャコの値が下がっているのでと、いささか思案顔の体である。

魚を待つ新しい施設

お魚っ気のまったくない工場見学では、新しい仕事場を得て意氣軒昂、その上、はるか日本からの見学団（ほとんどオバサンばかりというのはいささか不審だが、まいいいか。）を迎えて士氣ますます上がった若い社員たちが、懇切丁寧に説明してくれる。

①洗う

買い付けてきた魚を大きな水槽で洗浄する。蛇口がずらっと並んで、小学校の水飲み場が背中合わせになっているとでもいおうか。

②茹でる

隣の洗い場と同じ形だが、水槽の下にガスバーナーが走っている。

③乾燥する

天日干し 工場の裏が広大な干し場である。
熱乾燥機 雨季に使用の予定だが、まだ納入されていない。

④選別する

手作業でゴミなどを取り除くため、パートの女性を200人工場周辺から雇う。

⑤サイズを分ける

送風機つきの機械にいれると、重さによって手前から落ち、L、M、Sと分別できる。

⑥パッケージする

5キログラム単位で籠にいれる。

このようにして出来上がった製品は、冷凍保存されて出荷の日を待つことになる。9カ月保存可能という広い冷凍室が、原料用と製品用の二室とも既に冷えに冷えていた。しかし、当然ながらお魚の姿はどこにも見当たらない。骨粗鬆症予防にチリメンジャコを常食する身としては、「食べられなくなる」見聞をせずに済んで幸いであったとすべきか。

インドネシア報告④

"おいしいお米をつくりたい"

——豊かな農村をめざすNGO——

喜納美代子

祭りで迎えられた農村訪問

古都ジョクジャカルタの農民組織「ヤヤサン・ミトゥラタニ（農民の友）」の若い男性

の案内で、マヌンサリ村を訪問した。ジョクジャからバスで1時間ほど、富士山に似た二つの火山ムラピ山とソルビル山の裾野に開けた村で、途中には世界最古で最大の仏教遺跡ボロブドゥールを見ることができる。

村の入り口には、村人全員が集まても収容できそうな大きな平屋の集会所と広場がある。北の高台に農家の集落があり、南の斜面には水田が広がっていた。

広場では、カネと太鼓ガムランの樂の音と民族衣装に化粧をした村の女性たちの踊りが始まっていて、村人が大勢集まっていた。まるで村中総出の祭りのような賑々しい出迎えに、私たちはびっくりし、ちょっと恥ずかしかった。ガムランや踊りは、村では年に1~2回、特別な日に行なわれるものだそうで、外国人が村に来ることなどまったくないのに、16人の日本人が訪ねたのだから、その日は特別の祭りの一日になったようだ。

テーブル一杯に並べられた村の女性たちの手作りのお菓子とお茶、果物を勧められ村長さんの歓迎のご挨拶の後、村の人たちの案内で2時間近くも村の中を歩いた。

田植えから収穫までのパノラマ

この村は稻作が主だが、その他にもいろいろな副業が盛んで、農家に入ってその様子も見せてもらった。集落の中を水のきれいな小川が流れ、アヒルが泳ぎ水牛が水を飲む。農家の庭では鶏や七面鳥が歩き廻り山羊や羊も飼われている。これらは、卵やひよこや肉として売られる。パンタンギの葉で編まれたムシロ、牛肉とココナッツミルクを炒めてつく



アニ・アニで稲穂を摘む女性たち

るアボンビーフ、蒸しパン、納豆を油で揚げたテンペ...これらは、ジョクジャの町で売られ農家の大切な現金収入となる。

一面緑の田んぼはよく見ると、田植えが終わったばかりの田、稻の葉があおあおと揺れている田、黄金色に実った穂が垂れている田、稻刈が終わって株だけの田と、田植えから収穫まで、稻作の流れを一時に見る世界であった。一年中夏の気候で、政府は農民に三期作を奨励している。インドネシアの米が豊富で安い理由もある。

しかし農民は、三期作の米はおいしくないと言う。年3回の米作りは忙しい上、値が安いので収入が少ない。農民は、昔からの伝統的な米ロジョウル米（二期作）も作る。ロジョウル米は、三期作米の3倍近くの値段で売れる。農民にとっていいことのない三期作を政府はなぜ奨励するのか。そこに日本との関係があった。日本は三菱商事を通してインドネシアに化学肥料を輸出している。3回米作りをすれば、化学肥料が3回売れる仕組み！

村の田の所有者は5%の地主

マヌンサリ村には、日本ではとっくに消え

てしまった農村の風景があった。たっぷりと水の張られた田、清らかな小川のせせらぎ、人と動物が仲良く暮らし、農家に貧富の差があるようには見えないのどかで落ち着いた村。自動車も農機具もない。

けれど私たちが見た緑豊かな田んぼも、それはわずか5%の地主たちのもの。実際に田を耕し米を作る農民は小作で、彼らの土地ではない。

村には646世帯、2826人の住民がいるが、95%は、土地を借りて管理を任せている小作と、作業労働だけ提供する農業労働者である。地主と小作の関係、これが村の最大の問題であり、おそらくインドネシアの農業の問題であると感じた。

ここでヤヤサン・ミトゥラタニの活動に参加しているのは207人。活動の重点は農民が品質のよい米を作れるようにすることで、よい米（よい粉）を作る実践教育を行い、新しい知識や技術を提供することである。また、できるだけ多くの農民が土地を借りて米作りができるようにすること、地主と小作の配分を、2対1から1対1に近づけること、米価を均一にして高く売れるようにすることなどである。主に女性を中心にして信用金庫の貸し付けを行なっており、農家に現金収入がもたらされるような副業も奨励している。

こののどかな村にも、いずれ機械化の波が押し寄せてくるに違いない。子供たちがジャカルタなどの都市へ出ていく傾向も出てきているという。農民が自分の土地を持つことができ、おいしい米作りが農民から奪われないように、ヤヤサン・ミトゥラタニの活動が実を結ぶことを願っている。

— インドネシア報告⑤ —

「商品」になったバティック

— 農村の家内工業変えた「開発」 —

松浦 順子

伝統工芸バティックの魅力

ジャカルタに次いで二番目に大きな都市といわれるスラバヤから、ブンガワンソロの歌で有名なソロ河を渡って農村地帯に入り、マンゴレジョという村に行く。ここではおよそ400世帯が住んでおり、女性たちが伝統的な方法でバティック（蠟けつ染布）を作っている。インドネシアのバティックといえば、世界的に有名で、日本でも昔からジャワ更紗として知られ、今も愛好する人が多い。一口にバティックといっても、生産される地域によって、色彩や模様のモチーフも異なり用途によっては布や染料も違うし、また作り方も、まったくの手作業によるものから、押し型を使うもの、人手による大型の謄写式のもの、工場でのプリント大量生産まで様々である。

私たちが見学したのは、農村の女性たちが農作業の合間に、自分たちの衣類を自給自足するところから出発して、今ではそれが唯一



軒下でバティック用の布を織る女性

不可欠の現金収入手段となっているという所であった。村の入口にいわばショールームとでも言える小さな建物があり、その前で三人の女性たちが仕事をしていた。一人は綿から糸を紡ぎ、二番目の女性は座機（その音からドック・ドクと呼ばれる）で白い布を織り、もう一人若い女性が染料と蟻を混ぜた液を入れたチャンティンという独特の筆を使ってフリー手で花の模様を描いていた。庭の隅には染料となる藍（萩の葉に似た灌木でトム・ツリーと呼ばれる）が植えられていた。建物の中では製品を即売している。この製品はどちらかと言えば、技巧的というより単純素朴な美しさを持っていると思った。

娘に受けつがれたバティック

私たちは建物を出て、家内工業で伝統工芸品をつくっている人々のためのNGOのボランティアの女子大生に案内されて村を歩いた。庭先で数人の女性たちが模様を描いていたり、老婆が一人黙々と機織りをする姿が印象的だった。模様を描き終わった布全体を染めたり、蟻を落とす仕事は、今日は終わったとかで見ることはできなかったが、一人の女性に布を染める方法を見せてもらうことができた。かつてはすべての染料が天然の草木であったが、現在は化学染料を主として使っている。草木染めの場合は染料につける作業は7回、化学染料では3回繰り返すという。染めの作業は夜行い、それを翌朝干す。蟻落としは薬品を使うか、煮沸するという（この作業は見られなかった）。

一通り村を見た後、集会場で自らもバティ

ック製作者であり、仲間の世話をもしているという二人の40代の女性たちが私たちの質問に答えてくださった。「この村を中心に周辺の5つの村では、植民地化以前から、バティック作りを代々受け継いできた。若い娘たちは祖母や母からその技を習う。綿花、藍の栽培から仕上げまで全部自前でやってきたが、最近は政府の保護（指導？）もあり、化学染料も使っている。今、自分たちの世代を中心になって協同組合を作り、製品を現金化できることが嬉しいし、さらに発展させたい」と意欲的であった。

気になる薬剤の廃水処理

インドネシアの工業化による大量生産が始まって、この村の仕事に影響は出なかったかとの問い合わせに対して、むしろ商品としての価値が出てバリの観光客や、都市で買ってもらえるようになって喜んでいる。1991年には米国やオランダ、さらにはイランやパキスタンでも展示会に出品した、と誇らしげなお答えであった。

各自の製品は、注文に応じて協同組合を通して売っているが、製作者120人のうち50人は組合に入らずに個人的に売っているという。値段は当然ものによって異なるが、ショールームでの価格は2500ルピアぐらいの小物から、10万ルピアぐらいであった。原価がどの程度かかっていて、純益がどれくらいか、また村人の生活に必要な収入を、このバティック生産がどの程度満たしているのかは、どうもよくわからなかった。ただ高級なものを作れる人とそうでない人の格差が大

きいと述べていた。それで村の共同体としての生活に支障はないのか。また化学染料や薬剤の使用、廃水処理が下水道もない昔ながらの設備で、作る人だけでなく、住人への健康被害はないのか、また薬品についての知識は充分与えられているのか。現状のまま商業化だけが先行することが心配される。そしてバティック作りは、女性が”暇な時間”にするのだという男性の村人の言葉には、それでは、女性はいつ本当の休息を得られるのだろうかと製品が美しいだけに、切なく思われた。

— インドネシア報告⑥ —

地域に根ざす小さなNGO

—さまざまな分野できめ細かな活動—
山田みち江

NGOネットワーク

スラバヤで私たちの研修ツアーを受け入れてくれたのは、主に工場労働者の問題に取り組んでいるヒュマニカというNGOである。スラバヤを中心とする東ジャワには40を越えるNGOがさまざまな分野で活動しているという。そのうち、ヒュマニカが恒常にネットワークしているのは10数グループ。その中からいくつかのNGOが集まってくれて話を聞くことができた。

法律扶助協会(LBH) 農民、労働者、市民とあらゆる人々を対象とし、法律相談の他、人材教育、活動の援助、各種キャンペーン、ネットワーキングに取り組み、政策研究や情報提供も行なっている。



労働者のためのNGOの人々と

インドネシアヒュマニオラ基金(HIF)

バティックや竹細工など農村で手工業に従事している人々のための活動。共同組合活動や技術を高めるためのトレーニング、子どもの問題などに取り組んでいる。

カトリック系労働者団体 人権問題、とくに労働問題に取り組んでいるが、他の国のように労働運動の自由が保障されていないので、法的範囲内でギリギリの線でやっている。

FATAYAT(若い女性) イスラム教の女性組織で、女性労働の問題や子どもの健康教育を援助しているが、ユニセフと協力して母子のためのプログラムも実施。

その他、自称「都市のスーパーマン」を名乗り、物売りやベチャの運転手など、都市のインフォーマルセクターに働く人々のために何でもやるという人もいた。病人を病院に連れて行ったり、労働者が自分で必要な書類を作れるように援助したり、労働者の自立を応援するのだという。

労働者に必要な情報を提供し、労働者を励まし自立を促進するために、休日や夜に個人の家を借りて集まり、話し合いを行なっているというグループもあった。

制約大きいNGO活動

インドネシアでは団体活動をすることが法的に大きな制約を受ける。だからNGOといつても、個人の善意でやっているかのような印象を受けるものもあるし、実際、LBHやイスラム教の女性団体のように歴史もあり、全国的なネットワークを持っている団体は非常に少なく、ほとんどが地域や階層を限定した小規模のものである。

実はこの交流会は、カルティニ大学女性学研究センターの一室で開かれた。カルティニとは、インドネシアの女性解放の先駆者として知られた女性の名であるが、この大学に女性学センターができたのは94年のこと。以来、地方の町や中小企業における女性労働、女性労働の家族収入における影響などについての研究活動を行なってきた。また、この女性センター設立のきっかけとなったアイルランガ大学の女性研究所からも参加者があり、女性と政治・経済に関する研究を行なっていると報告された。

小さなNGOが、少数ではあるが専門家の協力を得ながら、労働者や都市の貧困層の人々と共に、日々困難な活動を続けている様子を知ることが出来た。

男女平等のための意識変革めざす

ジョクジャでは、2つのNGOを訪問して交流した。

YASANTI 工場やスーパーで働く女性たちを対象として、教育・訓練のためのプログラムを実施したり、調査、研究、啓蒙活

動をしている。私たちが訪問した日は、繊維、縫製、菓子などの工場やスーパーで働く男女労働者が7~8人来てくれて楽しく交流した（別稿参照）。

S B P Y（ジェンダー問題のためのジョクジャ共同事務所） 女性の力をつけ、男女平等のための意識変革をめざして活動する女性グループ。甘いお菓子をいただきながら、スタッフの方たちのお話を聞いた。92年に設立して最初に取り組んだのは、開発（ホテル建設）によって土地を奪われた女性の問題だという。家を壊されテント生活をしていた女性を支援して、議会や市長との交渉に立ち合った。

その後、ジェンダー問題についてのトレーニングやセミナーを行い、宗教、文化、農業、環境、労働、健康、社会開発などのテーマで理論と実践について学ぶ会合を持っている。具体的な課題としては、メイドさんの問題（海外出稼ぎも含む）について調査を行い、社会問題として状況を明らかにしたり、かけこみセンターなども作ってメイドさんの組織化に取り組んでいる。

*

インドネシアのNGOのいくつかは、オランダ、ドイツなどの政府やNGOから、財政援助を受けているそうだが、残念ながら日本の名前は出てこなかった。彼女たちは互いの経験を分かち合い、視野を広めるために、アジア地域のネットワークにも進んで参加し、自立をめざして活動を続けている。さわやかな印象を与えてくれたNGOの人々の働きがますます発展することを願わずにはいられない。

<アジアの出稼ぎ労働事情(5)>

外貨の稼ぎ手の重荷を背負う

スリランカの女性たち

労働力の過剰とその解決

他の開発途上国と同様、スリランカは高い生活費や失業率の増加、低賃金など多くの問題に直面している。深刻な失業問題への解決策として、政府はカトナヤケ、ビヤガマ、コッガラに自由貿易地域(F T Z)を設置し、外国からの投資を奨励した。また、1976年に開かれた非同盟諸国首脳会議で労働力過剰の問題が討議され、労働力の輸出入に関する協定が結ばれた。スリランカでは、77年総選挙で政権が交替してはじめて労働力の海外移住(とくに西アジアへ)が始まった。

今日、スリランカ政府は衣料産業と外国での出稼ぎ労働が最大の外貨稼ぎとなっていることを認め、自慢さえしている。これらは、紅茶やゴム、ココナツなど伝統的商品による収入を過去10年上回っている。94年、主としてF T Zで生産された衣料品の輸出で、スリランカは766億ルピー(約15億ドル)

の収入を得ており、これは国の輸出収入の48%にあたる。また、50万人の出稼ぎ労働者が中東を中心として働いており、94年には350億ルピー(7億ドル)が国の金庫に入ってきた。この出稼ぎ労働者の50%が女性であり、主として家事使用人として働いている。F T Zの仕事の80%が女性たちによって担われていることを加味すれば、スリランカの外貨収入の大半は女性たちがもたらしているといつても言い過ぎではない。

海外雇用者を支援する会の働き

海外での職の斡旋は、国の機関である海外雇用局(F E B)や民間の斡旋業者を通して行なわれる。80年末までに525の業者が労働省に登録している。この民間業者を通して職を探す場合には、申請する仕事の種類に応じて多額の頭金を払わなければならない。このため多くの罪のない人々が財産を抵当に入れたり売ったりし、また高い金利でお金を借りたりした。パスポートや手数料をだましとて消えてしまう偽の業者もいる。労働者は、出稼ぎ先の国に行ってはじめて、契約した賃金や条件が無効あることに驚く。

81年6月13日、海外に出稼ぎに出た人々の両親やその関係者が、夫や妻、子供たちが海外で経験している非人間的な状況を相談できる団体がほしいという声が持ち上がる中、「スリランカ海外雇用者を支援する会」という独立した団体が設立された。ここに寄せられた相談は、91年までの10年間で3000件にのぼる。相談の内容はおよそ次のようにまとめられる。(1)連絡がつかなくなり、



その所在がわからない (2) 契約された給料が払われない (3) 契約の期間や条件が守られない (4) 出稼ぎ先国で様々な理由で困窮している (5) 強制売春をさせられている (6) 肉親や親類との連絡を禁止される (7) 肉体的・精神的拷問を受けている (8) 不可解な死 (9) 雇用が不安定である (10) 身におぼえのない罪をさせられている、迫害を受けている (11) 契約期間をすぎても帰国の書類を出してもらえない、法的援助を受けることを妨害されたり禁止されたりする (12) 雇用主が補償金や雇用者基金、給付金を払わない。

無実の罪をさせられて

95年3月だけで11人の死亡が中東から報告されている。スリランカ大使館や民間の団体には虐待や言葉による暴力など月平均400件の苦情が持ち込まれる。アラブ首長国連邦(UAE)の刑務所にはおよそ300人のスリランカ人が拘留されている。

95年4月13日、ほとんどのスリランカ人が国の新年を祝っている頃、若いスリランカ人家事使用人シッティー・ウニサはUAEで何者かに襲われていた。コロンボの外務省が彼女の死を知ったのはその4日後だった。家族は、UAEで同じく家事使用人として働くスリランカ人が近くの寺にかけてくれた電話で娘の死を知らされた。UAEから帰国したもう一人の家事使用人がウニサの家族に語ったところでは、ウニサは殺人の罪をさせられて処刑されたという。ウニサが働く家の女主人が、自分の手から乳児が落ちて死んでし

まったくの彼女のせいにしたのである。この事件は、海外で家事使用人として働くスリランカの女性たちが遭遇している状況を典型的に示している。

農村女性連盟の会長であるヘレン・ペレラとそのメンバーは、女性たちが海外に出ていかないよう説得しながら村々を回る。ペレラによると、スリランカの女性たちは信じられないような悲惨な経験を海外でしているという。「私は、毎日このような手紙を受け取ります。これにはサウジアラビアにある大使館の搾取や虐待についても書かれています。海外で行方のわからなくなってしまった人もいます。出稼ぎ先の家族の男性7人全員と性的関係をもたされているというひどい状況を訴える手紙もあります」とペレラは手紙をみせながら話す。さらに、もう一通の手紙をみせながら、「これには、スリランカの女性たちがサウジアラビアで売買されている状況が書かれています。まるで奴隸時代のような話です。女性たちを買う男たちは彼女たちをまるで動物のように扱います」とつけ加える。

村を変え、家族を変える出稼ぎ労働

海外に出稼ぎに出る最大の理由は、村に雇用の機会がなく、生きていく唯一の方法は、低賃金で不安定な日雇い労働をするしかないことである。

「海外から帰ってきた人たちが家を買ったり建てたりしているのを見て、日雇いで生きていくのはばからしいと思うようになります。彼らにとって唯一の解決の方法は、村を出て中東で仕事を見つけることです。最

も魅力的なのは、海外から帰ってくる人たちの外見で、彼らが海外で楽しく過ごしてきたのだと思っている人も少なくありません」とペレラは観察している。

スリランカの南部の村ではどこでも、家族を残して海外に出稼ぎに行っている母親が最低10人はいるという。このことはスリランカの農村に子供たちの育ちの問題を含む社会的変化をもたらす要因の1つとなっている。

社会教育の専門家のスジャーサ・ウィジェティレカは、出稼ぎ労働が大きな社会的問題を生み出していることに同意している。言葉の障害があるために、雇用主の妾になるという契約にサインしてしまうケースもある。「彼女たちが拒否すれば、男たちが彼女たちを虐待し、屈伏してしまえば今度は雇用主の妻たちにいじめられます。赤ちゃんをつれて戻ってくる人もいます。そのような場合、村の人たちからは受け入れられないのです」とウィジェティレカはつけ加える。

スリランカの人々は、最近近親相姦の報告が劇的に増加していることに衝撃を受けている。それは妻が中東に出稼ぎに出て、夫が子供とともに残されている家庭で主におきているという。

海外への出稼ぎ労働は、労働者自身が悲惨な体験をするばかりでなく、スリランカの村を変え家族を変えている。女性たちが支払わなければならない代価は大きい。(おわり)

<図書紹介>

韓国女性作家短編集(1925~1988年)
めんどりの会編訳

「ガラスの番人」

韓国社会の強固な儒教的伝統のため、これまで評価されることなく埋もれていた女性自身の手による女性の生を描いた作品を掘り起し、再評価しようと編まれたのが本書である。植民地時代、祖国解放を経て高度経済成長期、そして現代とそれぞれの時代に分けて10編の作品が納められている。社会の矛盾の中で悩み迷い苦しみつつ生きるごく普通の女性の姿は、身近かなものに感じられ共感を呼ぶ。日本での出版に際し、植民地時代の作品が2編削られているのが残念だ。

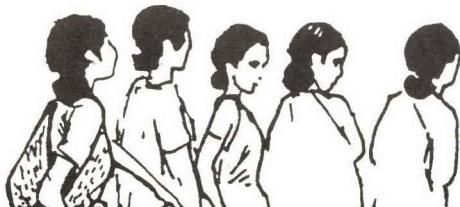
表題作「ガラスの番人」は、日本の企業城下町などで似たような生活があるのではないかと思われるし、女性労働者が労働者としての意識に目覚めていく姿を描いた「忘年会」は、1989年来日し厳しい闘いを続けた韓国TNDの女性労働者の姿と重なる。

この本を翻訳したのが、翻訳は素人という6人の女性であるというのもユニークだ。

「めんどり鳴けば家滅ぶ」という諺に抗し、大いに鳴き始めた韓国のめんどり達に呼応し、一緒に鳴いていこうと呼びかける日本のめんどり達である。

巻末に市場淳子さんの「韓国女性文学の歩み」が付されており、作品の理解を大いに助けてくれる。

(凱風社刊 2575円)



— プール・サイド —————

沖縄問題に思う

塩沢 美代子

昨年の夏頃、東京の学生街お茶の水駅前で珍しい光景がみられた。若者が署名を呼びかけているのだが、同じく若者たちが並んで順番を待ってまで署名しているのである。なんだろうと思ったら薬害エイズに関する支援の署名であった。私は度々そこを通ったのだが、いつも急いでいたので署名しそこなった。しかしその光景を見て、自分の快楽だけを求めて、社会的政治的なことに無関心とみえる現代の若者も、問題がはっきり理解できれば、ちゃんと行動するのだと知らされて、さわやかな気持ちになった。被害者の大学生、川田龍平さんが先頭にたつことも関係あるのだろうが、近来まれに若者が中心になった市民運動で、厚生省を人間の鎖で囲んだりした。これらの強力な運動なしには、この事件の究明が、権力者の老教授逮捕や厚生省の捜索までには至らなかつたと思う。

ところで時期を同じくして起っているのが沖縄の基地問題である。あれだけ沖縄の県民が立ち上り、知事が一步もひかずに切々と県民の立場を訴えているのに、本土の人間には同情はしても他人事に過ぎない感じである。

世代的にも沖縄の戦中戦後の苦しみを想像できる者は70代以上となり、何度もくり返すが、昭和史を教わっていない中堅から若い世代は、基地問題の根源にある日米安全保障

条約については知らないし関心もない。



私は沖縄へ2回行ったと思っていたが、よく考えると、沖縄の地を踏んだという意味では3回であった。前にこのコラムで私が1951年に渡米したことを書いたが、その帰途に沖縄で一日を過したのである。

帰国のさいサンフランシスコから乗ったのは、民間船をチャーターした軍用船で、朝鮮戦争の休戦交渉が始まり、沖縄基地にいる士官級の軍人に家族呼びよせが許され、彼らを運ぶ船だった。船中が若い母親と子供たちで溢れ、日本人は留学帰りの津田塾大の先生と私だけだった。英語の達者な彼女は、船に勤務する二人の軍医と親しくなり、私も誘われて彼らの部屋によく遊びにいった。船は沖縄に着くと一日停泊したので、彼らに伴われて基地に上陸するしかなかった。医師であっても軍服姿の彼らとともに、食事したりコーヒーを飲んだりする場所には、日本人従業員がいて、顔色がわるく虚脱感がにじんでおり、明るく屈託のないアメリカ人たちと対照的だった。私は居たまくなつて、「海で泳ぎたいから、私は帰船時間まで海岸にいる」と告げて別行動をとった。人気のない海岸には上陸戦の名残りを示す、赤さびた船の一部らしいものが残っていた。大海原に仰浮きしながら、改めて沖縄の痛みが胸にうずいたのを覚えている。



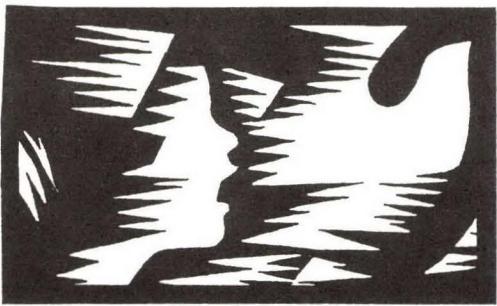
それから24年後、日本復帰3年後の1975年に、私は沖縄県労政課の依頼で沖縄に行き、本島三カ所、石垣、宮古の五カ所での労働講座をもつた。本島三カ所へ移動する車

は、果てしなく続く基地のフェンス沿いに走り、沖縄の基地問題の深刻さは、現地に来なければわからぬとつくづく思った。

そのとき私につきそって各地を歩いた婦人労働担当の係長だった女性は、自治労（全国の自治体の労働組合の連合体）の沖縄支部の婦人部長でもあり、宿舎で心ゆくまで話しあった。また仕事のさい公的に接した労働基準監督署長などが、夜になると泡盛を下げて宿舎を訪ねてきて、数人で長かった米軍占領下でのさまざまな苦労やたたかいについて話してくれた。印象に残ったことは多いが、紙面の都合で二つを伝えよう。

たともいっていた。

その失望感のひとつかもしれないが、自治労のストライキについて興味深い話をきいた。労組は戦術として全員のストではなく、部分ストをすることがある。自治労本部はよく沖縄に部分ストを指令したという。この場合、ストをした組合員だけが賃金を失い、効果は自治労全組合員に及ぶわけだから、ストをした組合員が失った賃金を、組合費から保障するのは当然である。それで後日その賃金が本部から送られて組合員に支払うと、「賃金を失わないでするストなんてあるのか、本土の人は何を考えているんだ」と怒ったそうである。メーデーや春闘のデモ行進に参加するにも、日当と弁当つきでも組合員の動員に苦労していた本土の労組の体質に嫌気がさしていた私は、“これぞ労働者魂”と感動を覚えるとともに、その感覚の本土との落差の大きさに、沖縄の人たちの失望感は今後ますます深まるだろうと思った。

私が沖縄でふしげに思ったのは、日の丸をよく見かけたことだった。戦争でもっとも苦しめられた沖縄の人たちが、日本軍のシンボルだった日の丸を、なぜ抵抗なくかかげられるのかがわからなかったのである。率直にきてみて、なるほどと思った。本土より30年も長く占領され軍政下にあった沖縄県民は、ひたすら祖国復帰を願ってきた。それがやっと実現して、星条旗ではなく日の丸をかかげられるのが嬉しいのだという。しかし三年目の今日は、復帰当初の喜びは失せはじめており、本土への失望感から日の丸も色あせてき

あれからさらに20年、日本の労働運動の主流は、無残なまでに弱体化した。さらに野党第一党として多くの議席をもち、反戦平和を政策の基本としていた社会党は、信じられないほどの寝返りをし、自衛隊合憲・安保堅持の自民党に同調し、名実ともに消失してしまった。世界情勢が大きく変り、沖縄からこれだけ問題提起されている今日、日本人全体で安保を問い合わせる好機だというのに、望むべくもない政治状況である。この現実をどうしたら変えていけるのか、私自身その展望をもてないままに、苦惱のうちにペンをおかざるをえない。

(交流センター所長)



憧れのベチャに乗って

佐々木寿恵

赤道の下に広がるインドネシアは日本の5倍、アジアでは中国に次ぐ広さの国土で、大小1万3700の島々から成り立つという。この旅では、ジャワ島の地方都市スラバヤが忘れられないものとなった。

NGOの代表者との交流会で、都市のスーパーマンを自称するリーダーの話、当局にすぐつかまらないやり方を工夫しての活動の話、そして大学生のNGOからはラッシュの道路で物売りをする児童労働について心を痛めている話など、未来を見据え活動する若者の姿に心打たれた。

その晩、大学生の案内で市場へ”ベチャ”に乗って出かけた。三輪自転車の前部の座席に2人乗り、おじさんが後部でペダルをこぐという乗り物だが、風に向かって進む心地よさと、文化人類学専攻の大学生の質問に応え歌舞伎や文楽のことを身ぶり手ぶりで語ったあの夜は、時あたかも満月であった。たっぷり旅情を味わった思い出は深い。

はじめて触れたアジア

和田 章子

▽あの舞踊、あの工芸！ 文化を創造し伝統として深め継承してきた人々なんだから、豊かな実りを約束された南国にみあったやり方、赤道直下の暑さに合ったゆったりした暮らし方などジャワ女性自身によって、これからを創ってほしい！

▽日本軍が遺した隣組制度は、独立運動の草の根の呼びかけに役立ったが、今やお上のお達しをムラの女たちに根づかせるPKK運動（地域・家庭の平和のために女は家に）として活用されている。農村では、お上支給のグループ別、地域別の制服を着た女性たちがずらっと並んで握手攻め。コワイなあ。

▽97%が女性で子どもがいる人も多いという繊維工場の話。朝7時からの12時間労働で、休憩もミシンの横で仮眠をする状態。12時間働いて1日170～200円、月になると5100～7500円の賃金だ。日本で売られているTシャツが異常に安いわけだ。

▽40年来、組合婦人部で地域女性運動をやってきた私自身のとりくみにさらに力を注ぎたい、とエンパワーメントされた夏になりました。

インドネシア女性と「国民基金」

柴 洋子

日本で支援活動をしているひとから、インドネシアでは「日本軍性奴隸（慰安婦）」の被害者としてジョクジャカルタの兵補協会に届けた女性は2万人を超えると聞いていた。

この2万人を超えるという衝撃的な数字の中身を感じとりたいと思いつつ、ツアーの行程に身をおいたが、当地で私のささやかな質問に対する答えは、「インドネシア内での関心は薄い」ということだった。

私は、いま「女性のためのアジア平和国民基金（私は、「国民基金」という）」に反対している。女性の性を踏みにじり、女としての尊厳を破壊しつくしたことに対する日本国家として謝罪がないまま、国民からの募金でカタをつけようとしていることに耐えられないからだ。日本の「国民基金」推進者の言葉を信じて2万人という被害女性がなりでたようだが、政府・「国民基金」はいまインドネシアの彼女たちを無視することにしたようだ。

ジョクジャの街からなりでたマルデュムさんを思い、この地のバティック工場で布を織り続けるおばあさんにソッとカメラをむけた。2万人の女性の誰かがそんな私たちの背中に目を向けているようないたたまれなさを感じつつ。

日本軍に狩り出された老人

福原 宇子

バスが故障で止まったとき、何事かと出て



舞踊劇「ラーマ・ヤナ」の舞台の上で

来た人々の中に年輩の男性がいた。手首を見せて日本軍にやられたのだと、その時のしぐさをして見せた。年齢は67歳と言うことだった。彼は1942年から鉱山や、道路工事などに狩り出されて働き、米やいもなどの食べ物をもらったということで、「ロームシャ（労務者）」ではないという話だった。多くの人が彼のように狩り出されたので、村は寂れてしまいひどい状態になったとのことだった。時間がなかったのと言語の難しさ（ジャワ語）のために、それ以上は聞くことができなかつたが、ジャワ島から狩り出された「ロームシャ」はおよそ30万人と言われ、さらにこの人のように国内の軍事作業に多くの人々が狩り出されたと言うことだから、働き手を奪われた農村がどんなにひどい状態になったかは、私たちの想像を超えるものだったのではないか。そしてその痛みは人々の心の中に今なお残っていることを感じた。

寸暇点描

三宅 鈴子

車が休止した折、沿道の老人に尋ねました。「昔、日本軍が来たときのことを教えて下さい。」「わしは鉱山で『ロームシャ』の下で働いた。その時拷問を受けた」と手首の傷を見てくれた。

多くの日本車やバイクが走っている。経済進出に目を見張った。地球を小さく感じる。

バティックの工場を見学した折り、持ち合わせのハンカチにジャワサラサの模様を染めてもらう。働く人の温もりも受け取った。

稻穂を刈って隣の田では粉（苗ではない）

を植え、その向こうでは田の草取りをしている。年1回の収穫しかない国では勤勉に働くことを生業としてきた。お国柄は自然のせい。

日給の30日分を支払う法律が出来たが実行している企業はすくないと聞いた。ジャカルタ発のニュースを聞くと、そんな労働者の不満も社会の底流にあることを想う。

資源・エネルギーの80%を消費している先進国、「地球的公正」を目指す羅針盤をもってアジアの働く者との連帯につなげたい。

万国共通、長時間、低賃金労働の悩み？！

須藤えとな

2年ぶりのインドネシアへの訪問は、元気いっぱいのイブイブと共に始まった。参加者の一人として同行したつもりの私が通訳をすることになったのだが、通訳初仕事の私にはかなりの難業であった。日常語は知っていても「残業」「解雇」「労働組合」等のインドネシア語はこのとき初めて出会ったものばかりだった。その上参加者のイブイブは皆問題意識が高く、経験も豊富な方が多く、私はヒーヒーいいながら頭をいつもの2倍早く回転させた。私の拙い訳にもかかわらず、イブイブは日々ほめて下さりそれにせられていい気になった私は、ますます頑張ってしまったのである。目が覚めてから寝るまでの長時間労働（ホテルで三宅さんのマッサージというサービスはついていたが）に加え、低賃金という私の通訳初仕事は、日本、インドネシアを初め、世界共通の労働問題の証しである。にもかかわらず、私が得たものはそれにまさる「経験」という宝と充実感であった。賃上



農村散策の後のココナッツジュース

げ要求が通ったら再度チャレンジしてみたい。

*イブ 母親と同年代の女性を呼ぶインドネシア語。2回重ねると複数形。

父の戦争責任

小池 恵子

ボルネオ・セレベス・マカッサル。小さい時から耳に馴染んだ地名です。父は内務省の役人で、戦争末期、海軍行政司政官として南方へ赴任しました。戦争中の父に関しては、前記の地名とマラリアと捕虜生活、その位しか私の中にはありませんでした。今回のツア一帰国後ふと気になり、父の一一周忌に親しい方々が寄せて下さった文章を読んで愕然としました。父は労政担当者として、ジャワ島からセレベスなどへの労働者の移送など労務行政全般に深くかかわっていたことを知りました。多分かなり責任あるポストにいたと思われます。ジャワ島で集められた「労務者」を収容、健康診断や就労訓練を行った後、マカッサルへ移送するためにスラバヤに労務協会というものが置かれていたことも知りました。

父が死んで既に14年、戦後51年目にして知る父の戦争責任でした。そして私自身の

鈍感さを思い知らされた夏です。

働く仲間とのネットワーク

立中 修子

センターと関わりをもつようになってから、インドネシアという国はかなり親近感をもてるようになっていた。でもやっぱり”百聞は一見にしかず”である。

思っていた以上に、私はインドネシアという国を大きく広くとらえることが出来たし、理解をすることが出来た。開発がかなり進み、その途上で人々が酷い苦しみを強いられている状況を私たちはかなりリアルに知ることが出来た。アジアの働く仲間と膝を交えてお互いを語りあえるネットワークがある、これは何て素晴らしい事か。長い時間をかけて、様々な苦労を乗り越えて、ここまで築いて下さった塩沢美代子さんとセンターの方々に私は改めて感謝し、お礼を申しあげたい。

早朝、コーランのお祈りの声に起こされた事、お手洗いでのとまどい、ラジオで日本語をマスターしたという青年、農村見学が村中の祭りとなって興奮したこと、豊かな縁、すべてが今よみがえって来る。



ボロブドゥール遺跡を訪ねる

心に残った
あの人、この人

▼スラバヤの工業団地にあるスハルト一族のガラス工場で、7月半ばにストライキが起きた。労働者の要求は①30日分の給料を払え ②退職金を削るな ③賃金明細書を出せ — というもの。そのため停職処分を受けた一人の若者は、これに抵抗して毎日朝7時から午後3時まで門前に立ち続けている。「会社は他の労働者に俺に話しかけるな」という。労働組合(SPSI)は、2週間前のスト通告を出していないから違法ストだと言って支援してくれない。でも、納得できないからもう少し立っててみるよ。」と屈託ない。20歳。ほんとうにすがすがしい青年でした。その後解雇されて、結局提訴したそうです。

▼「30日分の給料」 インドネシア政府が今年の春に出した通達で、日額で表示される最低賃金があまりに低いため、25日以上働いたら月給は30日分で計算しなさいというもの。でも、実際にこれに従っている会社は少なく、会社にお金がなければ遅配も認めるというシロモノ。「超低賃金という外国からの批判をかわそうとしただけ。」とは、ヒュマニカのアユニさんの評。

▼ジョクジャで通訳をしてくれた日本人女性マミさん。どこに住んでも同じと出かけたインドネシアで、現地の男性から会って1時間でプロポーズされ、1週間考えてOKし、以来11年間彼の地に住んでいる。3人の子どもを育てながら貧乏のどん底を経験したけど、今は、自分は絵を描き、夫は音楽を通して心豊かな暮らしを送っているという。

<事務局日誌>

- 6月19日 翻訳グループ学習会
- 6月20日 「アジアの仲間」第63号発行
男女平等教育研究会講演（広木）
- 6月28日 6月定例事務局会議
- 6月29日 専修大学大学祭講演（広木）
- 7月7日 インドネシア研修ツアー準備会
- 7月8日 ILO東アジア担当者の話を聞く会（広木）
全労連・全国一般東京地本ベトナム交流ツアー第1回準備会（広木）
- 7月10日 相模女子大学公開講座講演（塩沢）
- 7月12日 國際労働研究センター会議（広木）
- 7月14日 現代アジア研究会（広木）
- 7月16日 韓国山本争議支援相談会（広木）
- 7月17日 スタッフ交流ハイキング
- 7月19日 ベトナム交流ツアー第2回準備会（広木）
- 7月23日 7月定例事務局会議
- 7月24日 日立男女差別をなくす裁判傍聴（仁田）
- 7月28日～8月4日 インドネシア研修ツアー（広木・小池）
- 8月6日 ベトナム交流ツアー学習会（広木）
- 8月7日 韓国山本総行動（仁田）
- 8月16日～23日 全労連・全国一般東京地本ベトナム交流ツアー（広木）
- 8月30日 8月定例事務局会議

☆インドネシアで結婚問題で悩んでいるという若者に会った。彼女の両親と自分の両親の宗教が違うので双方が強く反対しているという。会社から派遣されてジョクジャに勉強に行っている日本の青年は、会社の反対で結婚できず悩んでいるそうな。（H）

☆韓国朝鮮人B C級戦犯という存在をご存知でしょうか。日本人として強制的に徴用され、捕虜監視員にされたばかりに戦犯に問われた韓国朝鮮人が148人もおり、23人は死刑になっています。日本は謝罪はおろか何一つ補償しないままです。この不条理！（K）

▲▼事務局だより▼▲

☆この夏は佐渡に行きました。ジリジリ照りつける太陽、透き通る穏やかな海とりたての海の幸。わずか3泊だったけれど、夏を満喫してきました。ユースホステルの主人夫婦、泊まり客のレゲエ調のお兄さん、子連れの家族など人の出会いもまた楽しい。（Y）

☆韓国山本の日本本社前総行動に参加。昼休み、100人ものスピーカーでの抗議に、制服姿の男性社員で入り口付近は黒山の人だかり。「韓国の会社内の労働者同士の争い」とにべもない。国境を越える社員連帯の難しさ。（N）

女性労働者通信

第65号

アジアの仲間

労働者の安全と健康テーマに

タイ女性との交流プログラム

10月14日から20日、交流センターはタイから二人の労働者を招いて、交流プログラムを持ちました。昨年のアジア研修ツアーでタイを訪問し、職業病に苦しむ繊維労働者や、日系企業を相手に職業病認定を裁判でたたかっている女性労働者と交流し、その実態を知ったことがきっかけです。また、タイでは今、女性労働者の間に保育所要求が高まりつつあり、日本の経験に学びたいという要望に応えて、保育交流のプログラムを組みました。来日したのは、縫製工場で働きながら労働条件改善や保育所建設に取組んでいるセンチャン・スリウォンさんと、スティール事務機の工場労働者であり、「労働者のための健康基金」のメンバーとしても活動しているマナ・カナメウンワイさんのお二人です。

日本では、職場の安全点検や環境改善について、労災・職業病センターや労働組合の取り組みを見学したり、頸肩腕障害などの職業病患者から認定闘争について経験を聞き、学習を深めました。

アジア女子労働者交流センター

〒169 東京都新宿区西早稲田

2-3-18-34

発行人代表者 塩沢美代子

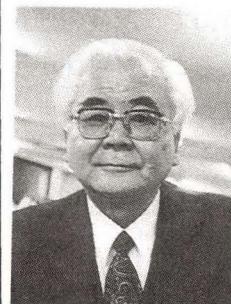
編集責任者 広木道子

電話 03-3202-4993

郵便振替 00100-3-70086

中嶋運営委員長

逝去のお知らせ



1986年から10年間にわたり、当センターの運営委員長を努めて下さった中嶋正昭牧師が、10月15日、大腸ガンのため67才の生涯を閉じられました。いつも適切なアドバイスで活動を支え、スタッフを励まし続けて下さった故中嶋牧師に、深く感謝し哀悼の意を表するとともに、ご遺族の上に豊かなお慰めをお祈り申し上げます。なお、中嶋牧師は没後、韓国NCCの人権賞を受賞されました。

保育所については、共同保育所と公立保育所を見学し、保育団体や保育所建設運動経験者との交流も行ないました。最終日の10月19日には交流の集いを開催し約40人が参加して、タイの実情を聞き、意見交換をしました。次ページに、当日の報告の要旨を掲載しました。

タイの女性労働者と職場環境

セーンチャン・スリウォン
(縫製工場・労働組合役員)

私は20歳の時に、タイ東北部からバンコクに出て、8年前から今の縫製工場で働き始めました。ヨーロッパへの輸出に向けてシャツやジャケットを作っていますが、当時は午前8時～午後5時、午後5時～深夜2時の二交替をやっていました。会社には寄宿舎もなく送迎バスもなかったので、深夜の通勤はとても危険で、社員によるレイプ事件が起きたこともあります。私たちは労働条件改善のために労組を作ることを決め、労働者にアンケートをとって要求をまとめ、会社に提出しました。

その内容は、①労組を認める。②寄宿舎を作るか送迎バスを出す。③工場に飲料水を備える。④残業代を引き上げる。⑤二交替を廃止する。⑥レイプをした社員を解雇するなどでしたが、会社は労組を認めようとせず、操業を中止して労働者を工場から追い出しました。労働者は9日間にわたる道路封鎖とストライキでこれに対抗し、会社はようやく労組を認め、要求もほぼ実現しました。1000人の従業員のうち、現場の労働者を中心に700人が組合員ですが、このときリーダーの一人が解雇されました。私は6年前から役員になり、いまは組合の調査・研究を担当しています。

今日は、タイの工場で働く女性労働者の健康の問題をお話します。



報告するセーンチャンさん、左はマナさん

繊維や縫製工場の女性たちは、天井が低い工場で高温や騒音や綿ぼこりに悩まされています。また照明が不足したり明るすぎたりして、目を悪くすることもあります。多くの工場で三交替制労働をやっています。午前8時から午後5時、4時半～12時、午後11時から翌朝8時の時間帯を3日または1週間交替で働くので、食事が不規則になり、胃腸の病気や生理不順が起きています。

91年頃から出産休暇の延長を求める声が強くなり、全国的な運動によって有給で90日の産休を制度化させました。それ以前は民間労働者の産休は60日で、そのうち、給与保障は30日しかありませんでした。

低賃金も大きな問題です。バンコク周辺の昨年の最低賃金は日額145バーツ(1バーツ=約4.2円)でしたが、労働組合は22バーツの引き上げを要求してメーデーの日に労働省に要求書を提出しました。その時、200人くらいの労働者が労働省に行きましたが、話し合いどころか監禁されてしまい、夕方仕事を終えて集まった1000人の労働者(私もその一人でしたが)が彼らを救出するまで、食事も与えられませんでした。最賃

額を決めるのは経営者、労働者、政府の三者機関ですが、政府の代表が会社の株主だったりして、労働者の要求はなかなか通らないのです。それでようやく11バーツ上がり、この10月から156バーツになりました。

私のいる縫製工場では、ほとんどが既婚女性です。子どもを田舎の親や親戚に預けて働きにきている労働者も多く、親子関係にいろいろな問題が生じています。親と子が一緒に暮らせるようにと、職場保育所の建設は最も切実な要求です。今回、日本でいくつかの保育所を見学させてもらい、保育所建設や制度を作らせる運動にかかわってきた女性たちと交流する機会もありましたので、この経験をタイに持ち帰ってがんばりたいと思います。

タイ・ケイダー社(玩具製造)の 工場火災をめぐって

マナ・カナメウンワイ
(労働者のための健康基金)

増えている職業病

今タイでは、機械化や技術革新の進展により、今までにはなかった新しい病気が出てきています。私は、スチールの家具や事務機を作る工場で労働組合の役員をしながら、オムノイ・オムヤイ工場地域に労働者のための健康基金をつくって活動しています。

バンコックには、繊維労働者を中心とした「職業病患者の会」があり、紡績工場の女性労働者が綿肺という職業病の認可を求めてたたかっています。会の代表はソンブンさんと

いいますが、彼女も綿肺患者で、この5月に解雇されました。仲間がお金を出しあって彼女の生活と活動を支えていますが、綿肺患者は500人くらいいるといわれています。

タイ北部のランプーン工業団地は、日系企業の多い地域ですが、職業病と思われる病気で死亡する労働者が相次ぎ、10人以上が確認されています。今でも同じような病気で裁判を続いている女性がいます。

職業病問題に取組む上で困難なことは、労働者自身が職業病についての認識が弱いことです。その上、労働者の状況を把握し、職業病としての診断や治療をしてくれるなど労働者を支援してくれる医師が少ないことです。

工場火災の被害を大きくしたもの

タイ・ケイダー社の玩具工場で火災が起きたのは、93年5月10日のことです。4階建ての工場の1階で火災が発生し、労働者は外に出ようとしましたが、非常口に鍵が掛かっていたため出られず、2階に避難しました。けれどここでも鍵が掛かっており、さらに3階に昇って、渡り廊下をつたって逃げようとした。しかし、この時はちょうど交替制の切り替えの時間であったために、400人の労働者がいて、狭い出口に殺到した上、通路には玩具の材料などが所狭しと置かれていて大混乱になりました。そのため、人が折り重なって窒息したり、煙にまかれてしまったり、恐怖のため3階から飛び降りたりして被害が大きくなりました。さらに、大勢の人が上の階に上がったために建物が崩れ落ち、そうしたことが犠牲をより大きくして

しました。

会社の発表によると、死亡した人は188人とされていますが、私たちが労働者の遺族や怪我人を訪ねて聞いたところでは、もっと多いと思いますし、怪我をした人は800人を超えていました。

(ここで、スライドを見る — 崩れ落ちた工場、丸太のように並べられた遺体、大火傷を負った人々、入院患者、会社の責任を追及する労働者のデモ隊等々)

その後、被災者は?

工場火災から1年後の94年4月30日～5月31日の1ヵ月間、労働省とケイダー社は共同で、火災時の写真の展示会を行ないました。これは、すべての労働者が安全を保障されるようにということで、女性労働者の提案でなされたものです。5月8日には慰靈祭を行い、500人の人々が献花をし、10日には1周年の集いを行いました。

この工場火災を教訓にして、タイ政府は、5月10日を労働者の健康と安全の日と定め工場の安全確保の建設基準を作ったり、各工場に労働者代表を含めた安全委員会を義務付けるなど、法的な改善を行ないました。

しかし、火災についての刑事責任は、火元となった煙草を吸っていた労働者がとらされました。また、被災者の補償はそれを受けのに時間がかかり、金額も十分ではありません。ケイダー社は、場所と社名を変えて操業を始めています。私たちは今後も、ケイダー社の責任追及と被災者への援助活動を続けていきます。

安全生产キャンペーンに参加!

玩具の安全生产に関する市民連絡会

タイ・ケイダー社をはじめ、アジア地域で玩具工場の火災が相次ぐなか、香港、タイ、中国など、あるいはICFTU（国際自由労連）などで、玩具の安全な生産に関するキャンペーンが繰り広げられてきました。とくに香港では、関係団体により「『玩具の安全な生産に関する憲章』のための連合」が結成され、国際的なキャンペーンが呼び掛けられました。これに応え、日本でも昨年秋、今年1月に香港で開催された国際会議への参加をめざして、急遽「連絡会」をつくり、いくつかの取り組みをしてきました。

まず、国内の玩具産業の現状を知ることに始まり、業界に対し『憲章』についての検討を要請しました。玩具の安全といえば、一般には消費者の安全と受けとめられており、業界でも安全でない玩具については日本に上陸しないように努めることを強調しています。日本の大手玩具会社は、国内の製造工場はすでなく、海外に工場移転を図り、あるいは下請けを使って製造しています。今後は、海外の団体とも協力し、玩具の安全生产についてモニターをしながら、キャンペーンに参加していくたいと思います。



<中国・玩工具場の労働事情(1)>

相づぐ工場災害

脅かされる命と健康

中国経済の開放・改革以来、政府は技術や資本不足を改善するために、とくに軽工業分野への外国からの投資を熱心に追求した。玩工具業はその顕著な例である。香港企業は、この中国の玩工具業の繁栄に大きく貢献した。しかし、香港系の玩工具場で事故があいついでおり、労働者は当然の報酬をもらえないばかりでなく、命を失う危険にさらされている。今回から数回にわたり、この玩工具場における労働実態を報告したい。記事は広東省の9つの玩工具場の労働者との面接調査と香港・中国の新聞からの情報に基づいて書かれている。面接調査は1995年6~7月に行なわれたものである。

中国は世界最大の玩具基地

第7次5ヵ年計画(1986~90)の開始とともに、中国の玩工具業は外国投資の波に乗り急速に発展し、世界最大の玩工具産国となった。1993年の輸出額は26億3000万ドルに達し、軽工業分野では他をリードした。製品は主にアメリカ合衆国(37.86%)、ヨーロッパ(21.68%)、香港(24.53%)に輸出している。

94年の中国軽工業年鑑によると、中国全体で5000をこえる玩工具社があり、130万人の労働者を雇用している。とくに福建

省や広東省などの沿海地方にこの工場が集中している。広東省には3300の工場があり(うち深圳に800)、そのうちの1800工場は外国の投資による工場である。94年の中国の玩工具輸出額は32億2600万ドルであるが、広東省だけで19億400万ドルを占めており、広東省は中国最大の玩工具産地域となった。

中国へ生産ライン移した香港企業

香港は、世界最大の玩工具産国としての地位を中国に奪われた。中国が外国資本に門戸を開放した1980年代後半に、香港の玩工具業は中国の外国企業優遇措置を利用して、労働力が豊富で安い中国へ生産ラインを移動させた。

現在、珠江デルタにある香港資本の玩工具場では25万人をこえる労働者が雇用されている。香港は、玩具の技術研究センター、小売り・貿易基地としても重要な役割を果たしている。現在、香港企業はプラスチック玩具、電子玩具、金属玩具、布製の玩具の4つのタイプの玩具を生産している。

プラスチック玩工具工程の影響

世界的に玩具の売れ行きをリードするアメリカでは、市場の7割をプラスチック玩具が占めている。93年には、アメリカの玩具を作るのに54万トンのプラスチックが使われている。しかし、プラスチックはさまざまな化学物質によってつくられ、その有毒性が知られており、大量の埃が、安全マスクを着用

しないで仕事をしている労働者の健康に大きな影響を及ぼしている。最初は頭痛、皮膚のかゆみで始まるが、長期的には神経系統の病気につながる。さらに、プラスチックや電子玩具の生産にはスプレー塗料や接着剤が広く使われ、多くの有毒物質が空気中に放出される。このような環境に長期間さらされると、体の中の白血球が減少し、6ヵ月以内に体の免疫系が弱くなり、最後には白血病にいたる。

有害化学物質による中毒死

次に労働災害の例をいくつか報告する。

★ 92年1月16日から2月16日まで、殊海にある3つの工場で23人の女性労働者がめまいや頭痛、風邪のような症状を訴えて次々に病院に運ばれ、原因が特定されない数日間に3人が亡くなった。区の労働健康局と省政府の調査の結果、女性たちはスプレー塗料と接着剤から出る危険な化学物質に囲まれて仕事をしていたことがわかった。シアンシャン区のチ・ワー工場では法律で許可されたメチルベンゼンの濃度を9倍もこえていた。

事故後の調査・分析の結果、労働者の死亡原因はエタン中毒とされた。この化学物質は呼吸器や皮膚、消化器系統を通して体の中に入り、神経系の病気を引き起こし、最終的に死にいたる。工場側が適切な換気装置を備え付けておらず、事故が起きた日は寒く、窓がかたく閉められていた。労働者の健康状態も残業により疲れきっており、さらに悪いことには何の防具も支給されていなかった。同じような事故がサンシャンビアン区のプラスチック工場で93年11月12日におきている。



★ 93年11月中旬、ソンシャンにあるヤットウィン・プラスチック・電子製品工場で、3人の労働者が有毒物質を吸い込んで亡くなった。その他にも30人の労働者が頭痛を訴えた。この工場ではABS14という接着剤を使用していたが、工場内は冷房がきいており、換気が不十分で有毒物質が外に放出されなかつた。事故の後で工場は換気装置を設置し、亡くなった犠牲者の家族に2万から3万元(28万~42万円)の補償金を支払った。

★ 94年5月、バオアンにある工場で2人の女性労働者が接着剤から出る有毒ガスを吸い込んで亡くなった。その他20人以上が頭痛やめまいを訴えた。工場では、ABS14とエタン溶剤を主要原料として使っていた。

危険な慢性的職業病

このような事故を避けるためには、工場は適切な換気装置を設置することや労働者に適当な防具を支給すること、また定期的に労働者の健康診断を行なうことが必要である。

新しく施行された中国の労働法の54条は「事業所は国の規定や労働保護の必要条項に

したがって、労働者に仕事上の安全と健康を提供しなければならない。危険な労働に従事する労働者には定期的な健康診断を行なわなければならない」と述べている。私たちの調査では、記録が明らかでない3つの工場を除いて他の5つの工場では数部門の労働者にガーゼのマスクや手袋が一度だけ支給されている。しかし、労働者の証言によると労働者の多くは仕事の邪魔になるし、経営者がマスク着用の規則を徹底させないのでマスクは着けていない。マテル玩具工場では、労働者はマスクを着けてもめまいや気持ちが悪くなったり、皮膚に発疹が出たりした。

有毒な化学物質やプラスチックは長い潜伏期間を経て慢性病を引き起こす。これは、火事や機械による事故よりも防ぐのも扱うのもずっとむずかしい。

外国資本の547工場を対象とした深圳市当局の調査によると、危険な化学物質に対して保護政策をとっているのはわずか26.9%にすぎない。労働法を守らない工場の多くはいわゆる「サンツィ」企業（中国とその他最低2ヵ国の外国企業との合弁）である。広東省の「サンツィ」企業の70%が危険な仕事につく労働者や危険な環境で働く労働者の定期健康診断を怠っている。

仕事に起因する慢性病は、しばらくしてから発病する。だから会社側はどんな病気でも自分の村でかかったものだろうと責任を労働者に転化する。労働者も工場での化学物質中毒からくる慢性病であることをほとんど知らない。（つづく）

（出典：AMRC「中国の香港資本の玩具工場の労働実態報告」）

海外短信 フィリピン：ガンに冒される労働者

昨年、キャビテ輸出加工区にあるヤサキ・エミ社では、生殖器のガンで少なくとも2人が死亡したことが報告された。また労働者の一人は卵巣ガンの手術をし、子宮の腫瘍を切除した労働者も一人いる。男性労働者の中には、ヘルニアを訴えている者がおり、ほかにも多くの労働者に同様の症状がでていることが推測される。

労働者たちは、扱っているワイヤーから出る高熱に苦情を訴えている。また、様々ななかたちでの放射能被爆が病気や死亡の原因と考えている。病気になった労働者が従事していた荷受けや、組立工程にはいる前の作業、最終組立て工程部門で働く労働者は、会社が彼らの訴えを無視し、実態を調査しようとしないので、事態がますます悪化するのではないかと危惧している。

そのほかに、頻繁に病気になる要因として職場での騒音とストレスもあげられている。

クリストン労働組合の副委員長であるテルマ・グロリアは、「このような生殖器のガンが仕事に関係していることに労働者は不安を感じている。今後、ガンに苦しむ労働者が増大する可能性がある。ヤサキ・エミ社は労働安全基準に大きく違反しており、労働者は危険にさらされている。」「会社がでてきてから6年になることを考えると、労働者がこのまま危険にさらされ続けると、死に至るのではないか。」と語っている。

（CAWニュースレター1996年10月号）

「豊かさ」考えさせられた旅

— ベトナム最貧ツアーに参加して —

平島 千恵子

この夏、全労連・全国一般・東京地本の最貧調査団は、交流センターのご協力でベトナムのホーチミン市を訪問しました。私もその一員として参加しましたが、長い戦争を戦いぬき、真の自由と独立を勝ちとったベトナムの人々の粘り強さとしなやかさにふれる機会を得て、とても感激しました。

ホーチミン市は、サイゴン川の流れにいだかれた豊かな大地 — この豊かな大地にはぐくまれた野菜や果物、何よりもお米中心の食事が私を喜ばせてくれました。

ベトナムでは、「米」が年3回取れるとは聞いていましたが、田植えと稲刈りが同時に行われている様を目にして驚きと同時に、豊かな大地を実感しました。そして「農業は国を豊かにする。」と話されていたホーチミン労働総同盟の国際部長トゥオンさんの言葉に、ふと子供の頃に”米は宝だ、宝の草を植えよ植えましょ、みんなのために”と歌ったことを思い起こしました。

ベトナムの朝

まだ明けやらぬ空に、心地良い大聖堂の鐘の音を聞きながらうとうとしているうちに、もうバイクや自転車の走る音が聞こえはじめます。ベトナムの朝は早く、あたりが明るく

なりはじめると公園に人々が集まり始めます。

ジョギングやバドミントン、太極拳に似た体操など思い思いに楽しんでいる姿を見て、日本の朝の忙しさとくらべてしまいました。中国の太極拳に似た体操は、ゆったりとした動きですが、30分も続けるとじっとり汗ばんできました。ここに来ている人たちは、ベトナムでも中流階層の人で、運動を終えた後は近くで食事をし、仕事や学校に出かけるということです。しかし、多くの人たちは、家で食事をしているし、まだ路上で生活をしている人たちもいるということです。

私たちもひと運動した後、公園内の売店でベトナムのコーヒーを飲み、チマキに似たものを食べ、ちょっといい朝の気分でした。

工場見学と労働者

ホーチミン労働総同盟の方の案内で、国営合弁企業の紡績工場や漆工場、私企業の竹細工場、輸出加工区の日本企業（縫製）を訪問することができました。

国営合弁企業の紡績工場は厚生施設が整備され、工場の中に保育所、診療所、食堂がつくられ、女性が安心して働く条件が整っていました。労働組合の女性部は、常に職場の労働者の声に耳を傾け、改善のために政府にも提言を行っています。多くの女性が工場の重要なポストでいきいきと働き活動している姿は大変印象的でした。

一方、国営から私企業になった竹細工の工場では、14～15才くらいの子どもたちが、工場というより倉庫のような所で、床に座り作業をしていました。その中の二人の少女が

紹介されました。彼女たちはかつて路上で生活をしていたところを「気の毒に思い、つれてきて仕事を与えた。」と年配の女性経営者は語っていました。賃金は出来高払い、日本円で月5千円～7千円くらい、この国では標準的な額ですが、それも一日15～16時間働いてのことです。「今、この子どもたちに必要なのは仕事です。」「仕事を与え、生活ができるようにしてやることが大切なのです。」と自信をもって語っていた経営者の言葉に胸が痛くなる思いがしました。その後、サイゴン川のナイトクルーズで船に乗ったとき、子どもたちが川の中から、ビール等の空きカンを投げてほしいとさけんでいた姿は忘れられません。



籠製のかごを編む女性労働者

日本企業を訪ねて

輸出加工区にある日本企業の縫製工場を訪ねました。3年前、20年間続けた鹿児島の工場を閉鎖し、生き残りをかけてベトナムに移転したという中小企業です。従業員は150人、年令は18才～22才が80パーセントと若く、賃金は月平均6千円、午前7時半

～午後4時半の労働時間（昼食休憩1時間）です。日本のスーパーや通信販売で売られるブロッジャーをつくっており、裁断から縫製、袋詰めまで目標管理のボード等がつくられ、グループ毎に競っています。

賃金も基本給の他、チームリーダー手当9ドルや皆勤手当5ドル、目標達成の「報奨金」制度などを導入したりしていますが、労働者がそれを目当てに働くということはありません。」「ベトナムの国は貧しいから仕事はいくらでもやってくれると聞いてきたのだが、実際は違う。時間がくればさっさと帰るし休暇も遠慮なく取る。」「工場を閉めて帰る道すがら、路上で輪になってビールを飲んでいる労働者を見ると、ベトナムは豊かなんだなという気がしてくる。」「日本人は貧しい。ローンに追われ、過労死するほど働かなければならない。」と語った経営者の言葉が妙に心に残りました。家族を大阪に置き、単身赴任で生き残りをかけた中小企業の現状を見た思いがしました。

その他、アメリカの爆撃に地下で抵抗をつけたというクチトンネルや、農村女性のつくる「ライスペーパー」の室内工場など、心に残るベトナムの旅はかかえきれない程の内容でした。この訪問で「豊かさ」について、いろいろ考えさせられました。

韓国山本闘争を支援する会結成

韓国・馬山輸出自由地域にある日系企業・韓国山本でおきている労働者の不当解雇問題で、10月23日、当事者2人を韓国から招き、支援する会が結成されました。

— プールサイド ——————

中嶋先生を偲ぶ

塩沢 美代子

失ってみてはじめてその貴重さ、なくてはならないものと知ることがある。空気や水などはその典型であろう。人についても同じことがいえる。私にとって中嶋先生はそういう存在である。日常的なあるいは個人的なおつきあいがあったわけではなく、5年前に日本キリスト教団総幹事をおやめになってからは、お顔を見るのも、センターの運営委員会のときぐらいだった。設立後13年を経て、やっと国際的にも国内的にも市民権をえたものの、財政的に前途多難なセンターの運営に不安いっぽいの私も、中嶋先生がついてて下さるというのが心の救いだった。それだけに今はただがっくりときている。

中嶋先生と私の出会いは、アジアとの関わりのなかで生れた。ふり返ってみると、おなじ日本人である先生と出会う機会をつくって下さったのは、私をアジアに引張り出した韓国人の呉在植（オ・ジェーシック）氏なのだから縁というものは面白い。1970年代にCCA・URM（アジアキリスト教協議会・都市農村宣教委員会）の事務所が東京のキリスト教会館にあり、主事が韓国から赴任された呉先生であった。たまたまある集会で私の話をきいた彼が、女子労働問題に取り組んできた私の経験を知り、是非ともアジアでの経験を生かしてほしいと思われたのが、当

センターの生まれるそもそもその発端で、1973年のことであった。中嶋先生は当時NCC（日本キリスト教協議会）の総幹事であり、CCAの常議員としてアジアでの活動をはじめられていた。それからの国際的活躍はめざましく、77年からWCC・URM（世界キリスト教協議会・都市農村宣教委員会）の委員長もなさった。だから私は中嶋先生の活躍なさる姿は、マレーシアで開かれたCCA総会とか、アメリカでのWCC・URMの委員会でしか接していない。

ところで私の経歴がアジアの女子労働者の人権擁護の活動に適しているといつても、国際機関で働くには英語しかコミュニケーションの手段はない。それなのに英語はまるっきりできない50才の人間を、CCAの活動に参加させようという呉先生の勇敢さには、さすがに中嶋先生もおどろかれたようだが、ついに私が香港に英語修行にでかける決意をしてからは、心から励まして下さった。その励まし方が、真正面からではなく、ジョークだったり、ときには冷やかしに近い表現だったりするのが、私にはほんとうにありがたかった。真正面から励まされたのでは、プレッシャーになっただろうに、中嶋先生はそういう点でも実にスマートな方だった。

☆

アジアでの中嶋先生の多くの働きのなかでも特筆すべきは、1974年から80年代の終わりまでつづいた、韓国の民主化運動の支援活動であった。前々号のこのコラムに書いた「12年ぶりの韓国訪問」に、1970～80年代の朴正熙及び全斗煥大統領の独裁がいかにひどいものであったか、それに対して

韓国のキリスト者たちが、民衆の先頭に立って、いかにきびしい弾圧に屈せずにたたかつたかをおおざっぱに記したが、中嶋先生はこの状況に対応して、日本国内に「韓国問題キリスト者緊急会議」を組織され、全精力を傾けて、韓国の民主化闘争支援の先頭に立たれた。当時は日本国内にも、K C I A（韓国独裁政権の諜報機関）のメンバーが3千人もいるといわれていた時代だから、ずいぶん神経もつかわれたことと思う。

先生は最後の2カ月をホスピスで過ごされ、その後半は癌末期の苦しみをさけるために投与されていたモルヒネのため、うとうとしておられたが、「さっきここにK C I Aが3人もいた。」といわれたり、つきそっておられたご家族に「ここにいた人は敵か味方か」とたずねられたりしたという。告別式のさいお嬢さんが、「父がこんな緊張のいる仕事をしていたのかと、はじめて知りました。」と話されたのが印象的だった。先生と親交のあった前述の呉先生らが韓国からお見舞いにきて下さった後のこと、先生の夢のなかでその時代の緊張が再現していたのだろう。

韓国で民主化をついにたたかいとられたキリスト者たち、中嶋先生への尊敬と感謝の念は深く、告別式で弔辞を述べられた朴炯圭牧師（前々号に写真掲載）の言葉は胸を打った。なかでも「韓国の子どもたちは、今でも学校で、伊藤博文と安重根について学んでいますが、これからはそれだけでなく、韓国の民主化運動と日韓キリスト教の協力について学ぶときが、必ず来ると思います。この時には必ず中嶋正昭という日本のキリスト教の牧師について学ぶでしょう。あなたはそれを聞

いたら『とんでもない、とんでもない』というでしょう。あなたはいつも自分のした功績をかくすために、『とんでもない、とんでもない』という言葉をよく使いました。あなたのその言葉が、いつも耳に響いております」との部分の意味は深い。韓国では当然のことながら、苛酷きわまる日本の植民地支配について語りつがれ、日本ではまったくといっていいほど、この事実が教えられてこなかった。この大きなギャップを、私たちはさまざま面で埋めていくことが、中嶋先生の志をつぐことになる。



先生は父上が戦前のマニラにあった日本人教会の牧師をしておられたので、現地の日本人小学校で学ばれた。当時は日本で暮らせずフィリピンに出稼ぎにいって定着していた日本人労働者が多く、その子供たちやフィリピン人の子供たちと、フィリピンのゲームをして遊んだりけんかもしたという。日比の別け隔てなく共生していた子供たちの仲をさいたのが戦争だったと記しておられる。日本軍占領下では、日本兵は子供たちを可愛がり、優遇する一方で、便利な通訳としてつかい、良民を恐怖に陥れる通訳をさせたそうで、先生は「この時われわれはフィリピン人の友を捨てたのだった」とも告白しておられる。こうして引き裂かれたアジア人との関係の修復を、一生の課題とされたのである。

(交流センター所長)

<事務局日誌>

- 9月6日 インド・ボパール事件「ドウェイ
ベディ博士を囲む夕べ」(塩沢・広木)
- 9月10日 韓国山本闘争支援相談会(仁田)
- 9月12日 インドネシア研修ツアーー写真交
換会(広木・小池)
- 9月13日 国際労働研究センター研究会
(広木)
- 9月18日 翻訳グループ学習会
- 9月19日 韓国山本闘争を支援する会準備
会(広木)
- 9月25日 9月定例事務局会議
- 9月27日 多国籍企業研究会講演(塩沢)
- 9月28日 均等法改正要求集会(広木)
- 10月1日 「アジアの仲間」第64号発行
- 10月5日 北京JACシンポジウム(広木)
- 10月14日~20日 タイの女性労働者と
の交流プログラム 19日 「労働者の安
全と健康を考える集い」開催
- 10月17日 中嶋正昭運営委員長告別式
- 10月18日 松井やより「女たちがつくる
アジア」出版記念会(塩沢)
- 10月21日 韓国山本被解雇者との話し合
い(広木)
- 10月23日 韓国山本闘争を支援する会発
足集会(山本)
- 10月30日 10月定例事務局会議
ベトナム交流ツアーー写真交換会(広木)
- 11月6日 PARC・TNC研究会(広木)
日立男女差別をなくす裁判傍聴(仁田)
- 11月20日 翻訳学習会
- 11月29日 和光大学フェミニズム・ジェ
ンダー研究会講演(広木)

☆35年前、北区で保育園をつくる運動
をした女性たちの話を聞いた。一緒に
苦労した仲間は今でも宝、当初は4時
までの保育で80人の人に子どもが
お世話になったという。今は制度にの
りすぎて、人との関係がつくりにくい
時代。苦労がまぶしく見えた。(Y)

☆飼犬が死にました。アイメイト協会か
ら預かった種犬でした。犬を飼いたい
息子と犬が好きでない父親との妥協で
始まった「犬を預かる」という行為で
したが、実に見事な犬と出会い、豊か
な経験をした10年でした。(K)

▲▼事務局だより▼▲

☆5ヶ月の長期出張にあたり、夫は電話
よりも安いからと言って、コンピュー
ターで電子メールを送れるようにして
出かけた。でもなぜかいつも、電話で
用済みの電子メールを後で読むことにな
ってしまう。コンピューターでは送
れないものがあるらしい。(N)

☆政府の均等法改訂作業が進んでいる。
連合が労基法女子保護規定の撤廃を打
ち出し、それを歓迎するという「著名
な女子労働問題専門家」のコメントを
読んだときは、目を疑った。女性が残
業も深夜業もやれば、地位も賃金も上
がるなんて本気で思ってるの？(H)

女性労働者通信

第66号

アジアの仲間

アジア女子労働者交流センター
〒169 東京都新宿区西早稲田
2-3-18-34
発行人代表者 塩沢美代子
編集責任者 広木道子

電話 03-3202-4993
郵便振替 00100-3-70086

CAW運営委員会（スリランカ）報告 5月に東京で「東アジア会議」開催

1月12日から18日、スリランカでCAW（アジア女子労働者委員会）運営委員会が開かれ、広木が出席しました。経済のグローバル化が進み、アジアの女性労働者の雇用にもその影響が大きく現われてきており、CAWは「アジア6ヵ国調査」によって、その経過を明らかにしてきました（英文書籍「SILK & STEEL」参照）。調査に表われた女性労働者の状況を映像で紹介するため、韓国、タイ、スリランカの3ヵ国で、ビデオの収録が進んでいます。

CAWは、1995年にフィリピンでネットワーク・グループの全体会を開催し、97年までの3ヵ年計画を立てました。今回の運営委員会ではそれ以後の活動の評価を行い、それに基づいて98年から3年間の基本方針について検討しました。3ヵ年計画の詳細については、ネットワーク・グループの全体会で話し合うことになり、今年11月にネパールで全体会を開催することを決めました。

また、97年春に香港で開催することになっていた東アジア地域女性労働者会議については、香港の都合により、5月に日本で開い

てほしいとの要請があり、東京での開催を受け入れることになりました。テーマは「女性の不安定雇用と組織化の課題（仮）」。93年の東アジア地域会議を発展させたもので、韓国、台湾、香港、日本の4ヵ国から、約20人が集まる予定です。

女性労働に関する

アジア諸国の労働法調査

男女雇用機会均等法の改正案が国会に上程され、まもなく審議が始まります。これは、労基法の女子保護規定の撤廃とセットになっており、審議の経過をしっかり監視したいものです。ところで他国の法律はどうなっているのでしょうか。CAWは昨年、アジア各国の女性に関する労働法調査を行い、本年1月号のニュースレターでその結果を発表しました。先進諸国を含む19ヵ国の労働法について翻訳ができましたので、ご利用ください。「但し、法律がきちんと守られているかどうかは別の問題」とのコメントもありました。

1部(A4版20ページ) 500円
お申し込みはセンターへ(送料別)

~~~~~ スリランカの自由貿易地域を訪ねて ~~~~

## 文字やドラマを通して表現した 埠のなかの女性労働者の現実

CAWの運営委員会が開かれた古都キャンディは、コロンボから車で2時間ほど走った高原地帯にあります。私たちの宿舎は、にぎやかな街からさらに奥まった所にあるリトリートハウス。強い陽射しとさわやかな風が心地よく、黄色やあざやかな緑色をした小鳥が自由に飛びかう姿とそのさえずりに心和む数日間でした。

### スリランカの経済支えた紅茶労働者

会議の後、紅茶のプランテーションを見学しました。夕暮れ時、山の斜面に広がる茶畠の間を、摘まれたばかりのお茶の葉を一杯に積み込んだトラックが行き来しています。茶摘みの仕事を終えた女性たちが、空っぽの大きな籠を背負って家路を急ぎます。ここで働く女性たちは、ほぼ全員がインド・タミル人で、19世紀半ば以降に南インドのタミル・ナドゥ州から労働力として移住してきた人々の子孫です。彼女たちは毎日、朝8時から午後4時半まで働き、出来高に応じて賃金をもらいますが、1日25キロの茶の葉を摘んで約50ルピー（US1ドル=56ルピー）になります。

彼女たちの家は、22家族と一緒に住む長屋でした。ドアを開けて入ると、大きなかまどが据えられた2畳ほどの土間があり、その奥の6畳くらいの部屋にはベッドとテーブル

が1つずつ、その他に小さな物入れが置かれているだけ。そこに5人家族が暮らしていました。皆栄養不良のために、とても痩せています。それでも子どもたちは、全員タミル・スクールに通っており、12才の男の子は、将来映画俳優になりたいといって、カメラの前でポーズをとってくれました。

### 自由貿易地域の建設

1950年代、60年代のスリランカの経済は、紅茶をはじめ、ゴム、ココナッツなど農産物の輸出に大きく依存していました。しかし、78年にコロンボ空港近くのカトナヤケに自由貿易地域を建設して以来、外国資本を積極的に導入して輸出指向型工業化政策を進めてきました。そのため女性の就労状況を見ると、農林漁業従事者が依然として半数以上を占めているものの、製造業とその関連分野に雇用が増えてきています。81年には、全産業の1割に満たなかった製造業労働者は、86年には25.6%を占めるようになりました。そのうち女性の比率は30%から44.5%へ、女性就業者に占める製造業の割合も、11%から19%へと拡大しました。

とくに、衣料品製造の伸びは著しく、94年には国の輸出総額の半分近くを衣料品が支えるまでになりました。政府は、衣料品の輸出を増やすために、92年には全国に200

の衣料工場をつくるプロジェクトを開始しました。自由貿易地域(F T Z)は、カトナヤケに続いてビヤガマ、コッガラにも造られ、現在、3つのF T Zに計8万600人が働いていますが、ここでも衣料品製造が多数を占めています。その他、繊維、食品加工、プラスチック、宝石加工、電機・電子、皮革など労働集約的なものが多く、労働者の9割以上は18歳から25歳までの若い女性です。

F T Zは、電気の通った有刺鉄線に囲まれており、企業の管理者と労働者以外、自由に敷地内に入ることはできません。労働組合の結成は事実上禁じられており、F T Zは外部から遮断された世界でした。80年代半ば、繊維工場の女性労働者の解雇問題がおきたのをきっかけに、F T Z労働者の低賃金、深夜労働、強制残業、セクハラなど、工場内のさまざまな問題についてとりくむ女性労働者のためのグループがつくられました。現在、CAWのネットワークに加わって活動を続けている2つの女性グループを訪ねました。

### 創意をこらした女性たちの活動

「ダ・ビンドゥ」は、汗の雫という意味ですが、同名の新聞を発行している女性グループです。F T Z内の女性労働者の労働条件や生活上の問題、女性たちが考えていること、感じていることを、新聞を通して共有し交流を深め、同時に企業に対する抗議やメッセージになることもあります。88年には、「ダ・ビンドゥ」に詩を掲載した女性労働者が解雇され、国際的なキャンペーンで復職を勝ち取った経験もあります(「アジアの仲間」第

18号、19号参照)。

「女性センター」は、F T Zの2000人の女性労働者を組織しています。そのうち積極的に活動に参加しているのは400人といふことです。カトナヤケF T Zのすぐ側に、庭付きの集会所を借りています。集会所は、4つの部屋に分かれています。会議のほか、合唱や演劇サークルの練習、料理の講習などができるようになっています。女性センターを訪ねて交流をした後、サークル活動の成果を披露してくれました。



工場の仕事の厳しさをドラマで表現

彼女たちが演じてくれた劇は、女性労働者の日常を描いたものでした。「遠くの村から都会に働きに来る。自由貿易地域、大きくて清潔な工場・・・なんてすばらしいのでしょう。でも、一步工場のなかに入ってみると、現実は大違い。労働者には何の自由もない。1日12時間も働いて食べ物もろくに買えない。周囲の人からはF T Zの女工といって軽蔑され、結婚なんて夢のまた夢。これじゃ犬以下の生活じゃない。こんなのおかしいよ。女性センターへ行こう。」「トイレに行きたいと言えば首にカードを掛けさせられて、体の具合が悪くても仕事を休めない。働いて、働いて、工場の機械に生活のすべてを捧げているのに、いつもお腹を空かせている。人の

ために働いているのに、私たちは人間ではないの？」笑いさえまじえて、皆、たいへんな熱演でした。いつのまにか、大勢の女性労働者が見物にきていました。地域の人々に理解してもらうために、街頭で演じることもあるということです。

### F T Z の労働者のストライキ

F T Z の女性労働者の共通の問題は、低賃金と長時間労働です。スリランカの最低賃金は月額2000ルピー（約36ドル）、3交替労働の職場が多く深夜労働はあたりまえ、納期に間に合わせるために強制残業もしばしばです。そのため深夜の帰宅時にレイプ事件が起きたこともあります。また職場環境の悪さや有害物質の使用による健康障害も大きな問題です。

最近、F T Z 内で労働争議が頻繁に起こっています。組合は認められていないものの、労働者のさまざまな抵抗が起きているからです。香港の衣料会社であるボナベンチャー社には、5つの工場に5600人の労働者が働いていますが、会社は95年7月から退職積み立て基金への支払いを怠り、96年2月には賃金遅配があったため、2つの工場でストライキが起こりました。しかし、香港の経営者が労働者との交渉を拒否したためらちが開かず、3月末、労働者代表が香港を訪れ、香港の繊維・衣料労働組合の支援を受けて本社交渉にのぞみ、賃金支払いと仕事保障を約束させたという成果もありました。

スリランカに進出している外資企業は、韓国、日本、香港など、第4位までを東アジア

諸国が占めており、アジアの労働者との情報交換や交流の必要性を痛感しました。

2年前、政府は労働組合の代わりに、F T Z 内に労働者協議会をつくることを認めるという方針を決めました。企業ごとに労働者の選挙によって協議会委員が決められ、経営者と協議して平和的に問題解決に当たるものとするもので、労働争議を避けるためのものとも思われますが、女性センターではこれを活用する方向で、協議会委員との協力も進めているようです。



寄宿舎でくつろぐF T Z の女性労働者たち

女性たちは多くは農村からの出稼ぎで、家族への仕送りの他、将来の結婚のための貯金も必要なので、生活はギリギリまで切り詰めています。F T Z の側に密集する寄宿舎は、10数戸の部屋が横並びになったロングハウスの列。6畳1部屋に、ベッドが4つ。この部屋を6人で借りているとのこと。棚の上の荷物と紐にぶらさがった洋服。部屋の隅でご飯を炊いているお鍋が女性たちの持ち物のすべてです。狭くても、部屋でくつろいでいるときの女性たちの顔は明るく、解放感がいっぱいです。労働条件を変えるために仲間と一緒に活動していることが、彼女たちの支えになっているように思えました。（広木道子）

## &lt;中国・玩工具場の労働事情（2）&gt;

**工場火災で多数の犠牲者****1日平均12時間労働**

中国では、1993年だけで2万8200件の工場火災があり、1480人が亡くなっている。

93年11月19日、深圳のジリ玩工具場で火災が発生し87人が亡くなり、そのほとんどが女性だった。調査の結果、工場と倉庫が同じ建物の中にある違法建築であることが明らかになった。中国では、工場、倉庫、寮が同じ建物にあるのは「スリー・イン・ワン」構造といわれ、法律で禁止されている。しかし広東省だけでも6415の工場がこの構造で建てられている。ジリ工場の火災では出入口がふさがれており、火の広がるのを防ぐ方法はなかった。

また、この工場火災のもう一つの原因是、工場の電気配線の不備にあるといわれる。香港企業は資格のない未登録の電気屋を雇って配線工事をしている。ジリ工場の場合もその配線工事の不備から、結果的にショートをおこして火災につながった。

工場火災の死者の多さの原因は、窓に鉄格子を取り付けたり、工場のフロアの入口3ヵ所全部に鍵をかけて開かないようにしている経営者の「鳥籠経営」にある。労働者は80センチ程の狭い入口だけを使って出入りしていた。労働者がこの狭い出入口に殺到して大惨事に至ったのである。経営者がこのよう

な方法をとるのは、女性労働者がものを盗んだり、早く帰ってしまうのを防ぐためであるといわれ、どこの工場でもよく行なわれている方法である。

このような危険な状況を見逃している中国の関係当局は、頻繁に発生する火災の責任を負っている。中国政府は、外国投資を拡大するため、中国の法律や規則を守らない企業に目をつぶっている。93年3月、深圳の消防署はジリ工場を査察し、13項目にわたる安全基準をつくるように勧告し、深圳市の公衆安全と火災防止に関する規約を手渡した。経営者はこの13項目のうちの6つだけを実施し、消防署の接待のために3000元（労働者の平均月収の約8.5倍以上）のお金を費やした。工場があるクイヨン地区の区長は消防署に、無条件に工場の建物を許可するようには嘆願し、もし許可がおりなければクイヨン地区の経済発展に影響を及ぼすだろうと書いた。このようにして工場は消防署から許可をもらった。

**労働者の寮が崩壊**

94年6月4日、深圳のロンガン地区のシンピン地域にある玩工具場の寮が崩壊し11人が亡くなり、60人が怪我をした。寮はまだ建設中であったが、工場の責任者がそこに住むのを許可していた。この寮は川のそばの地盤のゆるい土地に建てられていた。事故の後で明らかになったことは、工場の香港人社長が村の当局から不法に許可をもらい、規則を無視してその寮を建てたということである。資格をもたない建設請負業者が、土地の調査

もせず、なんの許可も受けずに建設を進めた。政府当局の法律施行や取締りに対してのあまさが、このように法律を無視し危険な建築を許す結果となった。

### 不適切な安全教育

経費節約のために多くの工場が規準以下あるいは時代遅れの機械を使っている。適切な予防措置をとらず、労働者の安全を怠ってきたため、生産ラインで多くの事故が起きている。

サンシュイ市の造花工場では、多くの労働者が安全上問題のある機械に指をつぶされたり切断されたりしている。機械は24時間休みなく稼働し、労働者の証言では何ら適切なメンテナンスはされていなかった。香港人社長は、機械に問題があったことを否定しており、工場の労働者の安全教育にも興味を示さない。

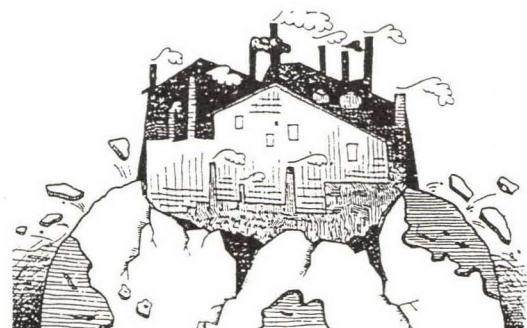
さらに、強制残業が引き起こす共通の問題がある。疲れ果てた労働者が心臓発作にみまわれたり、仕事中に指や足をつぶす事故がたくさん起こっている。私たちがクォンタット玩工具場を訪れた時、そこの職長は毎年数百人の労働者が過労死していると話していた。昨年は、インフルエンザにかかった労働者が仕事が休めず残業したために亡くなった。

### 労働時間と休日 —— 守られない労働法

中国の新しい労働法（95年5月施行）では、労働時間について1日8時間、週5日、週40時間を超えないと規定している。しか

し、ほとんどの企業がそれを守ることができなかつたので、97年5月1日までは週44時間まで工場は労働者を働かせてよいことになっている。労働法の41条は残業について次のように述べている。「事業所は労働組合や労働者と相談のうえで生産やビジネスの都合上労働時間を延長する場合、1日の残業時間は1時間を超えてはならない。特別な理由で労働時間の延長が必要な場合は、労働者の健康が保障されるという条件で1日3時間を超えてはならない。1ヵ月の総残業時間は36時間を超えてはならない。」

いわゆる「サンツィ」工場はこの労働法の遵守に関して最悪である。広東の中国総工会（労働総同盟）のアンケート調査では、「サンツィ」企業の61%が労働者を休みなく6日以上働かせている。34.7%以上の労働者が規定の労働時間以上働かされたと答えている。残業手当が全然支払われないと答えたのが20.1%もいた。



私たちの調査によると、労働者は1日平均11時間から12時間働く。15時間から16時間働くさせる工場もある。このような状況では労働者の健康も影響をうけざるをえない。残業に関しては、夕方の残業がないマテル玩工具場を除いて、その他の8工場すべてが残

業に関する労働法の規定に違反している。この8工場の平均残業時間は月113時間で、法律で決められている規準の36時間を3倍以上超えている。休日がまったくなかった工場も6つあった。

チェンシン玩工具場では二交替制で労働者を働かせる。第一のシフトは朝7時から昼の12時までと夕方の6時から夜中の1時まで第二のシフトは昼の12時から夕方6時、深夜1時から朝の7時までである。労働者には事实上工場の外の生活はない。仕事をしていない時は眠るだけである。夜間学級のコースをとりたいと思っているコンワッシュ玩工具場の女性労働者は、「昼間は9時間働いて、夜残業として5時間働きます。勉強して自分を高める時間なんてありません」とため息をつく。

労働者の多くは、労働法に規定されているような、残業するかどうかを選ぶ権利、残業に関して交渉する権利をもたない。私たちが調査した労働者の大多数は、残業を望んではない。しかし、もし彼らがそれを拒否すれば工場側からはよく思われないし、時には罰せられることさえある。クォンタット玩工具場の労働者の話では、彼らは昼間7時間労働をした後、夜にはまた6時間の残業を強いられるという。「一つの仕事を終了しても、非難されるんじゃないか、罰金をとられるんじゃないかと心配で、席をたったりちょっと休憩したりすることもできない」と塗装部門の労働者は嘆く。(つづく)

(出典: AMRC「中国における香港資本の玩工具場の労働実態報告」

### 海外短信

## 住宅手当がほしい(マレーシア)

ペラ州出身で28才のファジラは、以前はクアラルンプールのパンタ・ダーラムで姉と一緒に生活していたが、2年前、仕事のためにスンガイ・ウエイにあるアパートに引っ越し、近くの工場でオペレーターとして働きはじめた。

彼女は、工場で働く他の9人の女性たちと共にこのアパートを借りている。家賃は光熱費を除いて月550リンギ(約2万2000円)である。アパートには2つの寝室と居間、台所とトイレがついているが、10人の女性たちには狭すぎる。しかし最近は比較的安く借りられていた家の家賃が上昇しており、昇給もわずかなので彼女にとっては共同で住むことでしか住宅費を減らすことができない。

ファジラは、このような共同生活の長所と短所をリストにしてみた。短所としては、テレビやラジオの音を大きくする自由が制限されるなど、プライバシーを保つことができないことをあげている。音を大きくする前に、他の人のことを考えなければならない。大勢で住むことによる音の問題はとくに日曜日や祝日に深刻だ。6日間一生懸命働いた後、ゆっくり休息もできない労働者のことを考えてみて下さい。長所としては、近くに適切な通勤手段がある。いろいろな食料が手に入り、比較的安全であることがあげられている。

工場の経営者は、労働者の住宅の必要性に注意を払うべきではないだろうか。(スワラ・ワニタ 1996年)

—◆不妊症ひきおこす有機溶剤◆—

## 韓国・電子工場労働者の集団中毒

ふさわしい男性にめぐり会い、恋におちてかわいい子どもを生んで、平凡で幸せな人生を送ることは、それほど大きな夢ではない。けれど、そんなささやかな夢を奪われた女性もいる。LG電子の工場でおこった有機溶剤中毒患者の女性たちがそうである。

彼女たちは、洗浄剤として溶剤5200とSPG6ARを混ぜたものを使った結果、母になる権利を失い、勤勉に働いたのと引き替えに慢性的副作用に苦しんでいる。

「もし、会社が私たちの訴えを少しでも聞いてくれていたら、こんなひどいことは起こらなかっただろう。」と犠牲になった労働者は涙ながらに話した。この事件は、会社がもっと注意をしていれば防げたものなのに、それを怠ったために、犠牲となった女性たちに大きな損害と苦痛を残してしまった。

### 有機溶剤で呼吸困難・頭痛・めまい

問題の有機溶剤が最初に使われたのは、1994年2月のことだった。その当時女性たちは、呼吸困難、頭痛、めまい等を訴えていたが、会社は無視し続けた。それどころか、「誰が最初に文句を言い出したのか」と問い合わせて労働者を脅迫した。1年後、労働者はめまい、頭痛、手の震え、体のマヒ、背中や脚の痛み、記憶喪失、貧血、生理が止まるなどの症状を見せるようになった。

この問題の深刻さは、5ヵ月後に釜山の新聞記事で公になり、女性団体や環境団体、その他計33の団体によって、市民による対策委員会が組織された。しかし、当の犠牲者が参加していなかったので、その重大さが十分に伝わらず、あまり成果は得られなかった。

96年1月、これらの症状が有機溶剤による中毒の副作用であることが認められた。工場内の仕事からくる中毒であると診断された23人の労働者は、卵巣機能不全と不妊に加え、貧血や骨髄機能低下に陥っていると診断された。会社は、治療と補償のすべてに責任を持つと約束したが、これらの病気は現代の医療技術では治療不可能なものである。

### 立ち上がった犠牲者たち

その後ようやく、患者の家族会と市民による対策委員会が力を合わせ、精力的な活動が始まった。この問題についての情報提供、数百人の労災患者を出したウォンジンレーヨンの経験についての学習、補償に関する法律相談、犠牲者の症状についての説明などを通じて、周囲の人々に事態の深刻さが理解され、犠牲者たちも自分たちの断固とした行動が必要であることを認識するようになった。



L G電子犠牲者のための事務所が開設され犠牲となった女性たちは、生まれて初めて自分たちのチラシを作り、会社の正門前で労働者に配った。最初は恥ずかしさと恐れから、マスクをして帽子をかぶっていたが、会社の反労働者的態度をみて、彼女たちはそれらを脱ぎ捨て、夜勤の最後の労働者が帰るまで、チラシを配り続けた。さらに女性たちは、釜山駅やL G電子の光州工場、各地のバス停でチラシを配り、周囲の人々に自分たちの状況を積極的に知らせていった。

会社はこれに驚き、何らかの症状のある労働者に、会社と個人的な協定を結ぶよう強要した。その結果、29名の労働者が会社と個人協定を結び、その他13名の犠牲者も協定を結ぶようさまざまな圧力をかけられた。

3月6日、犠牲者の会と市民による対策委員会は共同で「L G電子における有機溶剤中毒に関するフォーラム」を開催し、有機溶剤の安全な使い方や症状の現われ方について学習し、労働者の健康を守るために法や制度、労働権の確立の必要性を強調した。また、フォーラムの結果、犠牲者の会と会社の双方が認める第三者グループの設立が提案された。

3月20日、治療と再雇用に関するすべての責任、精神的・肉体的なダメージに対する補償について、犠牲者たちの要求通りの合意が得られ、この問題は一応決着した。

しかし、この終わりのない事件は、多くの疑問を投げかけている。密閉された職場での12時間2交替労働、有毒物質の使用と換気についての教育がなされていないというのが国的重要産業の現実だったのだ。（韓国女性労働者会協議会「働く女性」96年6月）

## <図書紹介>

仁科健一・館野哲編

[新韓国読本2]

『韓国の女たち——仕事・子育て・フェミニズム』

本誌64号で植民地時代から1980年代までの韓国女性像を描いた短編集「ガラスの番人」を紹介したが、本書に登場するのはまさに今を生きる隣国の女性たちの姿である。能力を正当に評価されず、「女だから」という理由だけで昇進もなく、結婚すれば退職を強要されるOLの姿がある。一方では、働き続けた母の姿に幸せを見る娘は、結婚し息子を育てながらやはり自分も息子に「幸せな母」の姿を見せるため働き続けたいと願う。また、独身宣言をして働き続ける女性もいる。

夫と妻の間で家事・育児をどう分担するか、これも私たちと共に通の悩みだが、お隣の国の表現は過激で直接的でおもしろい。強固な儒教的オトコ社会である韓国にもついに女房のパンツを洗う男が出現した、と訳者も驚嘆しているが、この10年間で韓国の女性たちは大きく変わってきた。

「公共図書館の韓国図書」というコラムが目をひいた。3~4年前まで、都内では都立中央図書館と杉並区図書館以外まったくといってよいほど韓国図書は置いてなかったという。欧米の原書のない図書館はないだろうに、在日外国人の中で数も多く、つながりも深い人々のことを見たちは本当に何も考えてこなかったのだということを改めて思わされた。

(社会評論社 2060円)

— プール・サイド ——————

## 順序が逆ではないですか

塩沢 美代子

24才で労働組合の仕事について以来、典型的な仕事人間として生きてきた私だが、なかでも1978年末からの7年間は、よく過労死しなかったと思うほどハードな時期だった。すでにアジアでの活動が始まっていた上に、国内に大問題が起ったからである。

それは国際婦人年の趣旨にそい、雇用における男女平等を実現するには、労働基準法における女子の深夜業禁止（例外職種を除く）、残業時間の制限などの保護規定を全廃するという労働省の方針が示されたことだった。それが通れば繊維・電機・食品関係などの工場では、なんと明治・大正期の女工哀史の再現を許すものだった。その時代のあまりに苛酷な状況を少しでも改善すべく、繊維資本家の猛反対にあいながら、長年月をかけて生まれたわが国最初の労働保護法である工場法をも無に帰する内容だった。しかも女子労働者を守る立場にある、労働省婦人少年局のキャリアウーマンたちが、この法改訂を推進している事実に、私の受けたショックは言葉に表せないほど大きかった。これが実現すれば、私がそれまでに繊維労連でつみ重ねてきた活動も、水泡に帰するものだった。それだけに私はその阻止のために書きまくりしゃべりまったくだったのである。

そのときは総評が存在し、その婦人部が強

力な反対運動を展開し、当時は国会議員でもあった市川房枝氏が反対のアピールを幅広く呼びかけて下さった。こうした状況のなかで7年近く議論がつづいたあげく、保護規定は大幅にゆるめられたものの、全廃は食いとめられ、均等法が制定された。

そのとき私の主張した点を要約すると、次の二点である。

- (1) 女性労働の多様化と階層分化のなかで、トップレベルのキャリアウーマンが、自分たちの立場だけを考えて、女性労働の全体像、とくに下積みの女性たちの職場の現実を全く無視したものであること
- (2) 労働基準法に、男子に関しては深夜業と残業時間数について、なんの制限もないで、国際的にも有名な長時間労働がまかり通っていることが問題なので、男子の深夜業や残業時間の規制をし、女子保護の水準に近づけることで、男女の労働条件の差を縮めるべきであること

☆

問題の発端から18年、均等法制定から12年目の今日、再び全く同じ問題が浮上してきた。発足時に懸念された通り、均等法が実効をもたぬために、職業上の女性差別がいつこうに解消されないので、均等法の強化を求める女性たちが運動して、改正案が国会に上程される段階にこぎつけたが、女子保護規定の廃止がそれとセットでもり込まれた。今回は18年前と違って、日本最大の労働団体である連合が同調しているからなお深刻である。18年前にくらべ、キャリアウーマンの層も厚くなっているだけに、保護全廃してこそ平等実現の道とする声が強くなった。連合の方

針には、かねて私が主張してきた労働時間や深夜業については、男女ともに法規制するという目標が含まれている。しかし男子の法規制の実現は、労働運動が極度に衰退している今日、いかに困難で長い時間がかかるかを、私はさまざまな経験から実感している。だから私は「順序が逆ではないですか」ということを声を大にして言いたいのである。過労死が日本語のまま世界に通用している今日、まず労基法改正で男子の深夜業・残業時間数についての大幅な歯止めをかけることが先決である。それまでせめて現行の女子保護を残さなければ、最大多数の女性たちは大変なことになる。

このように憂えているのは私だけではないことが、思わぬ形で示された。連合の傘下組合であり会長まで出しているゼンセン同盟が、女子保護規定の撤廃が先行することに反対する意見書を、労働省の婦人少年問題審議会と連合に提出したのである。大手繊維の企業組合が中核となっていた連合体だから、執行部は御用組合体質だったが、女性が多いだけに女性の活動は活発だった。今は流通やサービス部門も組織化し、女性が組合員の44%を占めているので、現場の女性の声を反映した意見として、耳を傾けるべきである。



さらに女子保護撤廃は、アジアの女子労働者への悪影響が大きい。長時間労働や深夜業に苦しむ工場労働者は、日本を羨ましがり目標としていたが、日本で撤廃すれば、アジア全域で歯止めがなくなってしまうのである。

(交流センター所長)

## <図書紹介>

宮地 光子著

『平等への女たちの挑戦』

本書では、職場での男女差別を訴える多くの裁判の弁護人として活躍する著者が、働き続ける女性たちを裁判に立ち上がらせている日本の企業社会のひずみや差別の現状を明確に分析している。また性差別是正をめざしてつくられたはずの均等法が、現状では一部の総合職の女性しか対象とならず、行政は企業の防波堤の役割を果たす結果になっている現実を浮き彫りにしている。そこで、平等を実現するための課題とルールづくりが提言されている。差別なく女性が働き続けられる職場は、男性にとっても生きやすいはずである。

インタビュー形式で女性たちの具体的な生きざまが紹介されており、仕事も家庭も地域での活動もとバランスのとれた人間らしい生き方をしたいという思いにあふれ、職場で毅然と意見を主張しながら働き続けていることに共感させられる。女性の雇用がますます不安定化している現在、差別に怒り、声をあげていくことの大切さを確認し、励まされる本である。

(明石書店 2060円)



多国籍企業のモニターに関する

第1回アジア国際シンポジウム

「報告集」 1000円(送料別)

昨年12月に、進出企業問題を考える会の主催で行なわれたもの。韓国企業のアジア進出の実態など、アジア経済の新局面が見える。

## &lt;事務局日誌&gt;

- 12月4日 11・12月定例事務局会議
- 12月7日 多国籍企業に関する国際シンポジウム（塩沢・広木・仁田）
- 12月9日 交流センター運営委員会
- 12月11日 翻訳グループ学習会
- 12月12日 津田塾大公開講座講演（塩沢）
- 12月17日 多国籍企業研究会講演（塩沢）  
お茶の水女子大ジェンダー研究センター・  
国際シンポジウム「アジアにおける開発と  
女性労働」（塩沢・広木）
- 12月20日 「アジアの仲間」第65号発行
- 12月27日 仕事納め
- 1月6日 仕事始め
- 1月11日～13日 日教組教育研究集会  
(塩沢)
- 1月12日～19日 CAW運営委員会（スリランカ・広木）
- 1月22日 翻訳グループ学習会
- 1月23日 日立男女差別をなくす裁判傍聴  
(山本)
- 1月29日 1月定例事務局会議

~~~ カンパありがとうございました ~~~

前号の「アジアの仲間」と共に年末カンパのお願いをお送りしましたが、多くの皆様がご協力下さり1月31日現在70万円を超えるカンパが集まりました。ご支援に対し感謝し、心から御礼申し上げます。

☆大学入試の「監督」をしました。1700人もの受験生が、ギッシリ机を並べて鉛筆を走らせます。どの人も真剣そのもの。大学に入っても、この真剣さ持続できるかな。「皆、希望する学校に合格してほしい。」高校受験生の子を持つ親の率直な気持ちです。(H)

☆藤岡信勝氏らを中心に一部の学者、文化人グループ、財界関係者が加わって「新しい歴史教科書をつくる会」が設立され、教科書から「従軍慰安婦」の記述を削除するよう要求している。韓国やフィリピン、台湾で出会った厳しい目、言葉がよみがえってくる。(Y)

▲ ▼ 事務局だより ▼ ▲

☆大学を卒業して35年、クラス会はいつも東京で開かれてきた。それを今年は神戸ですることになった。神戸に行くことが震災支援の一つになるだろうという意見が実現したのがうれしい。西と東で手分けしながら準備中。(K)

☆娘の保育園では、韓国、中国、ブラジルなど家庭に外国文化を持つ子供が増えてきた。日本語ができない子に緊張の保母さんとは対照的に、子供たちはそのまま受け入れ、世話やきさんが現れるという。だれもが生きやすい社会づくりの芽になるようにと願う。(N)

女性労働者通信

第67号

アジアの仲間

労基法・女子保護規定

深夜業・時間外労働規制撤廃に

アジアの女性から抗議の声

男女雇用機会均等法改正案とセットで今国会に上程された労基法の女子保護規定撤廃についての審議が、まもなく始まる。

アジア女子労働者交流センター

〒169 東京都新宿区西早稲田

2-3-18-34

発行人代表者 塩沢美代子

編集責任者 広木道子

電話 03-3202-4993

郵便振替 00100-3-70086

C A W (アジア女子労働者委員会)は、この問題がアジア諸国の女性労働者に与える影響がきわめて大きいことを憂慮し、日本の国会に撤廃反対の意志を伝えたいと、アジア各国にアピールを送った。すでにインドネシアや韓国から、国会議員にあてた要請文の写しが届いている(二面に、塩沢所長から国会への要請文掲載)。

第11回アジア研修ツアー

フィリピンへのお説い

- *訪問先 マニラ、スルビック工業地区
カラバルソン開発計画地域
- *日 程 7月27日(日)成田発
～8月2日(土)成田着
- *参加費 18万円
- *募集人員 14名
- *申し込み締切日 5月30日(金)
(但し定員になり次第締め切ります。)
アジア最大の米軍基地といわれたスルビック海軍基地。基地返還後、外国企業が押し寄せているという現地を訪ね女性労働者と交流。日本のODAからむカラバルソン開発計画の中の女性たちの生の声と実情を聞く。

東アジア女性とのシンポジウム

東アジアの均等法と女性雇用

いつクビきられるかわからない、パートでしか働く場所がないなど、女性雇用の不安定化、非正規雇用化は、韓国、台湾、香港、日本など東アジアの女性に共通した悩みです。4年前にリストラ問題で東京で交流会を持った東アジアの女性たちが、女性の非正規雇用化をめぐって、5月12日～18日、再び東京に集まります。17日は、女性の非正規雇用をテーマにシンポジウムを開催します。

日時：5月17日(土)午後1時45分～

場所：エポック10 (豊島区男女平等推進センター・池袋)

報告：韓国、台湾、香港の女性労働者

衆・参両議院労働委員への手紙

労働基準法女子保護規定撤廃について
塩沢所長は以下の手紙を出しました。

衆(参)議院労働委員会

委員 ○○○○様

謹啓

日本の国政のために、日々誠意をもってお働き下さっている先生に敬意を表します。

さっそくですが、国会で審議予定の男女雇用機会均等法の改正とセットで提案されている労働基準法の時間外労働と深夜業についての女子保護規定を撤廃するという法案について、是非とも私の意見をきいていただきたく一筆いたします。

結論から先に申し上げますと、長時間労働や深夜業については男女ともに制限すべきだということは、かねてからの私の持論であります。ところが今回の法案は「男女ともに規制する」ということが具体化せず、いつ、どんな内容で法規制がされるのかが全く不明のまま、現行の女子保護規定を、業種・職種を問わず全面的に撤廃するというもので、これは全く順序が逆だといわざるえません。それに男子を含めた規制が、現在の女子保護の水準で実現するのは、たいへん困難なことで、期間もはてしなく長くかかるであろうし、内容もきわめてゆるいものにしかできないであろうことは、私の50年近い労働問題との関わりの経験から明らかです。この件に関して日本国内の女子労働問題としては、すでに反論もおきき及びのことと思いますが、私はアジア女子労働者交流センターの責任者として、この問題がアジアの女子労働者に及ぼす影響について述べたいと思います。

1960年代の後半から、日本企業のアジア進出が盛んに行われたことはすでにご承知のことと思います。

東洋経済新報社の海外進出企業総覧によると、1995年時点でのアジアの日本企業または日系の多国籍企業で働く現地の従業員数は、全産業で138万をこえ、そのうち117万以上が製造業です。男女別の従業員数は不明ですが、業種別にみると、おおむねの見当がつきます。電気機器の44万人以上、繊維の12万人以上、精密機器の4万人弱などの製造現場では女子の占める比率がきわめて高いのです。

日本企業のアジア進出は、各国政府が安い労働力が豊富にあることをセールスポイントとして積極的に誘致してきた結果です。そのため税法上の優遇に加え、労働法も外国企業には適用除外にする条項が多く、女子の深夜業・残業制限・争議権などが該当します。その結果アジアの工場では低賃金の上に、無制限の長時間労働や深夜業を課せられ、アジア版「女工哀史」が再現しており、キリスト教団体などが人権問題として労働条件改善の運動をしています。

こういう状況のなかで、日本国内で時間外労働と深夜業について業種・職種を問わずなんの制限もなくなることは、「アジア版女工哀史」も正当化されることになり、アジア全域に劣悪な労働条件を改善するための歯止めは全くなくなります。

時間外労働と深夜業に関する女子保護の撤廃にはこうした問題もあることをご認識いただき、全面的廃止が実現しないように、ご尽力下さいますように、心からお願ひ申し上げます。 敬具

1997年4月14日

アジア女子労働者交流センター

所長 塩沢 美代子

韓国・労働法改訂で 解雇が容易になる？

パク ヒョンイ

(韓国女性労働者会協議会)

国会の抜き打ち採択に怒りの波

昨年12月26日明け方、何日もテレビや新聞紙上で報じられてきた労働法と安企部法その他労働関連法の改訂が、国会の抜き打ち採択で、一瞬のうちに幕を降ろした。

もっともひどいことは、これまで労使政三者が、国民の大きな关心の中で遂行してきた6カ月に及ぶ論議の結果をまったく無視し、それよりはるかに後退した改悪案で国会を通過したことである。今、2500万人の労働者と学界、言論界、その他あらゆる部門の国民が、反旗を翻しはじめた。

1987年7月～8月の大闘争を思わせる大規模な集会がもたれ、政府と新韓国党の言動不一致な態度をこれ以上見過ごすことはできないと訴える声が、嵐のように全国に巻き起こった。各地域ごとの集会が全国で開かれ中央ではジョンミョ広場、パゴダ公園、ミヨンドン聖堂などで、土曜集会が3月現在まで持続的に開かれている。

2月25日、キムヨンサム大統領は、労働法改悪抜き打ち通過に対し、「国民に心配をかけて申し訳なく思う」との談話を発表したが、法改訂の意思は表さなかった。この労働法改悪案が受け入れられれば、89年から90年にかけて遂行された産業構造調整という名による女性労働者への犠牲転化は、もっと



労働関係法をめぐる与党の抜き打ち強行採決に、労働者は史上最大のゼネストで抵抗した。

激しいものになる。

私たち女性は、就業に関する情報不足、技能習得の機会の不足、低レベルの社会福祉サービスによって、就職したくても相応しい仕事を探すことができない。それでも働くことすれば、臨時職という不安定な雇用形態で働くことになる。正規職でさえ女性は男性と差別されており、母性は社会的に保護されず、育児問題で絶えず脅かされている。

労働関連法の中で、女性労働者の生存権を奪い、団結権、団体行動権を無力化させながら、雇用不安におどしいれる「整理解雇」と「変形労働」について、少し詳しく見ていく。

変形時間労働制で実質賃金低下

変形時間労働制は、弾力的労働時間制と選択的労働時間制とに分けられる。弾力的労働時間制は、特定する週に44時間を超えて働いても残業割り増し賃金を支給しないという

ことであり、労働者の実質賃金を減らすことを意味している。

また選択的労働時間制は、始業または終業時間を勤労者の決定に任せ、労働者代表との書面協議により、1日8時間、1週44時間を超えて仕事をさせることができるということである。

このような変形労働時間制は1980年度に導入されたが、労働災害の増加や生産性の低下を招いて廃止され、再び復活してきたものだ。労組のある事業所では、生産ラインごとに労働時間をずらして労働者を配置し、組織活動を難しくさせる重要な要因となっている。10%にも満たない女性の組織率をもつと低めているのだ。

「経営上の理由による解雇」合法化

勤労基準法に新設された「経営上の理由による解雇」（第27条の3）は、改訂案で「緊迫した経営上の理由」があるときとされ、施行を2年間猶予するとなっている。整理解雇の最初の対象者が女性であることは論ずるまでもなく、産業構造調整の時期がくれば、集団解雇の犠牲者はいつも労働者である。ごく最近のことでも、テグの繊維部門、マサン輸出自由地域の外資企業、プサンの履物業に従事している女性労働者たちが、短くて数か月、長いと1年を超える整理解雇反対の熾烈なたたかいを展開してきた。

複数労組は認めるが・・・

こうした問題以外にも、教師や公務員の労

働三権を禁止している条項に対し、政府の改訂案は、「教育法」と「教員の地位向上のための特別法」を改訂して市、道別に複数の教員団体を認定しているが、施行時期が2年間延期になり上程もされていない。

複数労組禁止条項に関連しては、ナショナル・センターなど上級団体は即時許容されることになったが、企業単位の場合は5年後から許めるという方針で、完全終結した。

第三者介入禁止条項は、「労組の上級団体」および「法令により正当な権限を持つ者」を第三者の範囲から除外し、さらに「労使があらかじめ労働部長官に申告した者」を除外者



に含めたものの、「第三者介入禁止」を「労働関係の支援」という名前でそのまま存続させている。

この他、政治活動禁止条項は名前は消えたものの、「公職選挙ならびに選挙不正防止法」と「政治資金法」はそのまま残して企業の政治資金寄付行為を規定しているにもかかわらず、労組の政治活動は依然として許容されていないのである。

労組活動を制限した条項の中で、解雇者の

組合員資格については、有資格の時期を繰り上げるよう改悪された。

ノーワーク・ノーペイの原則

また、ノーワーク・ノーペイの原則を企業主の要求どおりに明文化する一方で（注1：争議期間中の賃金支給禁止）、争議行為を制限した規定、すなわち”目的、方法、手続きが法令その他社会秩序に違反している争議行為”と”労組の決定によって始まったのではない非公認争議行為”を禁止、処罰するとしており、労組は指導、管理、統制義務を持つとしながら、保安作業者の争議行為禁止とピケ制限規定で縛られている。

（注2：労組専従者に対する給与支給については、段階的に縮小努力をし、5年後からはこれを禁止することとなった。）

代替労働（ストライキ中の）については、同一事業場内非組合員に限り許容していたが新規契約の下請け労働者も認める線で事実上完全合意ができている状態である。

以上のように、「もしかしたら」という期待感で大きな関心を抱いてきた労働法改訂は一瞬のうちに私たちを裏切って終わった。

3月に入って、抜き打ち強行採決された労働関係法は再改訂されることとなったが、このような与野党の動きは、政治的利害得失を計算したジェスチャーにしか見えない。

今、労働法と安企部法改悪撤廃闘争が土壇場にきている。この間、私たちのたたかいが空しく終わらないように最後まで力を集めなければならない。（韓国女性労働者会協議会「働く女性」97年3月）

海外短信

週休要求運動は続く（バングラデシュ）

バングラデシュの全国衣料労働者連盟（NGWF）による週1回の休日（金曜日）を要求するキャンペーン（「アジアの仲間」62号参照）は、依然として続いている。

労働法では残業12時間を含む週60時間を最長労働時間と規定しているが、実際には衣料労働者の多くが週100時間以上働いている。雇用主は金曜日の労働を「残業」とみなして正当化し、代休も与えていない。

150万人の衣料労働者が署名し、NGWFが労働大臣に提出した要請書には「週6日労働で、1日14～16時間働いているのに1日の週休も与えられない。労働者は休息の機会を奪われているので、肉体的・精神的に深刻な影響がでている。女性労働者への影響はより深刻である。彼女たちは孤立し、日常の家族生活や社会生活を楽しむことができない。」と訴えられている。

NGWFでは、女性労働者の積極的な労働組合活動への参加を保証することも要請している。NGWFは約10年前に設立されたが、組織拡大に多くの障害があった。その理由として、雇用者の労働組合の指導者への暴力的な圧力や衣料労働者の長時間労働をあげている。9月～10月にかけて1100の衣料工場の経営者宛に要請文を送ったり、デモや記者会見などで広く国民に訴えた。経営者から反応がなかったので、11月から労働者が金曜日には工場に行かないキャンペーン始めた。（クリーン・クロス・97年2月号）

<中国・玩工具場の労働事情(3)>

工場への保証金納め なお不安定な女性の雇用

香港資本の玩工具場は、中国の労働者の多くが教育を受けていないことや、権利に対して無知であることを利用している。中国の行政当局も、外国の投資をひきつけるため、外企の労働法遵守に対して対応が甘い。コスト削減のために、工場がいかに労働者の賃金を低くおさえているか次にみていきたい。

賃金は最低賃金の約半分

下記の表は広東省の都市労働者の最低賃金である。基本賃金は地方自治体が決め、残業代は労働法44条「労働時間の延長の場合は、通常賃金の150%を下らない」の規定に従って計算される。休日の残業代は通常の2倍、祝祭日は3倍支払われる。

私たちの調査では、調査した9社のうち8社(例外はマテル玩工具場)が法律で定められた賃金を支払っていなかった。深圳経済特別区外の5社(クアンリック、クウォンワー、クウォンタット、ワーヒン、ポシン)の労働者の時給は0.92元(法定賃金の1.6元よ

り43%低い)だった。ゾンシャンのスンコ工場は時給1.38元(基準賃金1.7元)ドンガンの3つの工場(マテル、ユエンカチュン、コントゥン)では時給1.37元で、基準賃金より31%低かった。

残業代について言えば、深圳の5つの工場は時給1.26元で法定賃金より47.5%低い(クアンリック工場は事実上0.6元しか払ってなかった)。ゾンシャンのスンコ工場は時給1元で基準賃金より61%少ない。ドンガンの2つの工場では平均2.3元で基準より23%低い。

厳しい罰金制度

次にいくつかの具体的なケースを取り上げてみよう。

***チェンシン造花工場の労働者が最も強い不満を抱えている。**彼らは他省の出身者が多く、100から300元の月給を受け取っているが、いろいろなサービスのためにお金を差し引かれる。例えば、生活費に65元、寮費に10元、経営に3元、家族計画に5元、3ヵ月に1回の居住登録費に20元を支払わざる。工場は厳しい規律を課し、それを破った労働者は罰金を取られる。遅刻5元、工場のIDカードを紛失・破損した場合は12元、病気になり連絡をしないで欠勤した場合

広東省の都市労働者の最低賃金

(単位:元)

| | 深圳経済特別区外 | ゾンシャン | ドンガン | 深圳経済特別区内 | ズーハイ |
|-------|----------|-------|------|----------|------|
| 基本月給 | 281.6 | 300 | 350 | 355.52 | 380 |
| 基本時間給 | 1.6 | 1.7 | 1.99 | 2.02 | 2.16 |
| 残業代/時 | 2.4 | 2.55 | 2.99 | 3.03 | 3.24 |



は、理由なく仕事を離れたとして1時間につき1元の罰金を課される。

寮では、もし誰かが料理用に電気を使うと同じ部屋にいる12人全員が100元の罰金を取られる。また、寮ではお湯が出ないのでお湯を沸かすために電気を使用した労働者は200元の罰金を取られる。このため労働者は冬は氷のような冷たい水を浴びなければならぬ。

また、労働者が帰省のために休みを取る時は、2ヵ月分の賃金を保証金として掛けなければならない。2ヵ月しか工場で働いていない労働者は、中国の新年の休みに家に帰るお金がない。

さらに少ない手取り賃金

*ポシン工場（香港ワーシン玩具社所有）は最も厳しい状況に置かれていた。労働時間は11時間から14時間で、賃金は1ヵ月192元。この状況が2年間続いている。残業代は時給2元、労働者の賃金から毎月、食費42元、水道・電気代として50元が引かれる。労働者の手元に残るのはわずか100元であった。寮はお湯が出ず、水えない時もあったという。部屋には扇風機も換気扇もなく、暑い季節には疲れて汗だくになって部屋に帰ってくる労働者には耐えがたい。6月に労働者は4日間のストを行なった。工場側は基本給を13元にしたが、労働法に違反している残業代と労働時間は変わっていない。

*ワーヒン玩工具場では、この工場で40日余り働いた女性労働者の日給は7元であった。残業代は時給1.18元。労働者は最初



の月の賃金を掛け金として取られるだけでなく2ヵ月目と4ヵ月目の賃金も含めて、合計200元を掛け金として工場に納めている。このお金が払い戻されるのは年末に労働者が帰省する時だけである。帰省しなければお金は工場に取られてしまう。

「三無」労働者

香港資本の工場に雇われる労働者の多くは、仕事を求めて田舎から出てきた「民工」あるいは小作労働者である。中国ではこのような労働者は登録資格がないので都市に出ても社会福祉手当を要求することができないし、仕事の保障もない。彼らは「三無」（一時的滞在許可なし、雇用なし、適当な家もなし）で、文化的にも経済的にも珠江デルタで暮らす人々の最下層に置かれている。

調査した9工場のうち、マテル工場だけが労働者と3年契約を結んでいる。クアリダックス・インダストリアル社とワーヒン社は一部の労働者とだけ契約をかわしている。その他の工場はどこも労働者と契約を結んでいなかった。これは明らかに労働法違反であるが、彼らはあからさまに労働者を搾取し、いつでも解雇すると労働者を脅かしていた。工場の多くが労働者に掛け金を要求したり、IDカードをもたせて労働者を工場にしばりつけコスト削減をはかるとしている。コントゥン

工場の労働者の一人は、賃金が低いのでやめようとしたがＩＤカードを会社に没収されてやめることができなかった。

あてにできない労災保険

外資系の工場で働いていて怪我をしても何の補償もされないケースが多い。調査の結果あきらかなことは、企業は労働者の健康を真剣には考えていないこと、そしてお金にけちなことである。

チェンシン造花工場のゾウウェイツィは、工場の事故で2本の指を失った。事故の1ヵ月後、彼女は治療のために病院に行ったが、会社からは何の補償もされなかった。当然支払われるべき1日5元の補償金も出なかつたので、ゾウは友人から400元の借金をしなければならなかつた。ゾウは、「社長に補償金を出してくれるように要求しました。彼は100元くれましたが十分ではありません。そこで社長の奥さんにお金を貸してくれるように言ったら、100元貸してくれました。それ以後は全然お金を受け取っていません」と言つてゐる。

9工場の調査では、5つの工場に労災保険がない。その他の4つの工場に関しては、労働者は自分の工場に労災保険があるかどうかもわからなかつた。労災保険が何であるか知らない労働者もいた。クアルダックス工場では、インフルエンザにかかった労働者が仕事を続けたために状態が悪化し病院で亡くなるという事件があつた。家族が労働局に苦情を言うと、工場は家族に4000元の補償金を支給した。(つづく)

<図書紹介>

女性ユニオン東京編

『勇気りんりんフルコース仕立て

働く女性のパワーアップメニュー』

「まだまだ『ろーどーくみあいってコワイ』『私の会社では・・・』と思っていたり、さまざまな権利を知らない（日本の学校教育って働く権利についてほとんど教えていないものね）女性たちが大半ではないでしょうか。『自分にも落ち度がある、しかたない』などと思って泣きべそかいていた人がユニオンと出会って笑顔を取り戻す。一人ひとり自分らしい笑顔でいたい、そのためにつたない私たちの経験ですが、もっと多くの女性たちに伝えたい」と、設立3年目に入った女性ユニオン東京のメンバーのこれまでの経験をもとに生まれた本です。

解雇やセクハラなど職場での様々な問題に悩み、苦しみ、落ち込んでいた女性たちがユニオンと出会い、助けられながら自分を取り戻し元気になっていく。そんな女性たちがまた隣の女性の相談役になっていく。

パートタイマーからキャリアウーマンまで、派遣や臨時職員などさまざまな地位の女性たちが会社と交渉し問題を解決していく事例が紹介されています。労働者の法的権利がアドバイスされているだけでなく、職場で落ち込んだときも自分らしさを失わない元気でのり方法があちこちにちりばめられており、ユニオンに相談してみようかしらと思わせてくれます。

(教育史料出版会・1575円)

— プール・サイド ——————

返還と香港の人びと

塩沢 美代子

1970年代半ばからアジア各地を歩きはじめた頃、歴史の皮肉な現象だなと思ったことがある。それはすでに植民地支配から解放された韓国やフィリピンなどが、独裁政権のもとで極度の弾圧政治に民衆が苦しんでいるのに、まだイギリスの植民地である香港が、言論・思想の自由があり、様々な問題をめぐる市民運動や労働運動が活発に行なわれていたことである。

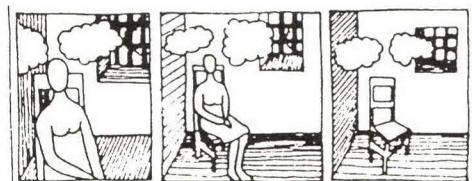
76年に私が英語研修のために滞在した際、至れり尽くせりの面倒をみて下さったキリスト教工業委員会（CIC）は、アジアキリスト教協議会（CCA）と香港の教会から活動基金をえて、労働者教育、労働相談をはじめ、社会保障制度を求める運動、低所得層のもうろの生活問題を行政に改善させる活動などにとりくんでいた。この団体はスタッフ6～7人しかいない小さな活動体なのに、問題に応じて香港の労働団体、教員の団体その他もろもろの市民団体などに働きかけて、大きな運動を形成していく「仕掛け人」の役割を果たしていることには、つねに感心させられた。このような活動がいきいきとおおっぴらに行われているのを見て、他のアジア諸国に比べ、ここだけは民主的だなと思っていた。

札束の舞うモノとカネの地で、貧富の差も大きく、労働者がいろいろな問題をかかえて

いるのは他のアジア諸国と共通でも、それを告発する自由があるという感じだった。したがって香港にはさまざまな形で人権問題にとりくむ、アジアの国際的NGO団体のセンターがある。

その一方で、香港の友人たちとの交わりが深くなると、彼らが植民地に住む“中国人”としての抵抗感をもっていることを知るようになった。当時CICの主事だったRさんが、76年にはじめて中国を訪問したときの英文の報告を下さった。国境を越えたところで中国人と出会う場面で、「中国人どおしが出会ったのだが、私の手にあるパスポートはイギリス人のものであった」というような表現がとても印象に残った。ある国際集会では各国報告の際、次は香港と司会者がいうと、“香港は国じゃない、ただの場所だ”といってから報告をはじめた香港代表もいた。昔は“犬と中国人ははいるな”と書いてある公園があったという話もきいた。そして20年も前から、各人各様の立場で、1997年が話題になっていた。

中国返還が決まってからは、はっきり反応がわかった。移民する者が金持ちだけではなく、CICで事務をしていたEさんも、一家でカナダへ移った。私の親しい仲間たちは、返還後50年は現状のままだという話は、誰も信用していないといいながら、盛んに中国旅行をして、近き将来の自分の国を知ろうとしており、Eさんにもやや批判的だった。



ところがこの状況が一変したのは天安門事件からだった。このとき私の親しい者たちは非常に幅広い香港の人たちの、中国の民主化運動支援の中心になっていたらしい。その後に香港に行くと、誰もが興奮してその状況を語ったし、政治犯として獄中にある人たちの写真と釈放要求のポスターが目立った。

☆

植民地からの解放の喜びと、今の自由を失うのではないかとの不安がいりまじる香港の友人たちの複雑な心境は、20年のつきあいだけに私にも伝わってくる。心配性の私は返還後いつの日か、第二の天安門事件が香港で起こるのではないかという不安がよぎる。深く交わった若い友人の多い香港は、私には第二の故郷でありひとごとではないのである。こんな思いからこの3月に香港を訪れ、なつかしい人々とたっぷり再会してきた。

誰もが歓迎してくれ、私を楽しませようという気持ちが強く、政治的な話を切り出す雰囲気ではなかった。それでも夫婦ともに中立系の労働組合の要職にあるTさんに、6才の娘が「天安門事件のようなことが香港で起きるの？」と母親にきいたという話をきいて、両親がつねにそういう話をしているのだろうと察しられた。大学を出たばかりでCICで働き、今は大学で教えているAさんは、私の率直な質問に、香港の人は民主化闘争が必須になった場合でももっと上手にやるから大丈夫だよと答えた。欧州の先進国から資金をえて労働者的人権問題に関わる国際的N G Oがどうなるかの不安は複数の人からきいた。総じて返還後にしか何もわからないと、彼らは相変わらず明るかった。（交流センター所長）

<交流センター出版物>

英文資料

「日本の女性労働」NO.19

雇用機会均等法の「改正」の裏で、労働基準法の女子保護規定が撤廃されそうな重大な局面にきています。19号は以下のような記事を取り上げています。

- (1) 雇用機会均等法改正案、労働基準法の女子保護規定の撤廃とセットで国会に上程
- (2) 新歴史教科書への挑戦
- (3) 芝信用金庫の女性従業員、勝訴
- (4) 日本の国際女性デー

（交流センター発行 400円）

アジア女子労働問題学習パンフ⑧
女性労働に関する

アジア諸国の労働法調査

C A W（アジア女子労働者委員会）は、経済のグローバル化の下で激しく変化するアジアの女性労働に、各国の労働法がどう対応できるのかを知るために、昨年、アンケートによる労働法調査を実施しました。労働時間、深夜業、時間外労働、出産休暇、育児休暇、雇用平等など女性労働に関わりの深い項目でアジア16カ国・地域と、ヨーロッパの4カ国から回答が寄せられました。C A Wニュースレターからの翻訳。好評発売中。

* 1部500円（送料別）

1997年度 交流センター活動計画

日本をはじめ韓国、香港、台湾など東アジア諸国・地域の企業が、東南アジア、中国、南アジアへと多数進出しています。経済のグローバル化、国内の産業構造の変化等により、女性労働はさまざまな影響を受けておりアジアの女性労働者の国境を越えた交流が、ますます必要になってきています。今年は、東アジア、東南アジア、南アジアの女性たちとそれぞれ交流を深め、アジアをトータルに見てていきたいと思います。

- 1、CAW東アジア女性労働者会議 東京・97年5月12日～18日
- 2、東アジア女性労働者グループによるワーカーズ・コレクティブについての体験学習受入れ 5月19日～23日
- 3、第11回アジア研修ツアー フィリピン・7月27日～8月2日
- 4、交流プログラム インドの女性労働者を招き、自由化への道を歩き始めたインドにおける女性労働と運動について学ぶ 10月
- 5、CAWネットワーク・グループ全体会 ネパール・11月
- 6、「アジアの仲間」発行 年6回
- 7、英文資料「日本の女性労働」発行 年2回
- 8、その他、翻訳グループ学習会、講師派遣、資料収集、翻訳、国際・国内連帯活動への参加など

<事務局日誌>

- 2月7日 「日本万歳！」史観を問う
緊急集会（山本）
- 2月13日 都教組女性部教研集会講演（広木）
- 2月15日 国際労働研究センター研究会（広木）
- 2月17日 均等法ネット会議（広木）
- 2月19日 翻訳グループ学習会

- 2月23日 進出企業問題を考える会10周年を祝う会（広木）
- 2月26日 2月定例事務局会議
- 3月9日 国際女性デー（山本・仁田）
- 3月10日 均等法ネット会議（広木）
- 3月19日 翻訳グループ学習会
- 3月20日 歴史教科書問題女たちの緊急集会（広木）
- 3月21日 現代アジア研究会報告（広木）
- 3月27日 3月定例事務局会議
- 3月29日～4月5日 香港訪問（塩沢）

1996年度決算報告

1996.4.1 — 1997.3.31

<収入の部>

| | |
|-----------------|------------|
| 会費 | 3,302,000 |
| カンパ | 3,287,155 |
| WCC-URMからの活動費補助 | 200,000 |
| 事業費 | 1,290,616 |
| 雑収入 | 10,939 |
| 運営基金より繰入れ | 2,000,000 |
| 借入金 | 2,000,000 |
| 前年度繰越金 | △1,588,142 |
| 合計 | 10,502,568 |

<支出の部>

| | |
|----------|------------|
| 国際交流費 | 751,325 |
| 国内交流費 | 51,180 |
| 資料費 | 558,184 |
| 調査研究費 | 525,284 |
| 交流プログラム費 | 457,789 |
| 編集印刷費 | 576,857 |
| 翻訳費 | 2,049,520 |
| 通信費 | 672,231 |
| 人件費 | 3,692,820 |
| 事務管理費 | 599,196 |
| 予備費 | 30,000 |
| 借入金返済 | 2,000,000 |
| 次年度繰越金 | △1,461,818 |
| 合計 | 10,502,568 |

* * *

故中嶋正昭牧師の後を受けて、アジアと深い関わりをもっておられる東海林勤牧師が運営委員長に就任されました。今後ともよろしくお願ひいたします。

1997年度 会費納入のお願い

多くの方々のご支援により活動を続けることができ、心から感謝しお礼申し上げます。

しかし、残念ながら決算報告の通り96年度も140万円を超える赤字決算となりました。幸い新年度は立正佼成会一食平和基金からの助成が決まっており、少しホッとしておりますが、海外からの要望になかなかこたえられないのが実情です。

会費およびカンパがセンター運営の基本です。どうか新年度もぜひ会員としてセンターの活動を支えて下さるようお願いいたします。

会費(一口)は以下の通りです

一般会員

- a、 3,000円
- b、 5,000円
- c、 10,000円

賛助会員(個人および団体)

20,000円

郵便振替

00100-3-70086

アジア女子労働者交流センター

| | |
|---------|-------|
| 運営委員長 | 東海林 勤 |
| 運営委員・所長 | 塩沢美代子 |
| 運営委員 | 青地 恵 |
| 伊藤義清 | 大津健一 |
| 加藤 勇 | 塩原節子 |
| 東海林路得子 | 高戸 要 |
| 古川幸子 | 松浦順子 |
| 山野繁子 | |

女性労働者通信

第68号

アジアの仲間

— 東アジア女性労働者ワークショップ —
工場閉鎖・失業・雇用差別…
東アジア女性に共通のテーマで

5月13日～17日、CAW（アジア女子労働者委員会）の主催による「東アジア女性労働者ワークショップ」が、東京で開催されました。参加者は、韓国4、香港4、台湾3とCAW2の計13名に日本から約10名です。テーマは、”女性労働者の非正規雇用化をめぐって”。1980年代にはじまる東アジア地域の大規模な産業再編成が、女性労働者に与えた影響について検証しようというものです。工場閉鎖、失業、新たな働き場所を求める女性たちの前に立ちはだかる性や年令による差別、そして不安定雇用。。。各国報告に続き、それぞれ特徴的なケース・スタディを行い、他国の状況について理解を深めながら、経験交流や意見交換をしました。

日本でも、パート、派遣、有期契約、臨時など、女性の非正規雇用化が進んでいるのに加え、ちょうど国会で労基法女子保護規定の撤廃について審議中とあって、今後の女性労働のあり方に関心が持たれました。

5月17日には、池袋のエポック10でシ

アジア女子労働者交流センター
〒169 東京都新宿区西早稲田
2-3-18-34
発行人代表者 塩沢美代子
編集責任者 広木道子

電話 03-3202-4993
郵便振替 00100-3-70086

ンポジウムを開催し、約80名が参加しました。会場から熱い共感を呼んだ香港、台湾、韓国の報告を、以下にご紹介します。

**労基法の女子保護規定撤廃
十分な審議なく国会通過**

男女雇用機会均等法の改正とセットで国会に上程されていた労働基準法女子保護規定の撤廃案は、衆参両院のスピード審議で6月11日、国会を通過しました。交流センターはこの法案の審議に先立ち、日本の女子保護規定撤廃がアジアの女性労働者に与える影響を考慮し、十分慎重に検討して欲しい旨、衆参両院の労働委員に宛て要請文を送りました。

また、CAWを通して、アジア各国の女性労働者グループにアピールを送ったところ、即座に5つのグループから日本の国会議員にファックスが送られました。このことは朝日新聞でも大きく取り上げられ（4/23付）反響を呼びました。

交流センターは、衆参両院とも十分な審議を尽くさないまま、女子保護規定撤廃を通過させたことに対し、各労働委員宛て、抗議の手紙を送りました。

<CAWワークショップ・各国報告から>

香港・衣料産業の中国移転と 女性労働者の大量失業

1960年代に始まった工業化は、組立てラインで働く大量の低賃金労働力を必要とし、11～12歳の少女から60歳を超える女性まで工場に働きに出ました。しかし80年代には、開放経済をとりはじめた中国本土や、南アジア、東南アジアなど、より安い賃金を求めて資本の海外移転が始まり、もっとも大きな打撃を受けたのは女性労働者でした。

20年以上にわたって働いてきた多くの女性たちが工場を追われ、81年に52万人いた製造業女性労働者は、95年には17万人へと激減しました。なかでも衣料労働者は、81年の30万人から96年には11万人に減りました。失業率も93年の2%から96年には3.6%へと急速に悪化しています。しかも女性の場合、やむなく家庭に留まっている人や非正規雇用の場合は失業者とみなされていません。

一方、サービス部門では、93年から96年の3年間に10万人が増え、そのほとんどは未熟練労働者です。それでさえ、失業した工場労働者には狭き門で、必要な技術を持っていない、経験がないなどのほか、性や年令による差別のために、彼女たちは結局、非正規雇用者としてしか働く場所がありません。職業訓練制度が市場のニーズに合っていないだけでなく、仕事が十分にないのに、仕事を求める人はあまりにも多いのです。

非正規雇用者の実態調査

非正規雇用の共通点は、未熟練、取り替え可能な労働力、悪い労働条件と低賃金、そして法的保護を受けられないことです。そこで香港女性労働者協議会は、97年1月～4月、589人の女性を対象に、非正規雇用に関するインタビュー調査を行ないました。

まず、589人のうちわけを見ると、年令では30歳～49歳までの人が74%、雇用状況は、正規雇用者34%、非正規雇用者（パート、臨時、日雇い労働者を含む）19%、主婦32%、失業者15%です。求職活動上の問題点をみると、年令差別77%、賃金が低すぎる50%、教育レベルの差別47%などがあり、賃金については、フルタイムの月給が800米ドルに対しパートタイムは320ドルでした。

86人（19%）の非正規雇用者の労働条件を見ると、週18時間以上働く65人のうち、有給休暇、病気休暇、産休などの労働保護を受けられる人が17%に対し、まったく受けられない人が62.5%もいます。香港では、同一事業所に4週間、週18時間以上働く人は労働法の適用を受けます。しかし、採用の時にパートだと言われたので権利があると思わなかったり、競争が激しいため交渉力が弱く、無視されるケースが多いのです。

非正規雇用の仕事は、レストラン、ホームヘルパー、事務所の雑用係、販売、工場労働などがほぼ同数ずつでした。香港女性労働者協議会は、労働法の非正規雇用者への適用拡大や最低賃金制の制定、女性の仕事を増やす長期的な産業政策などを要求しています。

台湾・売上げ、受注の減少理由に 日本企業の工場閉鎖

1960年代以来、台湾は世界資本主義の国際分業に組み込まれ、労働集約的な輸出指向型の生産システムは“経済の奇跡”を生み出したと言われています。台湾の工業化は農業の犠牲の上に進められ、農村の若者たちは職を求めて都市に流出しました。とくに66年に輸出加工区がつくられてからは若い女性労働者がここに集中しましたが、彼女たちはそれ以来ずっと、工場の騒音、暑さ、長時間労働や低賃金にさらされてきました。

ここ10年ほどの間、グローバル経済の激しい変化により、国際競争が激しくなり台湾の生産構造も大きく変わりました。GDPに占める製造業の割合を見ると、86年には28.2%だったのが、96年にはわずか9.4%へと減りました。それに代わって伸びてきたのはサービス部門です。製造業はより安い土地と労働力を求めて、中国、東南アジアその他の国々へと次第に移っていき、台湾の労働者は失業に見舞われています。

96年の失業率は3%、過去30年間で最高です。失業者24万人のうち工場閉鎖による失業者の数は8万1000人を超え、その8割は女性でした。その結果、多くの若い女性たちはサービス部門への就職をめざしますが、労働条件は悪く雇用も不安定です。年配の女性たちは、工場労働の代わりに家内労働者として働いたり、路上で食べ物を売るなどインフォーマル部門で働く人が増えています。

退職金の支払いサボる工場閉鎖

相次ぐ工場閉鎖に対する労働者のたたかいも起きています。日系企業の“矢崎”電子会社は、売上げや受注が減ったことを理由に昨年9月、台湾の工場を閉鎖しました。“矢崎”が台湾に来てから26年。いくつかの工場をすでに中国や東南アジア諸国に移転しています。労働組合はまったくの御用組合で会社の言う通りだったので、87人の女性労働者は自分たちで“自助会”をつくり、2ヵ月間会社と交渉して解雇手当と補償金を勝ち取りました。



ラッキー紡績は台湾人による大手企業。工場建設から28年になりますが、5つの工場を次々と閉鎖してきました。台湾では25年勤続すると退職金が増えるので、工場閉鎖はその対策とも言われます。昨年8月、突然賃金未払いがおきてから、工場閉鎖や退職金の支払いをめぐって、まだ闘争中です。

台湾で自主的な労働組合運動が始まったのは、87年に戒厳令が解除されてからのことで、歴史も浅く、力も十分ではありません。そのため、非正規雇用者を含む労働者の組織化はたいへん困難ですが、その必要性はますます高まっています。

韓国・サービス、事務部門に広がる 女性の非正規雇用化

他の東アジア諸国と同様、韓国でも衣料産業は、60年代以来の輸出主導型経済の戦略的産業として位置づけられてきました。その成功は、都市や農村出身の若くて熟練された女性労働者の手によるものです。少女たちは学校や家庭で縫製技術を身につけているものとされ、また兄弟を学校に行かせるために稼ぐことを期待されており、これが衣料産業の低賃金労働と搾取を容易にしました。

その上、政府の抑圧的な労働政策に支えられた企業の暴力的で非人間的な労務管理が女性たちを苦しめました。しかも労働者の運動は徹底的に弾圧され、政府に認められた組合は男性主導の御用組合だけでした。そして国際市場を拡大してきた韓国の衣料産業も、内外の状況の変化によって急激に衰退に向っており、企業は新たな方法で労働者に犠牲を強いようとしています。



第1に生産の自動化による人員削減です。2つめは工場の海外移転ですが、95年には39カ国に681の衣料工場をつくり、その

77%は東南アジアに集中しています。第3に、下請け構造の拡大と重層化です。大企業を頂点にピラミッドができ、その最底辺に、出来高払いでの長時間労働を強いられながら、統計にも表れず法的保護も受けられない家内労働者がいますが、その大半は女性です。

パート・派遣労働者の急増

80年代半ばから、賃金を抑制し労働市場の柔軟性を高めるために、企業は労働力の非正規雇用化を進めてきました。

パートタイマーは製造業より販売やサービス、事務職などに多く、パートの3分の2は女性です。女性労働者に占めるパートの比率は、80年の5.2%から95年には9.5%へと増大。しかも大学新卒者の若い未婚者が多く、正規労働者とほとんど同じ分野で同じ仕事をしており、高学歴・低年令化が特徴です。パートの賃金は、正規雇用の女性の約半分、社会保険にも加入できません。

韓国では派遣労働は違法ですが、派遣労働者の数は急増し、今では55万人にも及びます。その40%は事務労働者で、うち75%は女性です。平均的な派遣労働者の労働時間は週58.2時間。法定労働時間を14.2時間も超えているのに、賃金は正規労働者の6割しか受け取っていません。政府は、93年に女性団体の強い反対で廃案となった労働者派遣法を、次期国会で制定しようとしています。新しい法律の制定よりも、正規、非正規の区別なく労働法が適用されること、また従来の労働組合の枠を超えて非正規雇用者を組織することが当面する課題です。

東アジア女性労働者シンポジウム
”ふえている女性の非正規雇用”から

差別の壁厚いサービス産業

香港：チャン・イユチョンさん
(香港女性労働者協議会)

私は1961年、13歳の時から衣料工場で働いてきました。母は「人は誰でも洋服を着なければならない、だから洋服を作りなさい」と言いました。私は工場で衣服製造のほぼ全工程を経験しましたので、学歴はありませんが、新しいデザインの洋服を作るための工程をどうしたらいいかということがわかるくらいの熟練労働者になりました。

30年の経験を積み技術を身につけたので、これから的生活は安定すると思っていた矢先、解雇されてしまいました。91年、工場が突然中国とスリランカに移転するため、香港の工場を閉鎖することになったのです。別の工場で働く口を探しましたが状況は同じで、求職者は多く、職はほとんどありませんでした。私は小学校4年卒業ですが、最近は衣料産業でも中学卒業以上の人しか雇わなくなり、別の工場への再就職も困難でした。

工場を辞めてから最初の一年間に、約100以上の所へ就職の面接・申し込み・人材登録に行きました。そのうちのいくつかのケースを紹介したいと思います。

在宅サービスをする福祉従事者の仕事がありましたので、申し込みましたが、未婚のためその職に就くことはできませんでした。香港では、既婚者しか在宅サービスの福祉従事



者の職に就くことはできません（単身の老人家庭もあり、面倒なことがおこると困るので未婚者はダメという規則があるのです）。

次に、ホテルのベッドメイキング係りの面接に行きました。しかし「あなたは歳を取りすぎているからダメだ」と言わされました。今、こういう仕事に就くためには、若いこと（35歳未満）と中学5年まで卒業していることが条件となっています。そうでないと面接もしてくれません。

自分で職を探しても見つからないので、政府の労工処（職業安定所）で求人票を見て、飛行機の機内食の会社に面接に行きました。そこでは「男しか採らない」と言われました。

しかたなく、政府の運営している職業訓練のコースを受けました。しかしプログラムが直接仕事に役に立つ内容ではなかったり、レベルが低すぎたり、期間が短すぎたりして、どれも就職には結びつきませんでした。

この頃の一年間は、年令、学歴、性による就職差別を受け続けて、そんなに自分は歳をとってしまったのだろうか、自分はもうこの世でやることがないんだろうか、そして自分

はこの世にいらないものではないか、これまで働いてきたのは何だったのかという思いにかられて、打ちのめされました。

そのうち、幸運なことにレストランで皿を洗う仕事を見つけることができました。しかし労働条件はとても悪く、たとえば、香港では旧正月には3日間の休日が法律で決められているにもかかわらず、2日しか休めませんでした。ほかにも非人間的な規則があり、たとえば始業時間に関して、電車が遅れたりして1分遅刻しても15分分の賃金カット、15分遅刻すると1時間分の賃金カットをするところでした。このレストランの仕事は3ヵ月で辞めました。

その次に、中華料理のレストランで、ウェイタレスの仕事を見つけました。働き始めて1ヵ月目、仕事中に転んで膝を怪我してしまいました。労災なので、事業主は医師の診断書があれば治療に必要な期間を休ませ、基本給の3分の2を支給しなければならないという規則があるにもかかわらず、経営者は3ヵ月の診断書に対し1ヵ月分しか給料をくれなかつたので、2ヵ月目から仕事に戻りました。しかし、怪我をしたまま重い皿を運びテーブルを用意する体力はなく、復職して1ヵ月でのこのレストランも辞めざるをえませんでした。

その後、また職探しの長い過程がありましたが、労工処という政府の機関でさえも、「あなたは女性で年をとっているし、小学校卒だから仕事はありません。」と言いました。

今は友人の紹介で教会の教区の事務所で雑用係をして働いています。自分に学歴や知識がないので、申し訳ないという気持ちを抱きながら。

相づぐ工場閉鎖と海外移転

台湾：ファン・チウフンさん

（自主労働組合全国連合）

今日は、台湾の工場閉鎖について報告します。台湾の工場閉鎖は、次のような5つの種類に分けられます。一つは、企業の海外移転型です。これは、労働集約的産業で、安い労働力を求めて、資本を東南アジアや中国に移すものです。二つめは、土地の投機的な売買による工場閉鎖です。工場の土地売買が生産利潤よりも利益を生むので、工場を閉鎖あるいは移転して売ってしまい、より高い利潤を得るものです。第三は、企業の内部再編成（リストラ）による工場閉鎖です。第四は、定年退職金の支払いを拒否するための工場閉鎖。そして第五は、国営企業の民営化による工場閉鎖です。このように、台湾の工場閉鎖の多くは、経営の失敗によるものではなく、経営側がさらに高い利益を得るために行なわれています。

台湾では、1980年から工場閉鎖が表面化してきました。昨年の統計によると、8万人の労働者が失業しています。私が働いていた紡績工場もその一つです。台湾では、労働者は非常に弱い立場におかれています。工場閉鎖になってしまっても、政府は経営者に対して何の制裁もしません。だから労働者は自分たちで自分たちの権利を守るほかはありません。

労働組合は、体制内（政府側）と体制外（労働者が組織した組合）の二つに分かれています。今回の私たちの運動は、主に体制外

の支援を受けています。この体制外の支援には労働者の自主労働組合連合と女性労働者団結生産線の二つがあります。

私たちが働く工場（76年当時の労働者数は約1400人）の年間収益は、76年から86年の間は毎年約1000万ドルでした。会社は、84年にフィリピン、87年にはインドネシア、91年には大陸（中国）にそれぞれ新しい工場をつくっています。

台湾内には5つの工場を持っていましたが92年には私が所属する一つの工場しか残っていませんでした。この工場はラッキー紡績という名前で、96年の8月から、私たち労働者の給料は支払われていません。すでに内部の設備は他の資本家に売り渡され、現在残っているのは会社の名前だけです。

このような状況の中で、経営者側は労働者に、「もっとまじめに仕事をしてがんばるよう」と言ってきました。労働者は、何も知らずに騙されていたのです。

私たちの工場でおきた労働争議は、この工場の新旧経営者の争いです。労働者は、退職金を要求して、工場の経営者に直接抗議しましたが、経営者はお金がないと言って払って



ラッキー紡績の工場閉鎖反対をたたかったファンさん（右）

くれません。労働者は行政機関である労働委員会や大統領府まで行って抗議を行ないましたが政府側の返事は、ただ「しかたがない」の一点ばかりでした。

労働者は、6ヶ月にわたって抗議行動を行ないましたが、その間は収入もなく、生活は非常な困難に陥りました。その後、私たちは抗議デモの中で、労働委員会の前や駅前で座り込みもしました。

私たちの工場は、一部上場企業です。そのために、私たちの抗議行動はある程度の収穫を得られました。上場企業でなく他の中小企業だったらおそらく何の成果も得られなかっただでしょう。

親企業は、今年の3月10日に株主総会を開きました、11日には会社の警備隊が労働者を排除しようとした。その日は24人の労働者がきていましたが、そのうち22人は女性でした。彼らは、トラック一杯の犬を連れてきて労働者を威嚇しました。ここで、女性労働者たちは、たたかう決意を固めました。そこで11日、会社はようやく労働者との協議に応じてきました。

協議の内容は、退職金を3回に分けて払うというものです。3月12日に40%を現金で支払うこと、4月30日には20%を不動産で、5月20日には、残りの40%を不動産で支払うというものです。このような結果を得られたのは、台湾の企業では初めてのことです。

私たちより大変な思いをしている労働者はたくさんいます。今回日本に来たのは、もっとよい労働基準法、労働組合法を勉強して、台湾の労働者の生活をよくしたいからです。

改訂労働法と女性労働者

韓国：ジョ・ソンへさん
(仁川女性労働者会)

昨年末、抜き打ちで労働法が改悪され、これに抗議するゼネストが、国中を揺るがすほど大きな波紋を起こして広がりました。

政府の新労働政策は、労働力の柔軟化戦略の強化にあります。それは、国際競争力を高めるという名目で、雇用の不安定化を増幅させ、労働強化をもたらし、労働条件の悪化を招くものです。さらに政府は、労使交渉の自立性を制約するなど労働組合活動の規制もねらっています。

90年代に入り、雇用関係に大きな変化が現われています。人件費を節減するための経営合理化と大量解雇、低賃金労働力を維持するための変則的雇用形態（パート、臨時、派遣や契約、嘱託など）の拡散、そして低賃金労働力を提供する外国人労働者の導入などです。ウルグアイラウンドの妥結以来、熾烈になっている国際競争に生き残るために政府が進めてきた労働力の柔軟化・流動化政策は、核心の業務には技術革新と技能開発を加えながら、周辺業務は臨時職化、非正規職化するというものです。

このような構想に基づき、政府は、雇用政策基本法、雇用保険法、職業訓練基本法など人材開発に必要な法律を準備しています。その一方で、雇用調整の弾力性を高め、女性や中高年者など周辺労働力をいつでも動員できるように、法的整備を模索してきました。そ

の一つが、93年に国会に提出され、労働界の反発で成立しなかった労働者派遣法です。

こうした中で、女性労働者は労働市場から構造的に排除され、たいへん深刻な雇用不安と劣悪な労働条件などの問題に直面しています。現在、女性の経済活動率は上がり続けていますが（96年48.2%）、パートや派遣、臨時や契約などの非正規雇用が急激に増え、そのほとんどを女性が占めています。

労働法改訂で何が変わったか

（1）整理解雇要件と手続きの新設

「使用者は経営上の理由で労働者を解雇する場合は、緊迫した経営上の必要がなければならない。」という条項が新設されました。これによって、使用者は経営上の理由で労働者を合法的に解雇できることになりました（ただし使用者は、合理的で公正な解雇基準を定めることを求められる。施行は2年後から）。

（2）変形労働時間制

1ヶ月のうち2週は56時間働いても、残りの2週を32時間にすれば、超過勤務手当はもらえないことになります。労働基準法では女性には1日2時間、1週6時間以上の延長労働をさせてはいけないことになっていますが、この変形労働時間制によってこの条項



があいまいにされようとしています。

（3）短時間労働者（パートタイマー）の労働条件の新設

短時間労働者の労働条件は、通常労働者の労働時間を基準として算定した比率によって決定されるとなっています。そして、週15時間未満の労働者は、退職金、休日、有給休暇の規定からはずされます。韓国では今までパートに関する基準がなかったので、労働基準法が適用されていましたが、今回の改訂によってパート労働者は正規と区別されてしまい、名目的時間制労働者（疑似パート）が多い現実の中で、多くの労働者が被害を受けることになります。

（4）4人以下の事業所への労基法不適用

現在、従業員4人以下の事業所には勤労基準法が適用されないため、女性労働者団体が強く要求してきましたが改訂されませんでした。93年の統計を見ると、女性労働者の62.7%が4人以下の事業所に働いており、多くの女性たちが、生理休暇や退職金の規定を受けられないでいるのです。

労組活動を制限する政策

金泳三政権の労使関係政策は、労働者を排除する抑圧的な労働統制を特徴としており、過去の軍事政権と本質的に同じ軌道の上にあります。

93年から95年にかけて、労働争議に対する公権力の導入、緊急調停権発動、ストライキ事前停止のための幹部拘束など、政府がやってきた物理的統制の具体例は数多くあります。これとともに、国際化のなかでの国家



の競争力というイデオロギー的な統制が動員されました。このような手段は、言論を通じて支持され、労働者の勢力と中間階層の分離を狙って使われたのです。

政府は昨年4月、”新労使関係構想”を発表し、これに基づいて公益委員を含む”労使関係改革委員会（労改委）”を発足させ、半年にわたって議論を進めてきました。それを無視して、新韓国党が政府案を単独で国会通過させたことからゼネストが引き起こされたのです。やり直し国会で3月10日に採択された労働基本権に関する改訂労働法の主要条項は次の通りです。

（1）上級団体（国、地域、産別など）の複数労組を認める（単位労働組合については5年後から）。

（2）労組専任者の無給化（逐次縮小して5年後から給与支給の全面禁止）。

（3）ノーワーク・ノーペイの原則（争議期間中の賃金支給禁止）。

（4）第三者介入禁止部分改訂（第三者介入禁止条項は削除され、代わりに団体交渉と争議に対する第三者支援制度がおかれた）。

今、企業は、”賃金か雇用か”の二者択一による賃金抑制を狙っており、ゼネスト後は労働者の懲戒など弾圧も続いている。労働者派遣法の阻止やパートに対する労働法の適用なども今後の大きな課題です。

東アジアの女性との シンポジウムに参加して

東海林 勤

先般、当センター主催のシンポジウム「ふえている女性の非正規雇用」に出席した。司会者の手際よい進行で、台湾、香港、韓国の女子労働者が一人ずつ状況報告をした。私はそれを聞きながら、自分が1970～80年代に韓国、台湾、フィリピンの民主化運動を支援する活動に携わっていた頃に立ち戻ったような思いがした。

その頃、これらの国々の労働者たちは独裁政権の圧制に対し、苦闘していた。80年代後半には、民衆の鬪いと国際情勢の変化から、これらの国々ではひとまず民主化が実現され



た。その後は市場経済がどの国にも経済再編を促してきた。台湾と韓国は奇跡とも言われる経済成長を遂げた。というわけで、マスコミはその光の面だけを報道し、民衆の実状をほとんど伝えない。

しかし先のシンポジウムは、今日も労働者たち、とくに女性たちが、経済至上主義のもとでどんなに人間としての基本的権利を奪われ、悲しみ、怒りながら生きていることか、を明らかにした。女子労働者の実情は、人権の視点から見れば、70～80年代の事情と少しも変わっていないのだ。しかも台湾と韓国における企業の再編、工場の海外移転等に伴う解雇や労働強化は、日本の状況ともそのまま重なってくる。

すべてを草の根の人々の人権という視点から見据えるという、センターが創立以来貫いてきた姿勢は、今日ますます重要な意味をもっている。(交流センター運営委員長)

できるかな、私たちの仕事づくり ～ワーカーズ・コレクティブに学ぶ～

東アジア女性労働者のワークショップに引き続き、5月19日から22日までの4日間はワーカーズ・コレクティブについての体験学習が行なわれました。

失業の増大、困難な再就職、不安定な仕事など、各国の経済成長を担ってきた30代、40代の女性労働者が直面する問題に、どう立ち向ったらよいのか、その一つの方法としてワーカーズ・コレクティブへの関心が高ま

っています。韓国では縫製労働者が、自分たちで新しいスタイルの韓国服を作り販売しています。香港でも勉強会に取り組んでいますが、まだ具体化には至っていません。

生活クラブ生協・東京のご協力を得て、豊島、板橋、多摩地区など6つのワーカーズ・コレクティブを訪問し、さらにいくつかのワーカーズの方々と交流しました。ワーカーズの安全でおいしいお弁当を食べながら、資金計画、生産、販売、経営のことなど、東アジアの女性たちは熱心に質問していました。織維労連・パラマウント製靴共働社では、工場閉鎖から自主生産への経験を聞きました。

こぼれ話・あれこれ

◆のっけからお金の話でナンですが、東京は物価が高いですよね。こんなとき、安く便利な宿舎がない、外食代が高い、交通費が高い、とお金の心配が先に立ち・・・。

◆ワーカーズ・コレクティブの体験学習のために後半部分だけ参加した韓国のマリアさんは、"夕食代を浮かして最後にすき焼きを食べよう"といってスーパーで買物。宿舎で12人分のラーメンを作るなど粗食に耐えていたけど、結局、すき焼きには手が届かず。

◆さて、ワークショップの途中の体験学習で東京都の中央労政事務所と神奈川県のレディス・ハローワークを訪ねました。ハローワークでは、コンピューターを使って職探し。韓国のチェさんが「女性、35歳」とインプットしたら、該当する求人数はほんのわずか。若い人との差に愕然としたとか。

◆その夜は、東京女性ユニオンと東京ユニオンの中の派遣ユニオンの2つのグループとそれぞれ交流しました。一人でも、非正規雇用でも、失業中でも入れる労働組合は、女性労働者の現状とニーズに合っています。

◆東京女性ユニオンでは、韓国のチェさんがかぶりつきで質問を浴びせます。「なぜ、女性だけの組合なの?」「女性だからといって会社が交渉に応じなかつたり、馬鹿にしたりすることはないの?」「女性だけで活動しているメリットは?」等々。

◆韓国でも日本でも、労働運動は高齢化。けれど、東京女性ユニオンは若い女性組合員が多く、華やかさと活気がみなぎっていまし

た。「でも、やっぱり男性といっしょにやれないのは残念ね。」とチェさんのつぶやき。

◆次期国会で派遣労働法が提案されるというので、韓国の女性たちは、東京ユニオンの派遣労働者の話に夢中。中野麻美弁護士のコメントもあり、帰国したら皆で学習を深めて派遣法を阻止するぞ!と元気一杯でした。



◆最初の数日間、不安げな顔をしていた台湾のファンさん。只今工場閉鎖をめぐって争議中。もうやめようかなと思っていたそうだけど、最後に訪問したパラマウント製靴で自主生産への困難な話を聞いていたうちに、仲間とともにたたかうことに確信を持ったと表情がすっかり明るくなりました。

◆韓国の大邱にある日系企業・韓国山本の労働争議で、現地の労働者が来日。彼らとともに本社への要請行動に参加し、小雨の降る中、労働歌を歌って気勢を上げました。「台湾でこんなことしたら、すぐポリスが来るわ。」と言っていたクーさん。皆の前で歌った歌はなんと「インターナショナル」でした!

◆体験学習で何度か通過した新宿。路上生活者の実態も垣間見たし、プリクラ遊びもしたし、日本そばも食べたし、最後の夜は、リトルアジアと化した歌舞伎町の見学もして、皆のお気に入りの場所になりました。

<事務局日誌>

- 4月4日 均等法学習・討論会（広木）
 4月5日 国際労働研究センター研究会
 4月7日 交流センター運営委員会
 4月12日 お茶の水女子大・ジェンダー研究センター主催国際シンポジウム（広木）
 4月16日 翻訳グループ学習会
 4月17日 C AW会議相談会
 4月24日 日立男女差別裁判傍聴（山本）
 4月23日 労基法・労働省交渉（広木）
 4月25日 4月定例事務局会議
 4月29日 アジア女性会議ネットワーク総会（広木）
 4月30日 「アジアの仲間」67号発送
 5月11日～18日 C AW主催東アジア地域女性労働者会議受け入れ
 5月17日 シンポジウム「ふえている女性の非正規雇用」主催
 5月19日～23日 C AW主催ワーカーズ・コレクティブ体験学習受け入れ
 5月20日 韓国・山本本社前総行動参加
 5月28日 翻訳グループ学習会
 5月30日 5月定例事務局会議

ワープロ求む

不要になったワープロが周囲に眠っていましたら、ぜひお譲りください。MS-DOSへの変換ができるものであれば、機種は問いません。

連絡先

アジア女子労働者交流センター
03-3202-4993

☆必要があって『移住労働者の権利を宣言する！』という本を読む。私たちは「外国人労働者」という言葉に慣れてしまっているが、この言葉を使うこと自体が国という団体を私自身の周りにはり巡らすことに気付いた。（K）

☆今年はスズメ蜂が大量発生しているそうですが、先日、我が家椿の木にスズメ蜂が巣を造っているのを見つかりました。自分で退治したのですが、数日後にまたトックリ蜂の巣を見つけました。そしたら今度は、小鳥が巣づくりを始めました。縁起がいいって、ホント？（H）

▲ ▼ 事務局だより ▼ ▲

☆神戸の事件の犯人が14歳の少年だから、全く気の重いニュースが多く息が詰まりそう。ふーっとため息をついたら10年前になくなったばあちゃんを思い出した。まわりの価値観とはことごとくずれ、非難されてものんびり我が道を歩いていた。（Y）

☆近くの公園で家族総出でこけ桃取りを楽しむ。「もう絶対（親とは）一緒に出かけない」と豪語している小6の息子も木登りに参加。5歳の娘は落ちた実を拾いながら「おいしいジャムになるよね。でも取っていいのかな？」みんな食いしんぼうなんだから。（N）

女性労働者通信

第69・70合併号

アジアの仲間

フィリピン研修ツアー
特集号

グローバル化の中で
経済成長急ぐフィリピン

第11回アジア研修ツアーは、7月27日～8月2日、16人の参加でフィリピンを訪問しました。マルコス独裁政権からアキノ政権に代わった翌年、初めての研修ツアーでフィリピンを訪ねてから10年。政治も経済もめまぐるしく動いています。92年にラモス政権になってからは、スビックやクラークなどの米軍基地が返還され、跡地を工業団地にするなど、経済パフォーマンスも良好だといわれているフィリピン。しかし、経済のグ

ローバル化によって国際競争が激しさを増す中で、生活や労働条件はますます厳しくなったと、労働者は訴えています。

ストライキで工場閉鎖とたたかう労働者、組織化にとりくむグループ、海外出稼ぎや児童労働など、矛盾の多い問題に立ち向かう人々、火山の噴火で山を追われた先住民、そして、日本の責任が最も鋭く問われる元従軍慰安婦の女性たち。今回もたくさんの人々と出会い、多くのことを学んできました。

アジア女子労働者交流センター・シンポジウム（97年度交流プログラム）

”インド社会を変える 草の根の女性たち”

- 日 時 1997年10月25日(土)午後2時～5時
- 場 所 日本キリスト教会館4階(新宿区西早稲田2-3-18)
- 内 容
- ・講演「インドにおける女性の経済的地位と役割」
八木祐子さん(宮城学院女子大学助教授・交渉中)
 - ・報告1) 「自営女性の組織化と運動」
ムスラクシュミさん(働く女性のフォーラム)
 - ・報告2) 「自由化政策と雇用女性労働者」
ラジェシュワリさん(インド労働組合センター)

フィリピン報告①

講義「フィリピンの経済と日本」

ジュディ・タギワロ氏
(フィリピン大学教授)

根強い外国支配の影響

フィリピンを日本と比較してみると、1993年の人口は日本のほぼ半数、GDPは37分の1、平均寿命は日本の80歳に対し67歳などと大きな開きがある。これを歴史的に見てみると、300年間スペインによって、50年間アメリカによって植民地支配を受けたこと、途中第二次世界大戦の4年間、日本の支配下にあったことによって、さまざまな影響を受けている。

まず経済は、農業中心のままで工業的基盤が非常に弱く、生産物は世界市場に適応させたバナナ、アスパラガス、砂糖、ヤシ油、切り花など、「自分たちが消費しないものを生産し、生産しないものを消費する」ことになっている。そして今、大多数のフィリピン人は貧しく、労働者の最低賃金は政府が定めた最低生活基準を可能にするにはほど遠いものである。失業者や不定期労働者も数多く、労働力の多くは土地なし農民と、商店街やレストランなどのサービス産業で働く人たちで、工場労働者はごく少数である。外国で働いている人は400万人くらいと推定されている。

また政治は、大土地所有者や、外国(アメリカ、日本)の企業や利権と密接なつながりを持つ大企業家ののようなエリートによって支



ジュディ・タギワロ氏

配されている。

文化面では、カソリックと混合した西歐的傾向が強く、それがアメリカ文化との関係を

深めているが、日本の影響も日本製品やテレビ番組、在日フィリピン人の増加など、経済的影響と共に強まってきている。マクドナルドやセーラームーンなど消費と憧れをあおられる一方で、必死に働くなければならない現実との落差が大きい。

貧困、少ない雇用機会、都市への移住の増加、暴力の横行など社会的な問題の原因は外国とエリートによる経済、政治、文化の支配にあり、「フィリピン2000」というラモス政権の経済開発計画に表れている。それは輸出指向型の産業と外国投資の優遇政策で、米の生産はアスパラガスや切り花生産に変わり、田畠はゴルフ場に変えられて農民は追い出され、今では米をアメリカやベトナムから輸入している。女性の問題としては、ジャバゆきさん、工場労働者、サービス部門の労働者、家事労働者や農民の状況の悪化、教師や公務員の民営化による解雇などがある。

不均衡な経済関係

次に、16世紀に始まった日本との経済関係を見ると、17世紀にはマニラ郊外に300人の労働者、20世紀初頭にはバギオの道路建設に1500人が携わるなど日本から仕事を求めて来た人たちがおり、今と逆であった。日本企業の進出は1919年までに6

0社、30年までに深海漁業の90%、鉱山や製造業への投資も三井、三菱、住友によって行われるようになった。日本からの移民も多く、日本の小売店が増え、ダバオの日本人労働者も多くなつたが、第二次世界大戦までの日本との貿易は少なく、36年から40年では、全貿易額の7.9%に過ぎなかつた。日本は天然資源と生産物の市場を求めて戦争を始めたのである。

戦後、60年代に投資が再開されてもその額はわずかだったが、72年マルコス政権の戒厳令のもとで急増し、セックスツアーも始まつた。70年に40万ドルだったものが76年には1億5157万ドルとなり、90年には6億800万ドルでアメリカと並ぶ最大投資国となつた。主な企業はユニデン、三菱、芙蓉、三井、第一勧業銀行などである。

投資の影響としては、国内の工業化が妨げられて外国の機械や製品への依存が続いていること、アトラス鉱山のように環境破壊を招いていること、カラバルソン開発によってマニラ近郊の農民7~9万人の立ち退き、大型漁業による地元漁業の衰退で日本の缶詰を買う状況が起こつてゐることなどがあげられる。

また貿易関係は片寄つており、フィリピンは日本が輸入している銅、バナナ、パイナッ



ラモス大統領の所信表明に抗議する集会

プル、ヤシ油の第一供給源、鉄、果物、砂糖、木材、クロムの第二供給源となつてゐる。

援助は日本とアメリカがそれぞれ15%におよぶシェアを持っているアジア開発銀行を通して行われており、68~91年ではフィリピンが三番目の借り手で総額66億ドルにおよぶが、このローンは日本やアメリカの経済的利益につながつてゐる。(福原 宇子)

フィリピン報告②

「ローラの家」の女性たち

—元従軍慰安婦の名誉回復を—

心からの謝罪と個人補償を

1990年、日本政府は「従軍慰安婦」についての質問に、「民間の業者が連れ歩いたもので、国は関わっていない。その実態について調査して結果を出すことはできかねる。」と答弁し、これに怒った韓国の女性団体が抗議をしました。その後日本でもさまざまの女性団体が動き出し、新しいグループもいくつかつくられ、マスコミでも大きく扱われた時期もありましたが、政府の心からの謝罪と個人補償を実現するにはほど遠く、言いのがれに終始している現状です。

フィリピンの元従軍慰安婦の活動を支援する市民団体「リラ・ピリピーナ」は92年に結成されて以来、彼女たちの名誉回復と救済のキャンペーンをくりひろげてきました。私たちが訪ねた「ローラの家」は、94年に建てられ、彼女たちのシェルターとカウンセリングセンターとしての役割をもつています。



ローラの家に集った女性たち

過去のあるいは現在の悩みや苦しみを語り合いたい、そしてまた気を取り直してやっていこうと励まし合える、そんないつでも来てふれあえる場所となっています。奥の部屋には、すでに亡くなられた慰安婦たちの写真が数枚飾られてありました。旧日本軍の性欲処理の被害者として、屈辱の日々を過ごし、自らの過去を公表した後も長く放置させられてきたわけで、彼女たちの怒りはいかばかりだろうと思います。

屈辱の日々は今も

訪問したその日は反ラモスの大きなラリーに参加するということで6人がちょうど集まっていました。自己紹介とそれぞれの思いを聞かせてもらいましたが、当然の事ながら日本政府の一日も早い謝罪と補償を強く求め、何としてもこの闘いに勝ちたいという一致した気持ちを持っていました。責任の所在を明らかにする点でも、民間募金をもとにした「女性のためのアジア平和国民基金」からのお金は受け取りたくないと言っていました。クリスティータ・アルコベフさんは「貧しい日々の暮らしは辛く、リュウマチ痛もひどい。日本政府が補償金を出すなら、それで治療を

したい。6年間活動を続けるなかで、仲間もたくさん死んでいった。過去を振り返ると恥ずかしさと悲しさで胸がつまるが、恥ずかしく思うべきは自分ではなく、加害者側である。」と剣でさされた傷跡をみせ、むせび泣きながら話してくれました。また別の女性は、「正義のために日本人の支援がぜひとも必要です。9月に東京で予定している裁判に来て下さい。」と力強く私たちに呼びかけました。

確かにこの問題は、被害にあった女性たちの問題であるばかりでなく、私たち日本人の問題でもあるのです。数々の残虐行為を犯してアジアの諸国民を苦しめたことを、デマだ、でっち上げだという議論がまだある日本。歴史教科書から『従軍慰安婦』の記述を削除せよと文部省が圧力をかける国から来た私たちを、彼女たちはどう見ているのか気にならずにはいられませんでした。日本軍が少女たちを慰安婦として強制連行した事実を認め、一切の関係資料を開示すること、犠牲となった人々に公式に謝罪すること、こうしたあやまちを再びくりかえさないために、歴史教育の中でこの事実を語り続けること。これらをリラ・ピリピーナでは、緊急の要求にしています。老境を迎えてる彼女たちの要請に、日本政府は今すぐ応えなければならないのです。

フィリピンで最初に従軍慰安婦と名乗り出て、93年4月に日本政府に国家補償を求める訴訟を東京地裁に起こしていたマリア・ロサ・ヘンソンさんが、8月18日に死去しました。これを取りあげたマニラ・タイムズ紙社説には次のように書いてあったといいます。「彼女が求めた正義はまだ完全に達成されていない。彼女を犯した者たちからの償い金と

悔やみは、あまりに遅く、しみつられたものであった。日本政府の率直でない謝罪のため、彼女を苦しめた者たちが、本当に彼女の許しを請うているのかどうか窺問視する者もいる。」

一日に何十回となく犯された彼女たちの性・人権、青春を台なしにされ、不幸につき落とした国の人たち一人ひとりが、この蛮行を二度と繰り返させないために、彼女たちを忘れずに心に刻み、時代に伝えていく責任を負わされているのです。それにより彼女たちの無念をはらし、アジア諸国との眞の友好を結べる日がくるのでしょうか。（斎藤 幸栄）

フィリピン報告③

子どもにも「国際化」の波

— 生きるために働く子どもたち —

150万人の児童労働者

フィリピンで大通りを車で走ったら、働く子どもたちを見つけるのは難しいことではありません。雨が降る中、花を売る少女、フロントガラスをみがく少年、彼らは危険や健康被害と隣り合わせで懸命にお金を稼いでいるのです。

ILO（国際労働機構）の1996年の報告によると、発展途上国では5～14歳の児童2億5千万人がすでに労働しており、経済発展の著しいアジアではより安価な労働力として求められています。フィリピンでは86年に20万人であった児童労働者（15歳以下）の数は、96年には150万人に増加しています。これはフィリピンにおける一般国

民の経済状況の悪化を示しており、そして貧困ゆえに働くを得ないフィリピンの子どもたちの状況を示しているといえます。

サリンラヒは86年、当時のマルコス政権下で、親が政治犯として捕らえられた子どもたちのために活動が開始されました。軍事化がすすむ中、子どもたちはストレスを感じ心理的セラピーを必要としていました。現在サリンラヒは49の支部をもち、活動内容も多方面にわたっています。

まず子どもへの教育プログラムとして、①乳幼児教育プログラム ②託児・保育施設の整備、③働いていてドラッグに陥る危険性のある子どもへのセラピーがあります。母親への教育プログラムとしては①性的被害、軍事化への被害による心理セラピー、②都市貧困者の立ち退きへの対応、③教育を受けることができなかった母親に、読み書き、計算などの基礎教育や母乳による育児の促進などを行っています。社会に対しては、啓蒙、啓発活動を行い、95年には児童労働、児童買春、自然災害、軍事化の中の子どもたち、先住民の子どもたちとフィリピンが抱える重要課題についてキャンペーンを行いました。

このような活動を続けるサリンラヒをマスコミも認め、政府も無視できなくなってきており、社会福祉省の会議に招かれた



少女レイプに怒りりしています。今、サリンラヒでは「子どものための子どもと家族の法」制定を訴えています。現在フィリピンには子どもを保護する

法律がありません。もしもすべての子どもの健全な成長を望むならば、これはフィリピン政府の急務といえるのではないでしょうか。

現在、サリンラヒが抱える問題は、多くのNGOがそうであるように資金面があげられます。海外の基本的資金援助は昨年で終了してしまったので、国内外でスポンサー探しに懸命です。子どもたち自身も自ら主催する演劇のチケットを売る、ビンの回収販売、ハンドメイド製品を売るなどして自助努力をし、資金作りに協力しています。

子どもたちの「連帯行動」

昨年、子どもたちは「連帯行動」のディスカッションで「グローバライゼーション」をテーマに取りあげました。子どもたちにとって「国際化」とは、難しいテーマのように思えますが、現在のフィリピンの子どもたちをとりまく状況は自国の問題のみならず、国際的影響を受けており、自分たちの状況を理解するために、また将来のために知る必要のあるテーマといえます。このようにフィリピンの子どもたちは、自分たちの置かれている立場と国際化（国際的影響）について学ぼうとしていますが、日本の子どもたちはどうでしょうか。日本が他国に与える影響や関係について見つめる機会をもっているのでしょうか。

今、フィリピンの子どもたちから労働を取り上げることはできないでしょう。彼らは今日を生きるために働く道を選ばざるを得ないのです。

サリンラヒとはタガログ語で「次の世代」を意味します。子どもたちの未来のために、

成長に適切な環境と親の愛情、健全な児童期が必要です。私が彼らのために何ができるかわかりませんが、知る努力は続けなければならないと考えています。（長谷部 洋子）

「フィリピン報告④

400万人が海外出稼ぎ

— 移住労働者問題にとりくむNGO —

「ミグランテ」の活動

日本に暮らしていて、一番身近に感じるフィリピンは、バナナと出稼ぎに来ているフィリピン人労働者ではないだろうか。現在、400万人以上が海外へ出稼ぎに出ているというフィリピンで、これら海外移住労働者問題に取り組むNGO「ミグランテ」を訪問し、代表者の方から話をうかがった。

ミグランテは、太平洋・中東地域のフィリピン人移住労働者組織の連合体。現在、30カ国の68団体が加盟している。1985年に香港でフィリピン人移住労働者の組織化が起こり、海外移住労働者の団結のための会議が行われたことが、発足の始まり。毎年国際的な会議を開き、さまざまな国の団体と交流し、問題を話し合う。

実際の活動プログラムは、①労働者本人と家族に対する教育・組織化のサポート ②法的なサポート ③問題を抱える女性のためのシェルター ④本国に戻って来る際のサポート（遺体送還の場合も含む）である。特に現在は、海外で労働者が殺されたケースの問題追求、解決に向けた活動を進めている。

日本における移住労働者

日本を例にとると、約22万人（その内の80%が女性！）のフィリピン人が現在働いているが、その多くは「不法就労」である。原因としては、日本の労働ビザ（最大6ヶ月）期限後も働いたり、リクルーターへの金が払えず、労働者が逃走することがあげられる。彼らに対しては、日本人の協力を得ながら組織化を進めたり、大使館との交渉を代行するなどのサポートをしている。また、日本人との結婚のケースも増え、JFC（日比混血児）へのサポートもしている。



ミグランテを訪ねたツアー参加者

海外での労働者の権利は保障されるべきである。ただ、私たちは移住労働を奨励するわけではなく、本当は自国で仕事を得られるのが望ましく、国内の貧困・失業問題を解決していくことも考えていかなければならない。海外から帰ってきた人を対象としたプログラムもあるが、たいていは自国に職がないためすぐ海外に戻ってしまう場合が多い。こういった今の状況を続けたくないはるので、国の政策を根本的に変えていかないといけない。つまり、自国の農業・工業を保護する政策が必要である。

移住労働者問題の複雑さ

代表者の話の後、ツアー参加者からも質問があがった。移住先の国によって労働者の問題は違うのか、日本にいる労働者の状況改善について、政府との関わりはあるのか等々。労働者の問題は、基本的には同じであるが、国によって虐待の質が異なる（イスラム文化の国ではひどい虐待が多いとのこと）。外貨の稼ぎ手として移住労働を奨励する政府と、労働者の権利を守るというミグランテの方針が違うので、政府との関係はないが、強制送還や遺体送還の場合は協力するという。日本の問題に関しては、労働者が日本で合法的に働く道を目指すということや、日本人労働者と移住労働者が、共に働いている、一緒に生きていくという視点で、搾取という状態に對して連帯できるのではないかという、日本人労働者へのメッセージがあった。

「労働者の権利を守りたい」という方針のもと、国内の問題を見つめつつ、国際的なネットワークと共に、さまざまな問題に対処する彼らの活動から、移住労働者問題の複雑さを改めて感じた。遺体となって本国に戻るという労働者のケースの真相解明を願わざにはいられなかった。

（小林 美佐子）

フィリピン報告⑤

縫製労働者のピケライン

— 小さな工場から世界を見る目 —

KMKと女性の組織化

KMK（女性労働者運動）では、事務局長のナネット・ミランダさんに話を伺った。

KMKは各地域に支部をもち、女性労働者の啓蒙、組織活動を行っており、現在2万5000人の会員がいる。80年に設立されたKMU（5月1日運動）とともに活動していた女性たちの中から、女性差別、セクハラなど女性の人権が踏みにじられている状況を労働現場から変えていくために、女性たち自身の組織として、1984年3月に結成された。

ラモス政権になってから、規制緩和で外資導入が進み、女性労働者に対するさまざまな差別が横行。輸出加工区もアキノ政権下の4ヵ所から16ヵ所に増えた。ここでは、採用は18~25歳、高学歴（高・大卒）、容姿端麗、転勤可、シングルであることが基準になる。シングルが好まれるのは、会社が法定60日の産休および手当を支払いたくないことと、既婚女性は家族の世話をあって生産性が低いという偏見による。

女性の賃金は低い。最低賃金は、都市部で1日185ペソ（1ペソ約4.5円）、その他は160ペソとなっているが、実態はそれ以下である。縫製工場の女性たちは、出来高制で1日1000枚の襟を縫うノルマが課せられ、残業手当も出ない。また、トイレタイムが1日1回と決められ、隠れてビニール袋に用を足すという非人間的な扱いを受けている人もいる。今年の3月には縫製工場で、平日16時間、休日8時間という長時間労働の末、"カローシ"の犠牲者が出てしまった。



セクハラも深刻。95年にセクハラ禁止法ができたが、不十分である。デパートで働く女性の盗難防止のために、朝晩、下着の色までチェックされる。また、生理休暇を3日間有給で勝ち取ったが、生理かどうかチェックされるなどの人権侵害を受けている。

輸出加工区では、労働組合はつくれない。雇用されるときに市長の推薦を受けるために誓約書を書き、本人が違反すれば家族にまで罰則が及ぶ。

最近の大きな問題は、労働力の弾力化。つまり、5~6ヵ月という短期間の派遣労働者が増えている。また、縫製工場をつぎつぎと閉鎖して雇用労働者を減らし、ミシンを持っている女性に下請けの仕事をさせる。これによって儲けを増やし、頭を悩ませる労働組合対策も必要なくなる。

KMKは、女性たちを組織するときに、工場内で起きていることは政府の労働政策や社会問題との関連で考えるよう、"社会運動へのめざめ"を促すよう教育している。

ギンベル縫製工場のスト現場訪問

KMKの案内で、ギンベル縫製工場のストライキ現場を訪問した。労働者約30人が私たちを快く迎えてくれた。委員長は、85年の組合結成以来12年間委員長として組合員の尊敬を集める57歳の女性レミさん。

ギンベル縫製工場は、77年10月設立。100%輸出向けの子ども服縫製、労働者360人（女性75%）、オーナーは中国系フィリピン人。今年6月28日夜、会社は事務所からコンピューターを持ち出した。30日



ピケを張るギンベル縫製労働者

に労働者が出勤すると、工場に入れられなかつたので、組合は、会社が機械類を持ち出さないようにピケを張ることを決め、245人の組合員が交替で自炊し寝ずの見張りが始まった。会社は、7月4日、労働局に3ヵ月間の労働中断を報告。しかも、会社が賃金から天引きする共済組合費や社会保険（S S S）のお金も戻さない。「18～19年間働いてきた。自分たちが工場を支えてきた。」と委員長のレミさん。会社の無責任さに怒りで体を震わせる。

労働組合をつくる前は、朝6時から夜10時までの長時間労働、出来高払い、週300ペソという低賃金であったが、組合ができる朝7時半から午後4時半の8時間労働、週1000ペソ、勤続手当、生理休暇などを勝ち取った、と誇らしげに語るレミさんの顔のしわが労働者たちのたたかいで労苦を物語る。

労働者との交流が終わり、菊地和子さんと私がスト現場に残る。細かい雨はやまない。空の見える仮設トイレ、帰宅を急ぐ近所の労働者の姿、行き交う労働者からのカンパを数える人、矢継ぎ早に私たちに質問を浴びせる若者、はにかみながら祖国を愛する歌を歌う仲間、ココナッツミルクを絞る炊事当番の青

年、そして、心のこもった夕食とミッドナイトスナックのキャッサバのほのかな甘さ……言葉は通じなくても”労働者”であるという暗黙の理解の中に”仲間”を感じる。

翌朝4時、細かい雨の降る中、一夜を共にした仲間たちを後に、ホテルへ戻った。

小さな工場から「グローバルな視点」で世界に目を向けるフィリピンの労働者のたたかいで、労働運動の原点を見たようだ。

日本に戻ってから、自信に満ちた笑顔で何かと私たちに気を使ってくれたルーシーから手紙がきた。「あなたの国の言葉であなたの見たことを話し、書いてください。」と。

この報告が出るころ、皆が工場で働いていきたい。（小島 八重子）

「フィリピン報告⑥

カビテ輸出加工区を訪ねて

— 新しいタイプの「植民地」 —

労働者支援センター（WAC）の働き

事前学習で、『日本の企業進出を促すODA』（藤林泰著、1991年）を読んだ。子の本によれば、カビテ輸出加工区は次のように説明されている。①国内の4つの加工区の中で最有希望株 ②第1の進出国は日本 ③労働者の8割は若い女性で低賃金 ④労働運動はない ⑤利益のほとんどは外国企業が持ち帰り、労働者の賃金などごく1部が外貨として落とされる。

この本が書かれて6年目、実態はどうかと興味シンシンで7月31日を迎えた。

まず訪問したキリスト教会系の労働者支援センター(WAC)は、カビテで働く5万人の労働者の人権がまったく無視されており、労働組合を作る権利も無く、労働者自身も組合をつくること自体知らないという実態を改善するために設立された。実際に活動を始めてまだ2年であるが、8人のスタッフによってすでに多彩な活動が展開されていた。

96年には労働者333人に対するインターイビュー調査を行った。その結果、25歳以下が80%、カビテ州外から来ている労働者が80%で高卒・大卒も多い。1日155ペソ(96年)という法定最低賃金さえも払わない工場が半数ほどもあり、また賃金の不払い、医療援助の不十分さ、解雇でさえ頻繁に行われているということが、つぎつぎとわかつてききた。

WACのスタッフが労働者をまず訪問して働きかけ、後でセンターに来てもらう活動スタイルの中で、労働者たちは、他の工場の様子がわかつたり、苦しみを吐き出す開放感を味わったり、自分たちにも権利があることがわかつてきている。また解雇された人たちを支援して、労働委員会へ9件の提訴もしているそうだ。

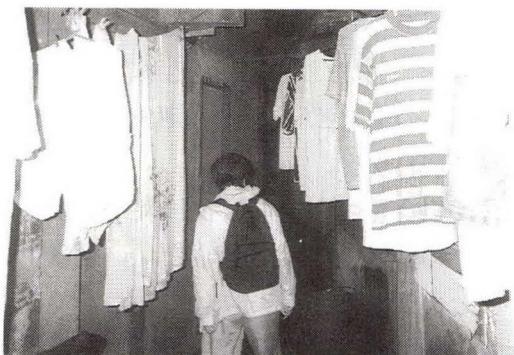
輸出加工区の中と外と

最初に管理事務所を訪問した。カビテに進出した227(うち220が操業中)の企業と、5万人の労働者を統括する政府機関で、警察的権限も持っていると聞く。そこで、日本から来た企業主に対して行う説明を私たちにしてくれた。ここは、フィリピン政府が国

をあげて応援し、外国企業に税制面・労働法制面で至れり尽くせりの用意をしているとアッピールをしていた。

その後、車で加工区内を回ったが、工場内に入ることはやんわりと拒否された。小雨降る5時過ぎは、労働者の交替時間らしく若い人たちの(女性3/4ぐらい)笑顔とおしゃべりにあふれていた。(この明るさは、仕事を終えた開放感からだろうか。)

工場近くの下宿群を案内してもらった。6畳ぐらいの1部屋を数人で借りて住んでいる。排水の悪いドロドロの土地、共同の井戸とトイレ、板とトタンの粗末な小屋であった。軒に下がったたくさんの洗濯物が、労働と青春を精一杯生きる彼女たちのシンボルのように見えた。



狭い通路に洗濯物が並ぶ宿舎

その夜、WACに来てくれた5人の労働者たちとの交流では、生身の若者の喜びや悲しみにふれることができた。

ジンジン(女・22歳)は日系企業でコンピュータのパートを作っている。サニー(男・25)とシクスト(男・22)は英国系企業を解雇されてしまった。ジョーシー(女・30)とポン(男・25)は財布やキーholderをつくる韓国系企業で働いている。

5人とも地方出身で、見習いで雇用され半年後正規に雇用された人や、派遣労働者であった。日々に工場内が規則づくめで時間との競争をさせられ息苦しいこと、給料の遅配があること、明日から来なくていいといわれ、なんの保証もないこと、殴る、怒鳴る、セクハラなどもよくある・・・と語った。彼らはお金をためて高校や大学へ行きたい、米を作る畑を買いたい、結婚して家族を大切にしたいなどささやかだが心豊かな夢を持ち、素朴で、向学心にあふれていた。

やはり新しいタイプの「植民地」

フィリピンは、かつての支配国であったアメリカの影響を強く受け、自国の産業を自国民のために育てるのではなく外国とフィリピンの少数エリートに牛耳られてきた。子どもの物売り、仕事のない大人たち、開発で居住地を追い出された農民たち、低賃金と雇用不安にさらされている労働者たちが、国民の圧倒的多数であり、解決していく見通しはほとんど見えない。それなのに、カビテ輸出加工区のように外国企業に安い労働力を提供し、利益はそっくり自国に持ち帰らせる。しかも、フィリピン政府も日本政府も(ODAというかたちで)後押ししている。整然と並んだ加工区の工場と、組織を知らない若い労働者たちのあの粗末な小屋同然の下宿、街にあふれる貧困層の人々を見ていると、これは新しいタイプの「植民地」と確信した。WACのスタッフやそこに集う若者たちが、粘り強く未来を切り開いていくことを強く願っている。私たちが、日本企業の横暴を許さないと同時

に、日本国内の労働状況の悪化に対してたたかうことがフィリピンの労働者への連帯であると思った。

(菊池 和子)

フィリピン報告⑦

米軍基地跡に工業団地

— スーピックの住民は今 —

工業団地への進出企業と労働者

7月31日、期待と不安のいりまじるなか朝6時半にスープックに向けて宿舎を出発した。

なぜフィリピンでは米軍基地の返還が可能になったのだろうか。今回のスープックへのエクスポージャーを実り豊かなものにアレンジして下さった穴田久美子さんは、明解に次のように答えた。米軍基地の使用期限が90年に切ることはわかっていたので、米軍基地の返還の是非を公約として上院議員は選挙にのぞんだこと（上院で13対12で基地返還可決）、日本では沖縄に米軍基地が集中しているのに対して、フィリピンでは国内のよい土地を米軍基地が占めていたことや米軍人の横暴がひどかったことにより、人々の米軍に対する反感の高まりがあったことである。

かくして、92年11月にスープック基地はフィリピンに返還され、米軍は全面撤退した。これにより米軍に雇用されていた4万2千人は職を失ったが、スープック工業団地に生まれかわり以前と同じ位の雇用が確保されている。工業団地のなかは整然としており、旧米軍施設を再利用しながら、観光にも力を

入れているので海沿いにはヨットクラブやホテル等のリゾート施設の建築が進んでいた。

まず、スビック湾開発庁と、経団連やO E C F の出資による日本国際協力機構（J A I D O）、その他いくつかの日系企業によってつくられた合弁会社が設立したテクノパークを訪問し、事務所で話を聞いた。ここでは、日本など海外の企業に工場進出の斡旋を行っているが、進出を希望する企業に対しては主に環境問題の観点からチェックした上で許可を出している。雇用創出のため労働集約型の中小企業を誘致したいと考えている。これまで日本のみならずカナダ、アメリカ等の企業が20社ほどコンタクトしてきた。私たちが説明を聞いている時に、ちょうど来年4月から工場を操業するという日本企業の人がやってきた。台湾との物流が可能のこと、安全、質の高い労働力、住宅が近いことという点で立地を決めたそうだ。



工場に急ぐスビックの労働者たち

スビック工業団地では、スビック湾都市開発庁長官のリチャード・ゴードン氏が強いリーダーシップを發揮し、「ゴードン王朝」といわれている。妻はオロンガボ市長、兄は国会議員である。米軍撤退後スビックのメンテナンスをするためにボランティアをうま

く利用し、スビックで働くためには3ヵ月以上のボランティアの証明書が必要である。一親等がやったボランティアを資格として使えるというのは面白い。

その夜に話を聞いたスビックで働いていた女性によると、賃金も安く労働環境も悪いので労働者に不満はある。しかし、労働運動に参加したら無条件でスビックから追い出されてしまう。人々は仕事を与えられ感謝する気持ちの方が強いのが現状であるという。

ブックロード・センター

その夜泊めて頂いたブックロード（B U K L O D）はタガログ語で「手をつなぐ」という意味で、87年に公式に設立した。初めはバーで働く女性たちを力づけるための組織だったが、92年の米軍撤退後はオロンガボ市の貧困女性のためのプログラムが中心となっている。女性への教育プログラム、バーで働く女性たちの組織化を行い、毎週火曜日には安くて質の高いクリニックを開いている。また足つきマット等を作って売る小さな事業プロジェクトや女性のための資金援助も行っている。夫の暴力からのがれるためのかけこみ寺もやっている。

オロンガボ市は基地の町だったので、米軍人とフィリピン女性の間にできた子供たち（アメラシアン）の問題が深刻である。ブックロードはアメリカからの資金援助を受けて、アメラシアンの子どもを持つ母親が自立できるように低率の貸付を行っている。翌日訪問した女性は5千ペソを2%の利子で借りて、サリサリストアーを経営していた。店の純益

は1日100ペソから200ペソ。1日57ペソをブックロードに返済している。子豚とひよこを飼っている女性もいる。そこは川沿いにあるスラムだった。(神尾 真知子)

フィリピン報告⑧

変革をなす女性団体

— 草の根の女性グループを支援 —

女性資料センター

女性資料センター(CWR)は、今回のツアーをコーディネイトしていただいたアイリーンをはじめ17人の女性スタッフで運営しています。フィールドに出て組織化や教育にあたっているスタッフも多く、お互いに仕事をサポートし合っています。案内された本部は、事務所・資料室部分とセミナーハウス(会議室・宿泊施設棟)の間に中庭を配し、こざっぱりした建物です。当日は、財務・情報処理・編集出版、その他の部門を担当する7人のスタッフに建物や仕事の様子を説明してもらいました。



CWRのパワフルな女性たち

CWRは反マルコス独裁闘争の中、2~3人のスタッフで1982年に設立され、それ

以来、教育・啓蒙・組織化の活動により、草の根の女性たちを支援してきました。そのなかでガブリエラやサマカナ(都市の貧困層の女性たちを支援する団体)などの女性団体の設立に貢献しました。現在もそれらの全国組織と連携するとともに、地方の女性センターが地域の草の根の女性グループの要望に応えることができるよう支援しています。

主な活動のプログラムは、以下のとおり。

①教育と訓練：組織化の方法を教育・訓練したり、教材を作成する。特に印象的だったのは、芸術スタッフのボボが1年かけて調査し、コンセプトを決定したというフィリピンの抑圧と闘争の五つの時代を表した布や紙に描かれた絵で、ビジュアルな教材として草の根の女性たちの教育に使用するというものでした。

②調査と出版：他の女性団体の協力を得ながら、「女性と労働の弾力化」「漁業問題」「スラムの女性」などの調査を手がけました。調査結果をまとめて「P I G L A S - D I W A」(タガログ語で手錠を解き放つという意味)などの小冊子を発行しています。

③データバンクと資料室：女性に関する内外の資料、本を集めた資料室は一般に開放されており、フィリピンで最も充実しているということです。これらの資料を利用しにくい女性たち(特に母親や地方の人)には、出かけていって提供することもあります。

ガブリエラ

ガブリエラは1984年、スペインへの抵抗運動の闘士ガブリエラ・シランの名にちな

み草の根の女性団体の連合組織として生まれました。当初42だった加盟組織も今は250を数え、女性団体として大きな政治勢力となっています。私たちが訪ねた事務所のある建物は外国のNGOの支援により維持しており、女性労働者の組織KMK、サマカナとも共同で使用しています。

ガブリエラには、「女性に対する暴力」「女性の政治的権利」「健康とリプロダクティブライツ」「児童と家族」「海外のフィリピン女性」「女性と経済成長」「国際関係」「女性と環境」の8つの全国委員会があります。当日対応してくれた2人のスタッフの所属している委員会の活動について聞きました。

女性に対する暴力に関する委員会：電話相談・弁護士紹介・カウンセリングなど暴力の犠牲になった女性や家族を支援する活動を医療や心理セラピーなどのネットワークを活用しながら行う。

健康とリプロダクティブライツ委員会：健康に関する情報の提供やカウンセリングの他、病気の早期発見のための検査の奨励、西洋医学の薬は高価なため、安い治療法としての指圧や薬草の普及、医療スタッフがスラムや農村で一日診療を行うメディカルミッションの活動などを行っている。

移住女性労働者委員会：法律的服务、情報提供など。また、シンガポールで家事使用人として働いていたフィリピン人女性コンテンツプラシオンが、雇い主を殺害したとされる事件では、ガブリエラやミグランテがキャンペーンをし、海外に出た女性の一つの事件として終わらせないで、移住労働者の一般的な問題とすることことができた。（村田 京子）

海外短信

香港・労働法効力停止に抗議

7月17日、中国へ返還されたばかりの香港で、労働者の集会とデモ行進がありました。返還以前の立法評議会で採択された7つの労働関係法のうち、4つの法律について、返還後の臨時立法会が効力停止を可決したのです。効力停止とされた法律の中には、不当解雇や、労働組合の国際交流、労働者の雇用や解雇についての事前協議に関するものがありますが、中でも重要なのは、労働者の賃金やその他の労働条件について、労働組合が団体交渉を行う権利が含まれていることです。

返還前の立法評議会のメンバーであった香港職工会連盟（労働組合連合）委員長と近隣労働者サービスセンター代表の二人は、労働者と労働組合の権利の擁護を強く求めて、臨時立法会ビルの前でハンガーストライキを行い、労働組合やC A Wなどの労働者グループは、「労働者保護法を停止させるな」「労働者の権利を奪うな」等の横断幕を掲げて、緊急抗議集会を開きました。

香港特別行政区政府の長官と経営者団体の代表は、労働者保護法が、香港経済の国際競争力を弱めるものであるとして、その凍結を強く主張し、また、この凍結は、返還直前にあわてて採択された法律を再検討するためのものだと述べています。

香港では、中国への返還後、集団行動への許可制の導入や団体登録の更新時にチェックが厳しくなるなど、活動への規制が強まってきています。（C A W書記局）

<中国・玩工具場の労働事情(4)>

工場火災の悲劇教訓に "玩具の安全生産のための憲章を"

深刻さ増す児童労働

中国の「児童労働禁止規則」の4条は、国や社会的団体、企業が児童（16才以下の子ども）を雇用することを禁止している。しかし、児童労働は中国では深刻な問題である。1991年に広東省で働く800万人をこえる「民工」のうち50万人が児童労働者であると推定される。子どもたちの多くは地方の学校をドロップアウトして、村の郷鎮企業に雇われる。一部は外国企業に雇われることもある。彼らの雇用は違法であるために、その搾取は深刻である。賃金は非常に低く、経営者に虐待されたり殴られたりする。

調査の結果明らかになったことは、児童労働者の多くが仕事を探す際に他の人々のIDカードを使うことである。工場側はこれを知っていても知らないふりをする。クアリダックス工場の責任者は、工場が労働力不足に困っているので16才に達しているかいないかはあまり問題ではないという。クウォンワンとコントゥン工場の人事担当者の話では、たくさんの児童労働者が雇われているという。

若い未婚女性を好む工場

工業地域の労働者の多くが女性である。統計によると、700万人労働者の60%が女

性労働者で、特に労働集約的玩具産業では女性の比率が高い。例えば、ジリ工場では400名の労働者のうちの95%が女性である。女性労働者が好まれるのはここでも男性と比べて手先が器用であり、また管理しやすいと考えられているからである。

広東省の全国婦女連合会によると、工場の多くが17才から23才の独身女性を雇うという。彼女たちは2~3年働くと解雇される。これは女性が結婚年令に近づき、工場が女性労働者に母性休暇を与えたくないからである。これが大多数の工場に当てはまる。母性休暇を認めているところでも労働法に規定されている90日の休暇は与えていない。クアリダックス、ポシン、スンコ、マテル、ユエンカチュン工場は30日の母性休暇しか認めず、30日以上の休暇を取った女性は解雇される。

調査した9つの工場のうち、ユエンカチュン工場は24才以下の女性だけを雇用している。その他の工場では少人数の男性労働者を雇用しているが、例えば、ポシン工場では2000名をこえる労働者を雇っており、そのうち男性はわずか100名である。

労働争議は頻発しているが・・・

がまんの限界状態に達した労働者は労働争議に立ち上がる。市や労働部、労働組合に集団的に訴える労働者もいれば、労働調停委員会に調停を申し出る労働者もいる。また、ストライキに訴えるという直接的な方法をとることもある。

深圳のクアンユエンタープライズ社の300人の労働者は、劣悪な労働条件を問題に

して94年6月にストを行い、深圳市労働組合の前でデモを行なった。換気装置も消防設備もない20平方メートルの寮に30名以上の労働者が住んでいた。工場ではスプレー塗装部門でもマスクも支給されず、労働者は長時間労働を強要されたが残業代すら払われていなかった。労働契約もなく、IDカードは工場側が保証書として没収していた。労働者はさらに登録費用や訓練費用を負担させられていた。これはすべて深圳經濟特別区の労働規則違反であり、香港人社長は市の労働組合に呼び出された時には規則を守ると約束した。しかし、のちに労働者が労働組合結成の手続きにてたら工場側はそれに圧力を加えた。組合を結成しようとしたリーダーは解雇され、組合結成準備は挫折してしまった。

95年6月15日、ポシン工場の1000人を超える労働者が長時間労働（1日12時間、休日なし）、低賃金（月192元で市の規定の282元よりはるかに安い）、その他の条件の劣悪さ（寮でお湯がない、扇風機がない）に抗議してストに突入し、このストは4日間続いた。このストは自然発的に始まった。低賃金に対して労働者は労働部に苦情を言い、労働部が工場側に改善を申し出していたが何の改善もされなかった。これに対して労働者の不満がつのり、スト前日、労働者にストを呼び掛ける大きなポスターがはられた。これが1000人以上の女性労働者を動かした。生産がすべて止まったが、労働者は工場に何の要求も出さなかった。なぜならこのストは、香港人社長が工場幹部と密室会議を開き、基本給を引き上げることを決めて解決に至ったからである。



このポシン工場でのストライキがきっかけとなり、ロンガン工業地域にある同じ会社グループに属するワーシン工場でもストが起こった。ここでは100名以上の労働者がストに参加したが、労働者の団結が欠けていたため、工場側はそれを脅威には感じずにストを行なった労働者を解雇した。

中国の労働者が、争議や行動を通して会社から譲歩を勝ち取る可能性はきわめて低い。争議の解決には普通は労働部がかかわるが、私たちのインタビューではほとんどの労働者が労働部が何であるかを知らなかつたし、ポシン工場の労働者のように、労働部に苦情を申し出ても何の回答もない。労働者が自分たちの利益のために声をあげられるのは、よく組織された行動を通してだけである。だから労働組合の設立は必要である。しかし、広東省の外資企業の22、4%だけにしか労働組合がない。最近、労働組合の組織率は増加し

ているがほとんどが御用組合であり、政府や投資家にコントロールされていることが多い。

私たちの調査では、クアルダックス工場だけに労働組合があった。しかし、労働組合が行なっている活動はカラオケなどの娯楽活動だけであり、労働者の真の利益に関するこには何ら関心を示していない。

生産も安全でなければ

今までみてきたように、香港系玩工具場で働く中国の労働者は正当な扱いを受けていない。雇用主は誠実に労働者の状況をかえるイニシアチブを取らなければならない。

タイのケイダー玩工具場と深圳のジリ工場での火災の後、香港の労働団体は第三世界の香港資本の工場の安全の問題に焦点をしぼって活動をしている。95年5月、これらの労働団体は「玩具の安全生産のための憲章」を策定した。しかし、玩工具場の社長や香港玩工具協会はこの憲章を拒否して7項目より成る安全生産のガイドラインをつくった。しかし、そのガイドラインが不適切で、誰もそれが実行されるとは思っていない。玩工具協会はそれを変えるつもりがないことを明らかにしている。

「玩具の安全生産のための憲章」のなかでは、安全規準を満たす工場の製品に安全規準シールを貼ることを具体的に提案している。もし香港の玩具企業が産業の安全について誠実であるならば、このような動きに誠実に応えるべきであろう。(おわり)

出典：AMRC「中国における香港資本の玩工具場の労働実態報告」

<図書紹介>

斎藤千宏編著

『NGO大国インド—悠久の國の市民
ネットワーク事情』

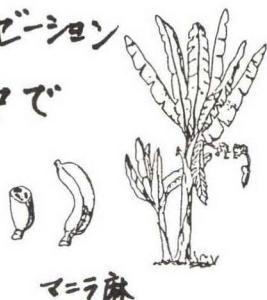
インドは、アジアの女性労働者の問題に関わる私たちの活動の中でも遠い国です。カースト制やダウリ、貧富の格差のすさまじさなどで知られるインドはまた、NGO（「社会活動団体」という呼び方がインドではふさわしいそうです）の数の多さとその規模の大きさを誇る国でもあり、それは私たちの想像をはるかに超えるものです。

本書では、SEWA（自営女性労働者協会）、WWF（勤労女性フォーラム）、SEARC H、世界銀行友の会(FWWB)、民衆科学運動の全国ネットワーク、カルナータカ州農民の会、ナルマダ・ダム反対運動の7つのNGOの活動が取り上げられています。

露天商、行商人、紙巻き煙草、線香作りなど、インフォーマル・セクターの最下層で働く女性たちの労働組合、協同組合であるSEWAは、アーメダバードを中心に20万人もの女性たちを組織しています。またWWFもマドラスを中心に、インフォーマル・セクターの女性たちに小規模の融資団体として出発し、今や40万人の会員をかかえて活動しています。弱く貧しき女性たちを組織し、彼女たちをエンパワーし、その声を国政レベル、国際組織にまでも粘り強く反映させ、変革していく姿にこれから運動の一つのありかたを示唆されます。10月にはWWFの女性が来日します。（明石書店・2884円）

研修ツアーレポート

グローバリゼーション の嵐の中で



マニラ麻

ゴミの山に生きる人々

吉岡 章子

映像は臭いを伝えないという阪神大震災の時の、避難所で生活する人の声を、あのゴミの山（バヤタスゴミ捨て場）で思い出した。この中で人々が生活していた。このことは、盛りだくさんのスタディツアーを初めて経験し、帰国後、いろいろな場面が錯そうしていたが、日を重ねるごとに私の頭の中に焼き付いて離れない風景である。私にとってツアーでの最大の衝撃だった。アフリカやベトナムを旅して貧しい生活を目にしたが、フィリピンとは違う。貧しいながら自然の中で牛や豚や鶏と共に暮らしていた。フィリピンの人は貧しいながらも雨露をしのぐ家があり、食物を作っていた生活を根こそぎ奪われてしまい、都会のスラムに追われたのだ。追い出して工場をたてたのは誰？どこの国？50年前の罪を償いもしないで今度はこんな形でフィリピンの人々を苦しめている。日本がフィリピンの人やアジアの人たちに本当に好かれるようになるのは、50年前の償いをして、今の状況を正常にすることではないか。勿論、大地

主の制度が現存するフィリピンという国の構造は、フィリピンの人たち自身が変えて行くという課題はあっても、貧しい人たちをつくり出して行くフィリピン政府とその政府を援助し、国民を食い物にしている日本をはじめとする大国の罪は重いと思う。

ローラたちのぬくもり

喜納 美代子

リラ・ピリピーナを訪ねました。

その日はラモス大統領の所信表明演説に対する大抗議行動が各地の労働者、市民、学生たちによって行われる日で、ローラたちもそれに参加するためローラハウスに集まっていました。ローラたちは、日本軍が彼女たちにしたことを静かに、ときに涙し、思い出すことがつらいというように語ってくれました。

「私たちはもう70をすぎて、それぞれみんな貧しく、身体を壊しています。仲間が次々死んでいきます。生きているうちに、早く日本政府の謝罪、政府としての補償をして欲しいのです。」

彼女たちの想いをじっと聞くうち、私は身体の深いところから日本人としての恥ずかしさがこみ上げてくるのでした。従軍慰安婦の問題は、これまで出来るだけ多くの資料や本、記事を読み、講演を聞く機会もありました。しかし、身体の中から身震いするような恥ずかしさを感じたのは始めてです。

ローラたちの出発する時間がきました。私はいつのまにか立って彼女たちの前へ行き、彼女たちを抱きしめ、キスしていました。それは自然でした。ただそうしたかったのです。

気がつくとみんなそうしていました。彼女たちのぬくもりを感じました。

国際競争戦略と女性労働者

川口 和子

日本のODA資金も投入されている広々とした輸出加工区、その近代的工場群とは対照的に、女性労働者たちが間借りしているのは豚小屋を改造した住居だった。臭気漂うゴミ集積地には、工業化政策により農地を、住まいを奪われた人たちの掘建て小屋が建ち、裸の子ども、やせた犬、猫がかけ廻っていた。

めざましい経済開発の道を歩むその現状は、想像をこえ衝撃的だったが、同時に激動するアジア現代史の確かな息吹も実感した。

マニラ市での、ラモス政権の経済プランに抗議する労働者、市民の大集会とデモは熱気にあふれていた。頻発している工場閉鎖に立ち向かう労働者のストライキ、その一つの中規模の縫製工場の労組委員長は女性だった。その闘いの本質を「グローバリゼーション」と言いきったしわの深い顔が忘れられない。

今や世界経済のセンターとなりつつあるアジア・太平洋地域に焦点を置く日米安保条約の新ガイドラインづくりを急ぐ日本政府、そ



にわか仕立ての“出しもの”

して日本企業の国際競争力強化戦略を背景とする労基法の「女子保護」規定撤廃が、さきの国会で成立した。こうした日本へ帰国して、「何しに来たの?」と行く先々で問われた言葉が重く思い出される今回のツアーだった。

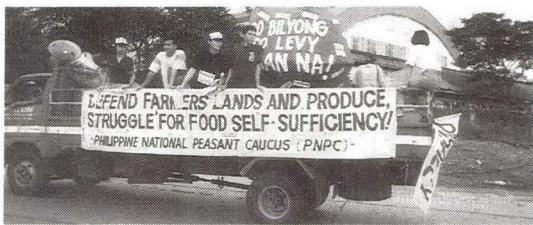
一畳足らずのプライベートスペース

太田 淑子

千代田区の面積の4分の1にあたる敷地の中で220の企業が稼働しているという「カビテ輸出加工区」、そこの出入りは厳しく、労働者たちはその都度身分証明証の提示を求められていた。私たちが訪問した時間帯は、交替の時間らしく、出勤・退勤が入り交じり賑やかだった。労働者は大半が若い女性で、清潔で明るい。近代化された工場で働くことに誇りを持っているようにさえ見えた。

彼女たちの住まいを見せてもらった。

もと豚小屋があった場所で、どぶには蓋もなく乾くことのない足もとを気にしながら進むと、6畳ほどの広さに区切られた、長屋のような粗末な建物が密集し、各部屋には2段ベットが3組(6台)置かれている。一畳にも満たないこのベットの上だけが自分の場所なのだそうだ。トイレもシャワーも炊事場も共用である。軒下にところ狭しと干されている洗濯物が若い女性の住まいであることを示している。これでもまだ良い方だという。「いつまで、ここに住むの?」の問い合わせに「カビテに働いている間はずうっと」の答が返ってきた。彼女たちは進んで残業し、家にお金を送るという。彼女たちは将来にどのような夢を持っているのだろうか。



抗議集会に急ぐ農村の青年たち

ANTI-APEC?

小松 満貴子

今度のフィリピン旅行で印象的だったのは、訪問したNGOや労働者の話でみなラモス大統領の「フィリピン2000」開発計画に反対であること、また関西の経済界が熱心なアジア太平洋経済協力閣僚会議(APEC)の推進に対しても反対で、CWRではANTI-APECと書いたTシャツまであったことである。そしてカビテ輸出加工区やストリート中の労働者さえも、日本のODAを開発計画の支援に出さないように運動してほしいと言っていたこともある。たしかに日本のODAは建設がらみのものが多く、北欧やドイツのように女性や子どものために活躍しているNGOを支援している例は聞かないのは気にかかった。しかし彼女たちには外国の資本依存の悪循環をたちきってフィリピンが独自の発展をとげる筋道は見えているのだろうか。これからそんなことを考え続けている。

ところで、最後の日ソリダリティ・ナイトというパーティが開かれたとき、菊池さんや小島さんの指導で楽しい”だしもの”はできたが、CWRの方に独自の歌があったようにわれらが「アジア女子労働者交流センター」にも有意義な歌があったらしいのにと思った。

日本とフィリピンのNGO活動に思う

柴 洋子

貧しいといわれるフィリピンのNGOを訪れて、経済大国日本のNGOが貧しすぎることを私は実感した。フィリピンのNGO活動のファンデは、ドイツやカナダなど外国に寄っていることが多い。今回訪ねた所も、それなりの事務所を抱えスタッフも充実していた。事務所は小さなコーナーではなく、図書資料室も備え、かけこみ寺にも対応でき、会議室として可能なスペースを保持し、コンピューターを駆使している。

もちろん全部のNGOがこうだと言うわけではないが、今回訪ねたところは、日本ではともすれば無責任につながりやすい単なる”善意”の活動ではなく、社会を変革するビジョンをもちつつ、「労働」として活動している。ビジョンと現実の行動に距離があったとしても、それは当然かも知れない。しかし、今回訪ねた所がそうだというわけではないが、フィリピンのNGO活動家と、事務的で具体的な関わりを持ったとき、日本の我々がおおらかでいられないことを痛感することが多い。日本のように、いつも資金不足を不特定多数に訴えなければならないNGOも不安定だが、他人の金だけで動くことに慣れてしまう恐さも私は感じている。

そしてあたりまえのことだが、人間同士のかかわりあいは対等でなければならない。とかく陥りやすい「貧しいフィリピン」に「金持ち日本」の単純な図式の前で、黙ってしまう日本人のありかたは、対等性を放棄したものだったかも知れない、と思う。

あの人・あのこと

▲91年に噴火したピナツボ山8合目で生活していたアエタ族の村を訪問。今や政府が建てた椰子の葉葺きの仮設小屋住まい。欧米のキリスト教団体からの援助や周囲の農家の手伝いで生活。雨季の今は収入もほとんどなく、子どもたちも病気や空腹に耐える日々。ジャングルの自然の中で生きる伝統を子孫に伝える日が再び来ることを祈らずにはいられない。

▲通訳は研修ツアーが成功するかどうかの決め手。今回はフィリピンに根をおろし日本との架け橋役の仕事をされているお二人。上内鏡子さんは、日本への出稼ぎから帰国したフィリピン女性のカウンセリングなどの支援活動をするNGO「バティス」のスタッフ。

「厳しい状況に置かれた女性たちの話をじっくり聞く時は、一緒に落ち込みそうになることも・・・」と淡々と語る口調に頼りがいを感じさせる。対照的な穴田久美子さんは、日本のマスコミの取材やNGOの研修ツアーのコーディネイトで大小7000もあるフィリピンの主な島はほとんど訪ねたというエネルギー溌溂な行動派。「日本の女性たちもフィ



リピンのように、地域から政治の世界にどんどん出なければ社会は変わらない」が私たちへのメッセージ。本当にお世話になりました。

▲「日本では8月は何をお祝いする日ですか」—カビテの労働者支援センターでの労働者との話し合いの最後に質問された言葉。いろいろ労働をめぐっての私たちの質問に丁寧に答えてくれていた純朴そうな青年の大きなわだかまりはやはり日本の戦争責任のことでした。彼らの眼差し、言葉のニュアンスなどから、話し合いの最後に、日本人は信頼されていないなということを痛感。政治レベルでの誠実な解決と、一つひとつ小さな信頼関係を個人レベルでも積み上げていくことの大切さ。いつか彼らと対等に話し合えるだろうか。

▲ツアーの2日目、ラモス大統領の所信表明演説に反対する集会に合流。即席に造られた舞台に次々に上がって演説する人々の声の力強さにびっくり。最近、日本ではこんな迫力のある声に出会うこともないなあ。

▲ツアーの受け入れすべてを細やかな心配りで責任を持ってやってくれたCWRのアイリーン。まだ40歳を出たばかりだが、3人の子どもとお孫さんもいる肝っ玉母さん。11月からKMKに所属を移し、組織化の仕事に専念するという。反ラモス集会に向かう車中、「エアコン付きの車に乗っているのを友人にみられたら恥ずかしい。」と顔を隠していた。フィリピンの草の根で活動する彼女は、この1週間のつきあいの中で、日本人との生活感覚の違いを痛感したのではないだろうか。

<事務局日誌>

- 6月10日 均等法改正問題国会傍聴（広木）
 学習院大学国際問題研究会講演（広木）
- 6月16日 京都精華大学講演（広木）
- 6月18日 翻訳グループ学習会
- 6月25日 6月定例事務局会議
- 6月26日 日立男女差別裁判傍聴（山本）
- 7月2日 国学院大学新聞学会・国際問題研究会講演（広木）
- 7月4日 労働組合期成会結成100周年記念集会パネラー（塩沢）
- 7月6日 フィリピン研修ツアー事前学習会
- 7月9日 東京地評女性協議会学習会講演（広木）
- 7月15日 日立男女差別裁判傍聴（広木）
- 7月16日 翻訳グループ学習会
- 7月17日 国際労働研究センター会議（広木）
- 7月18日 7月定例事務局会議
- 7月19日 元センター運営委員蔵田雅彦さん告別式（塩沢）
- 7月27日～8月2日 フィリピン研修ツアー（参加者14名・山本・仁田）
- 7月30日 横浜市役・フィリピン研修ツアーライブ会講師（広木）
- 8月18日 石川県高教組女性部学習会講演（塩沢）
- 8月29日 8月定例事務局会議

10月25日（土）に開かれるインド女性を迎えてのシンポジウムに、会場準備のボランティアを募集しています。お電話下さい。

☆10年ぶりのフィリピン。ラモスの所信表明演説に反対する集会で10年前のガブリエラの国際集会を中心的に担っていた女性にはったり。今はその書記局長とか。どんな10年を過ごしたのだろうか。なんだかなつかしくてそんなことを聞いてみたくなった。（Y）

☆ツアーカーの案内人穴田さんの言葉。「フィリピンで誇れるものが二つある。一つは、米軍基地返還を正式に議会で決めたこと。二つ目は、電力不足に陥りながらも原発を持たないこと。」では私たちは何が誇れるか。今だに思い浮かばないでいる。（N）

▲ ▼ 事務局だより ▼ ▲

☆高校3年生のお嬢さんを誘ってバイオリンを聴きに行く。彼女はそれぞれ姓の違う3人の男児と共に夫婦の里子になっている。看護婦になるという初志を貫徹、目下病院で実習中。この家族を訪ねるといつも「ひと」への思いやりを感じホッとする。（K）

☆中学卒業後35年目の同窓会に出席した。銀行や、証券会社、原子力関連などの関係者が何人もいる。男性の場合は大半が管理職だから、問題が起きれば前面に立つべき立場にある。宮仕えもラクじゃなさそう。（H）